

第3次富里市地域福祉計画

第3次富里市地域福祉活動計画

地域でつながり守りあう、
人にやさしく元気で暮らせるまち



令和4年3月

富里市
社会福祉法人 富里市社会福祉協議会

はじめに



富里市では、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、平成24年度から「富里市地域福祉計画」を策定し、第2次計画を経て、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「第3次富里市地域福祉計画」を策定しました。

近年、富里市においても、急速な少子高齢化の影響により、高齢者の孤立化や生活困窮世帯の増加、ひきこもり、虐待、介護者の高齢化等、これまで懸念されていたことが社会問題化するとともに、複雑化、多様化しているケースがあり、個人や家庭で解決することが困難な状況が発生しています。

また、成田空港の開港に伴って転入した団塊の世代が後期高齢者に該当するようになることから、支援が必要な方は、ますます増加すると予測されます。このような社会状況を受けとめ、地域全体で支え合う「地域共生社会」の仕組みの構築が不可欠となっています。

「第3次富里市地域福祉計画」では、これまでの計画の地域福祉の方向性を継承しつつ、新たな課題に対応できるよう、市民の視点に立った地域における包括的な支援体制の整備や、市民主体による地域づくりの取組事項を盛り込みました。

この計画の基本理念である「地域でつながり守りあう、人にやさしく元気で暮らせるまち」を推進していくために、地域の方々や関係者の皆さまと共に、より一層相互に連携しながら、さらなる地域福祉の推進に努めてまいります。

最後に、計画策定に当たって審議いただきました富里市地域福祉審議会の皆様をはじめ、市民アンケート等で貴重な御意見をいただきました市民の皆様に、心から御礼申し上げます。

令和4年3月

富里市長 五十嵐 博文

はじめに



地域住民の皆様には、日頃より富里市社会福祉協議会の運営及び事業に御理解いただくとともに、御支援御協力を賜り心より御礼申し上げます。

第2次富里市地域福祉活動計画の策定から5年が経過し、富里市の地域福祉を取り巻く環境も大きく変化しています。少子高齢化の進行や生活困窮世帯の増加に加え、近年の複雑化する社会状況を背景に、8050問題やヤングケアラーに代表されるような、複数の問題が混在した複合的課題も表面化しています。

さらに、社会福祉法の改正により地域共生社会の実現が明文化され、地域の事業者や団体、行政と連携して地域生活課題の横断的な解決を図る社会福祉協議会の役割や責任も、益々大きなものとなっています。

そのような中で、富里市が策定する行政計画である「富里市地域福祉計画」の基本理念「地域でつながり守りあう、人にやさしく元気で暮らせるまち」を共有し、今回「第3次富里市地域福祉活動計画」を策定いたしました。富里市地域福祉計画と生活課題や社会資源の状況等を共有しながら、車の両輪として地域福祉を推進していくとともに、地域住民の皆様や関係機関・団体の協力のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりに取り組んでまいります。

終わりに、本計画の策定に当たり、多大なるご協力をいただきました富里市地域福祉活動計画推進委員の皆様や、地域福祉座談会・アンケート調査にて貴重な御意見をいただきました地域住民の皆様には、心より感謝申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人 富里市社会福祉協議会
会長 宮川 朱実

目次

第1部 第3次富里市地域福祉計画	1
第1章 計画の策定に当たって	3
I 地域福祉の取組	4
1 地域福祉とは	4
2 「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方	6
II 計画策定の背景と趣旨	7
1 策定の趣旨	7
2 社会的な動向	7
3 新型コロナウイルス等の感染症対策	7
4 国の動向	8
III 富里市の地域福祉におけるSDGs	10
1 富里市の地域福祉におけるSDGs	10
【参考】 SDGsとは	11
IV 計画の位置付け	12
1 計画の法的根拠	12
2 計画の期間	12
3 計画の性格	13
4 計画の策定体制	15
V 第2次計画の達成度とアンケート調査からみる課題	16
1 第2次計画の達成度の評価について	16
2 アンケート調査の概要	17
3 富里市の地域福祉をめぐる課題	18
第2章 基本理念・基本目標	21
I 基本理念	22
1 基本理念	22
2 基本理念 設定の考え方	22
II 基本目標	23
1 基本目標	23
2 基本目標 設定の考え方	23

Ⅲ 計画の体系	24
第3章 具体的な施策の展開	25
Ⅰ ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり	26
1 地域福祉活動の推進	26
2 地域交流の場所づくり	29
Ⅱ 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり	32
1 防災・防犯体制の充実	32
2 生活環境の整備	35
3 健康づくりの推進	38
4 生きがいづくりの推進	41
Ⅲ 福祉サービスの充実	43
1 包括的相談支援体制の構築	43
2 情報提供の充実	48
3 権利擁護の推進	50
Ⅳ 地域福祉推進体制の強化	53
1 民間の福祉団体等との連携・協力・支援	53
2 福祉意識の醸成	55
第4章 計画の推進	57
Ⅰ 協働による計画の推進	58
1 計画推進者の役割	58
2 計画の推進体制	59
Ⅱ 進捗管理・評価	60
1 進捗管理	60
2 評価	60
資料編	61
Ⅰ 統計	62
1 人口・世帯数の推移	62
2 福祉の状況	69
Ⅱ 各種アンケート調査	72
1 市民アンケート調査	72
2 団体等アンケート調査	82
3 民生委員アンケート調査及び意見聴取	84

Ⅲ	指標の現状	89
Ⅳ	計画の検討組織について	91
1	富里市地域福祉審議会	91
2	富里市地域福祉計画等推進本部	93
3	富里市地域福祉計画庁内検討委員会	95
4	答申	97
5	計画の策定経過	98

第2部 第3次富里市地域福祉活動計画 99

第1章 計画の策定に当たって 101

I	地域福祉活動計画とは	102
1	計画策定の目的	102
2	富里市地域福祉活動計画	102
3	富里市地域福祉計画との関係性	103
4	SDGsの動向を踏まえて	103
5	社会福祉協議会発展・強化計画について	104
6	計画の策定体制	105
II	第2次計画の達成度と各調査からみる課題	106
1	第2次計画の達成度の評価について	106
2	地域福祉座談会・アンケート調査の概要	107
3	地域福祉座談会・アンケート調査からみる現状	108
4	富里市の地域福祉をめぐる課題	110

第2章 基本理念・基本目標 113

I	基本理念・基本目標	114
1	基本理念	114
2	基本目標	114
II	計画の体系	115

第3章 具体的な施策の展開 117

I	ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり	118
1	地域福祉活動の推進	118
2	地域交流の場所づくり	120

II	安全・安心・健康に暮らせる環境づくり	1 2 2
1	防災・防犯体制の充実	1 2 2
2	生活環境の整備	1 2 4
3	健康づくりの推進	1 2 5
4	生きがいづくりの推進	1 2 7
III	福祉サービスの充実	1 2 9
1	包括的相談支援体制の構築	1 2 9
2	情報提供の充実	1 3 4
3	権利擁護の推進	1 3 5
IV	地域福祉推進体制の強化	1 3 8
1	民間の福祉団体等との連携・協力・支援	1 3 8
2	組織体制の整備	1 3 9
3	福祉意識の醸成	1 4 0
第4章 地域のアクションプラン		1 4 3
I	地域別アクションプランの推進	1 4 4
1	地域別アクションプランとは	1 4 4
2	地域福祉座談会の流れ	1 4 4
II	計画における地域別アクションプラン	1 4 8
	日吉台小学校区	1 4 8
	富里小学校区	1 5 0
	七栄小学校区	1 5 2
	根木名小学校区	1 5 4
	富里第一小学校区	1 5 6
	富里南小学校区	1 5 8
	浩養小学校区	1 6 0
	旧洗心小学校区	1 6 2
第5章 計画の推進		1 6 5
I	協働による計画の推進	1 6 6
	計画の推進にあたって	1 6 6
	資料：計画の検討組織について	1 6 8

第1部

第3次富里市地域福祉計画

富里市



第1章 計画の策定に当たって

I 地域福祉の取組

第2部共通

1 地域福祉とは

近年の社会情勢を見ると、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。その結果、一人ひとりの福祉ニーズに対応し、幸せな生活を実現していくためには、公的なサービスだけでなく、地域で互いに助け合い、支え合うことが必要となっています。

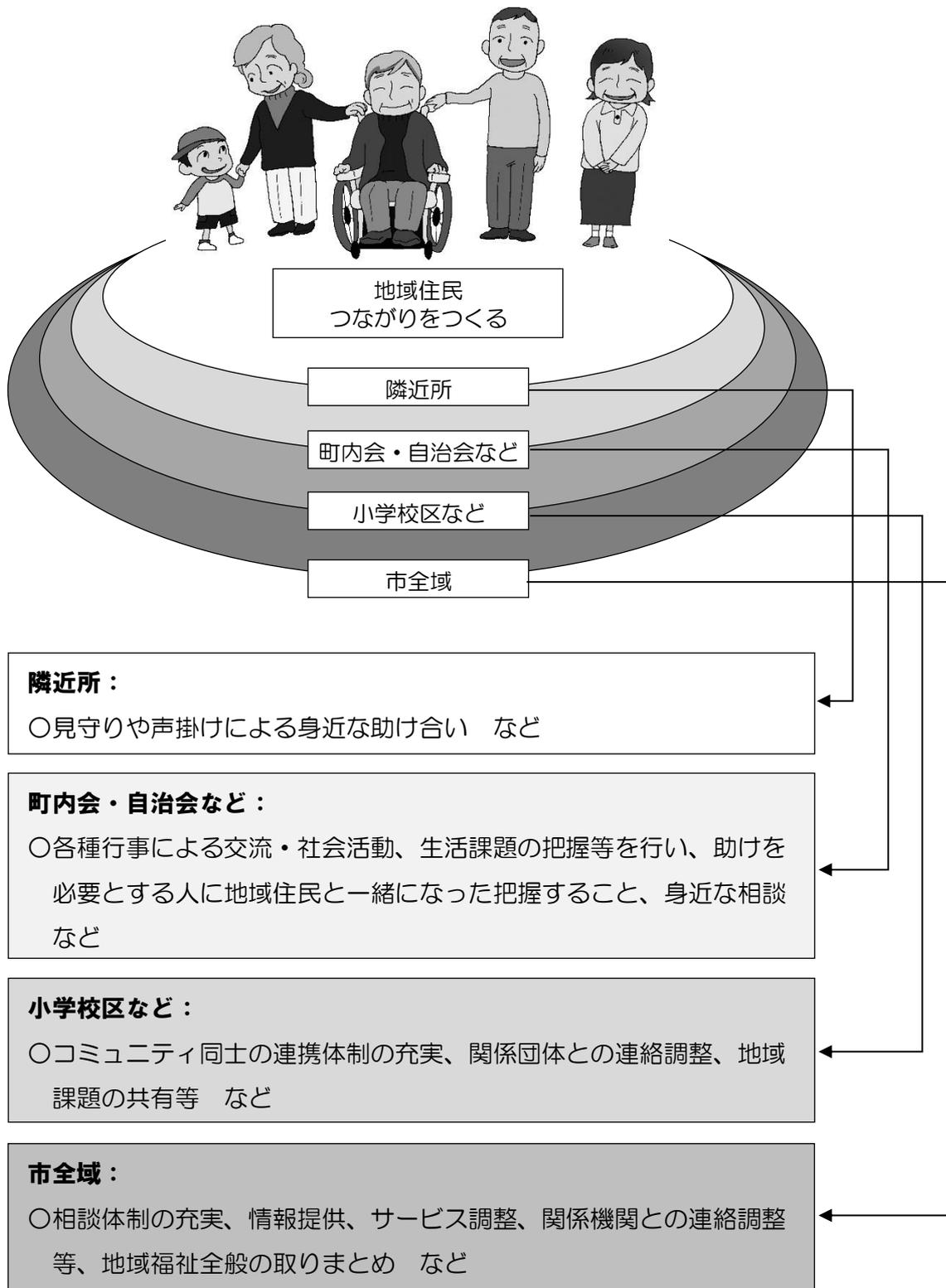
地域福祉とは、このような多様化・複雑化する福祉ニーズに対応し、「誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、助け合い・支え合いの取組を互いに協力して行い、幸せな生活を“地域”全体で推進していくこと」をいいます。

また、地域福祉を進めていくためには、市全体で取り組むこと、地区で取り組むこと、市民が暮らす身近な地域で取り組むことなど、それぞれのエリアにおいて効果的な活動に取り組むことが重要となります。

■地域福祉の取組イメージ



隣近所や町内会・自治会など、市民に最も身近な活動から全市的な活動まで、取組内容によって活動の範囲を変えるなど、福祉の支援を必要とする人を重層的に支えることができる地域づくりが重要となります。



2 「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方

地域福祉を推進するためには、市民自身・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割を果たし、つながり・連携・協力のもと、地域課題の解決に向け取組を進めていくことが重要です。

言葉で表すと、次のような項目になります。

自 助：自分や家族でできることは自分で行うこと

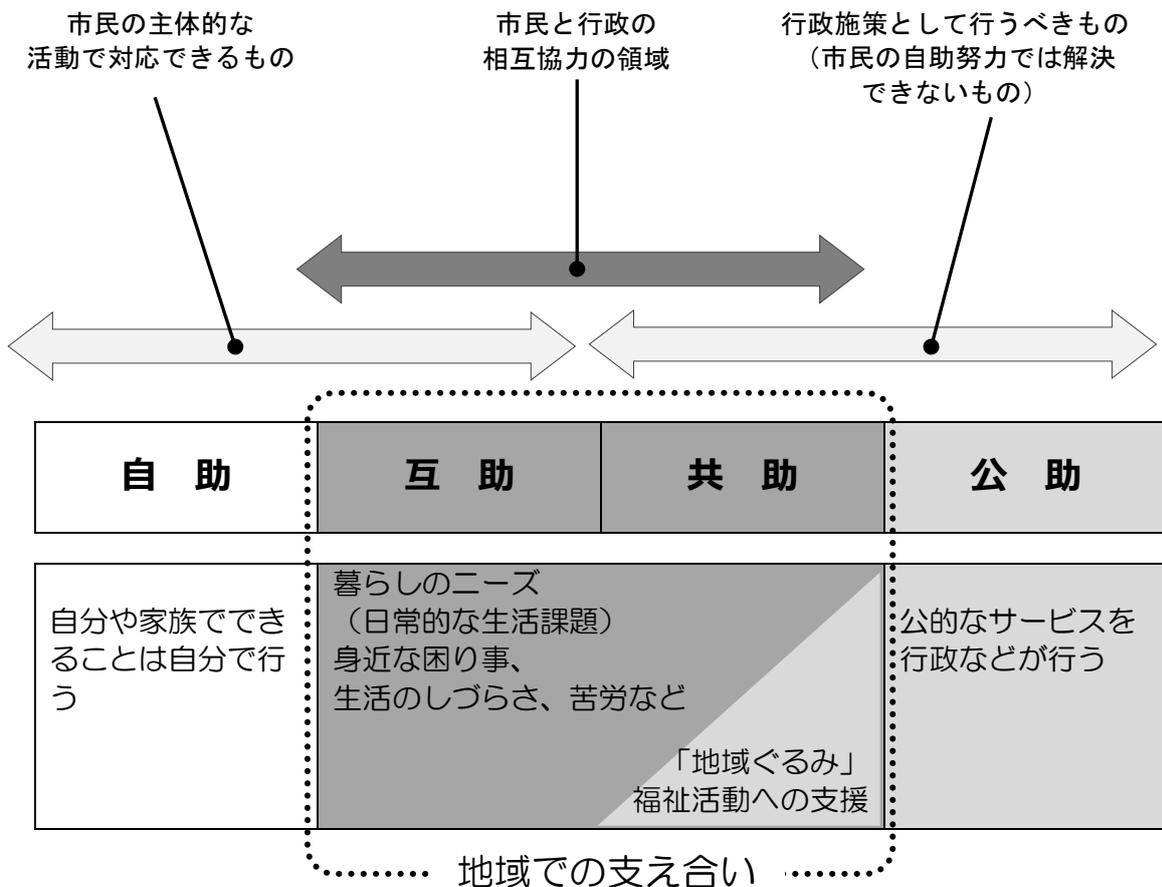
互 助：当事者の周囲にいる近しい人が、自身の発意により手を差ししのべることで、友人、近隣者が自発的に関わる助け合いのこと

共 助：地域や市民レベルでの支え合いや、昔からの助け合いのこと

(最近では、ボランティアやNPO法人などによるインフォーマルサポートも該当します)

公 助：地域でも解決できないことは、行政などが公的サービスとして行うこと

■「自助」「互助」「共助」「公助」のイメージ



支え合いの取組を地域で協力して行う



Ⅱ 計画策定の背景と趣旨

第 2 部 共通

1 策定の趣旨

富里市では、国や県の動向も踏まえ、社会情勢の変化による地域課題に対応するために、平成 24 年度からの「第 1 次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」をはじめとして、平成 29 年度に続く「第 2 次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、市民や団体が主体的に福祉に取り組み支え合う福祉のまちづくりを推進してきました。

この「第 2 次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が、令和 3 年度に計画年度が終了することを受け、支援の必要な一人暮らしの高齢者世帯、高齢者の孤立死、ひきこもり問題、ひとり親世帯の困窮、児童虐待の増加、自殺者の増加、貧困の拡大など多様化する近年の様々な課題に対応し、より一層の福祉のまちづくりを推進すべく、この「第 3 次富里市地域福祉計画」を策定するものです。

2 社会的な動向

近年、少子高齢化や核家族化、価値観やライフスタイルの変化により、地域住民同士の関係性が希薄となり、これまで地域社会が果たしてきた助け合いや支え合いの機能の低下が危惧されています。

このような中、子育て世代、高齢者、障害者（児）に対する支援だけでは、対応しきれない制度の狭間の問題が顕在化し、生活課題についても多様化・複雑化がみられ、新たなニーズへの対応や課題解決に向けた取組が求められています。

3 新型コロナウイルス等の感染症対策

新型コロナウイルス等の感染症の周知や啓発の徹底、NPO 法人、福祉団体といった関係機関等への感染対策研修等の実施、必要な衛生用品の調達の支援等に取り組みます。

国、県の指導に従い、その中でもできるだけ工夫をし、地域福祉施策を維持していきます。



4 国の動向

(1) 地域共生社会の実現に向けて

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、市民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて、『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

改革の方向性としては、公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換、と『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換です。その具体的な内容は、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援、住民の身近な圏域での「丸ごと」を受け止める場の整備、市町村における包括的な相談支援体制の構築となっています。

■地域共生社会のイメージ

◆制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。



資料：厚生労働省 R2.11.18 「社会福祉法の改正趣旨・改正概要（重層的支援体制整備事業について）」より

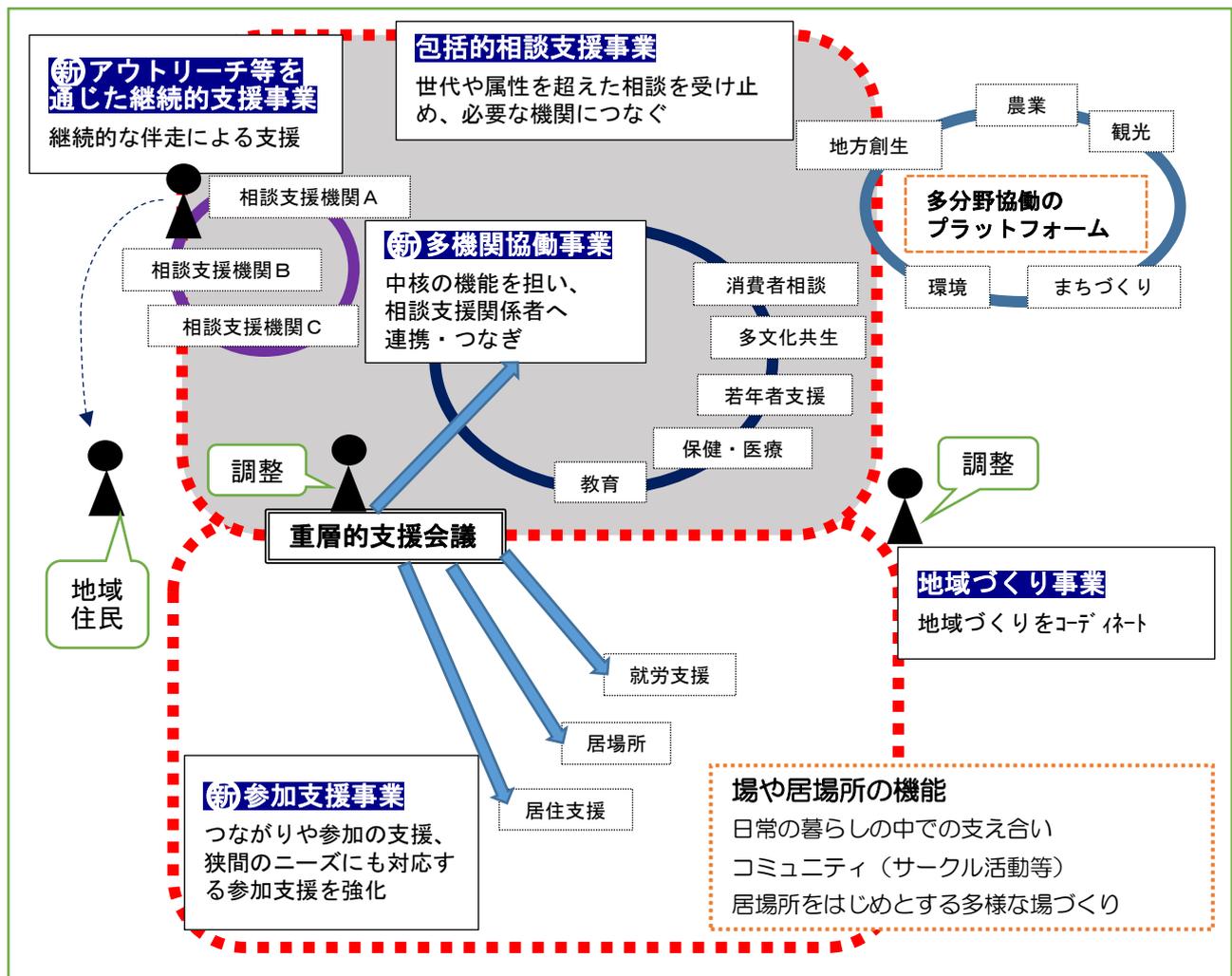


(2) 「重層的支援体制整備事業」の創設について

「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」の最終取りまとめを踏まえ、重層的支援体制整備事業の創設などが新たに規定された「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が令和2年6月に公布されました。

重層的支援体制整備事業は、市町村において地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものです。相談支援、地域づくりに向けた支援については、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活困窮等の制度ごとに分かれている事業を一体的に実施することとされています。

■重層的支援体制整備事業（全体）イメージ



資料：厚生労働省 R2.11.18 「社会福祉法の改正趣旨・改正概要（重層的支援体制整備事業について）」より



Ⅲ 富里市の地域福祉におけるSDGs

1 富里市の地域福祉におけるSDGs

SDGsの理念は、グローバル社会の中で大きく飛躍を目指す本市にとっても重要な視点であるため、国とともにSDGsの達成に向けた取組を加速していく必要があります。

富里市においてはSDGsを取り入れ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すまちづくりを進めています。この考え方を踏まえ、富里市地域福祉計画においても、その土台としてSDGsを取り入れ、将来にわたり持続可能な富里の姿を描きます。その実現のため、本計画で主に取り組むゴールは次のゴールとなります。



【参考】 SDGsとは

SDGsは、平成27年（2015年）9月に国連サミットにおいて、全会一致で採択されました。「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標であり、2030年を年限とする17のゴール（目標）、169のターゲット、232の指標が定められています。

開発途上国だけでなく先進国自身も取り組むべき目標であり、国も積極的に取り組んでいます。SDGsは、世界共通の目指すべき姿に向けて取り組まれているグローバルな考え方ですが、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、中長期を見通した持続可能なまちづくりや地域活性化など、地方創生の政策と軌（みちすじ）を一つにするものです。

SDGsの考え方を取り入れることで、地域課題解決の加速化や、政策全体の最適化といった相乗効果を生まれ、地方創生の取組がより一層充実・深化することが期待されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



IV 計画の位置付け

1 計画の法的根拠

富里市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、市の将来を見据えた地域福祉の在り方や推進に向けての基本的な方向を定めるものです。平成30年4月に社会福祉法の一部改正により、任意とされていたものが努力義務とされました。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- ①地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- ②地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ⑤地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

2 計画の期間

第3次富里市地域福祉計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

また、社会情勢の変化や制度改正など、状況が大きく変化した場合には、計画期間中においても見直しを行います。

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
第1次地域福祉計画					第2次地域福祉計画					第3次地域福祉計画					



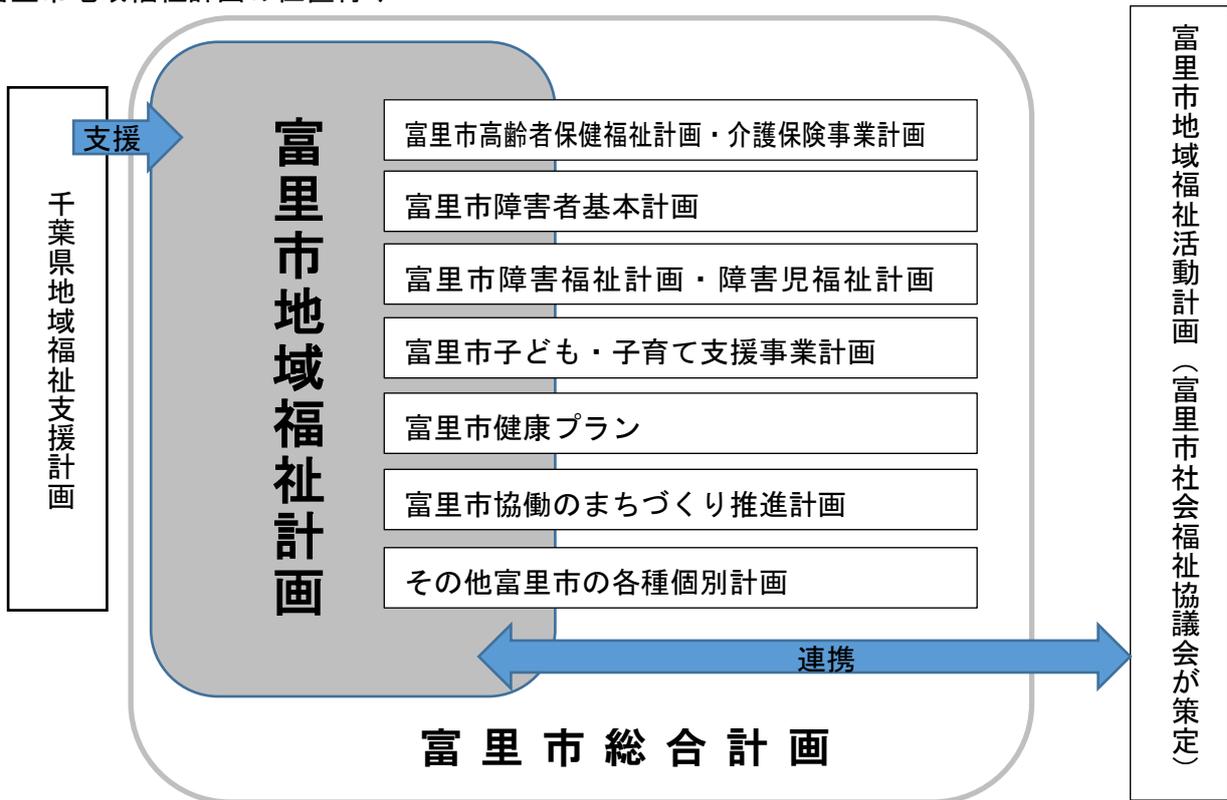
3 計画の性格

本計画は、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する「上位計画」としての法的位置付けがあることから、「富里市総合計画」に盛り込まれた福祉関連施策について、他の個別計画との整合性を図り、分野横断的・一体的に推進していきます。

「富里市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「富里市障害者基本計画」「富里市障害福祉計画・障害児福祉計画」「富里市子ども・子育て支援事業計画」「富里市健康プラン」「協働のまちづくり推進計画」やその他の関連計画（「富里市地域防災計画」など）を一部内包し、かつ、これらの計画による施策のみでは解決できない生活課題に対応するための計画となっています。

また、富里市社会福祉協議会が策定する富里市地域福祉活動計画と連携を図り、地域の生活課題や社会資源の状況等を共有し、それぞれの立場で富里市の地域福祉を進展させていきます。

■富里市地域福祉計画の位置付け



■他の計画の期間

計画名	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
富里市総合計画 (富里市基本構想)	[H31/R1からR11まで]										
富里市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	第7期	第8期		第9期			第10期				
富里市障害者基本計画	第2次								第3次		
富里市障害福祉計画・障害児福祉計画	第5期 第1期	第6期 第2期		第7期 第3期			第8期 第4期				
富里市子ども・子育て支援事業計画		第2期					第3期				
富里市健康プラン (健康増進、食育推進、自殺対策)	第2次 第1次 (R1年～R10年まで)										
富里市協働のまちづくり推進計画	第2次			第2次					第3次		

■社会福祉協議会との関係

社会福祉協議会は、公共性・公益性の高い民間の非営利団体であり、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられています。

富里市社会福祉協議会では、地域社会の様々な福祉課題の解決を目指して、民間レベルによる地域福祉の推進を具体的に進めるための活動や実践について、富里市地域福祉活動計画を定めています。

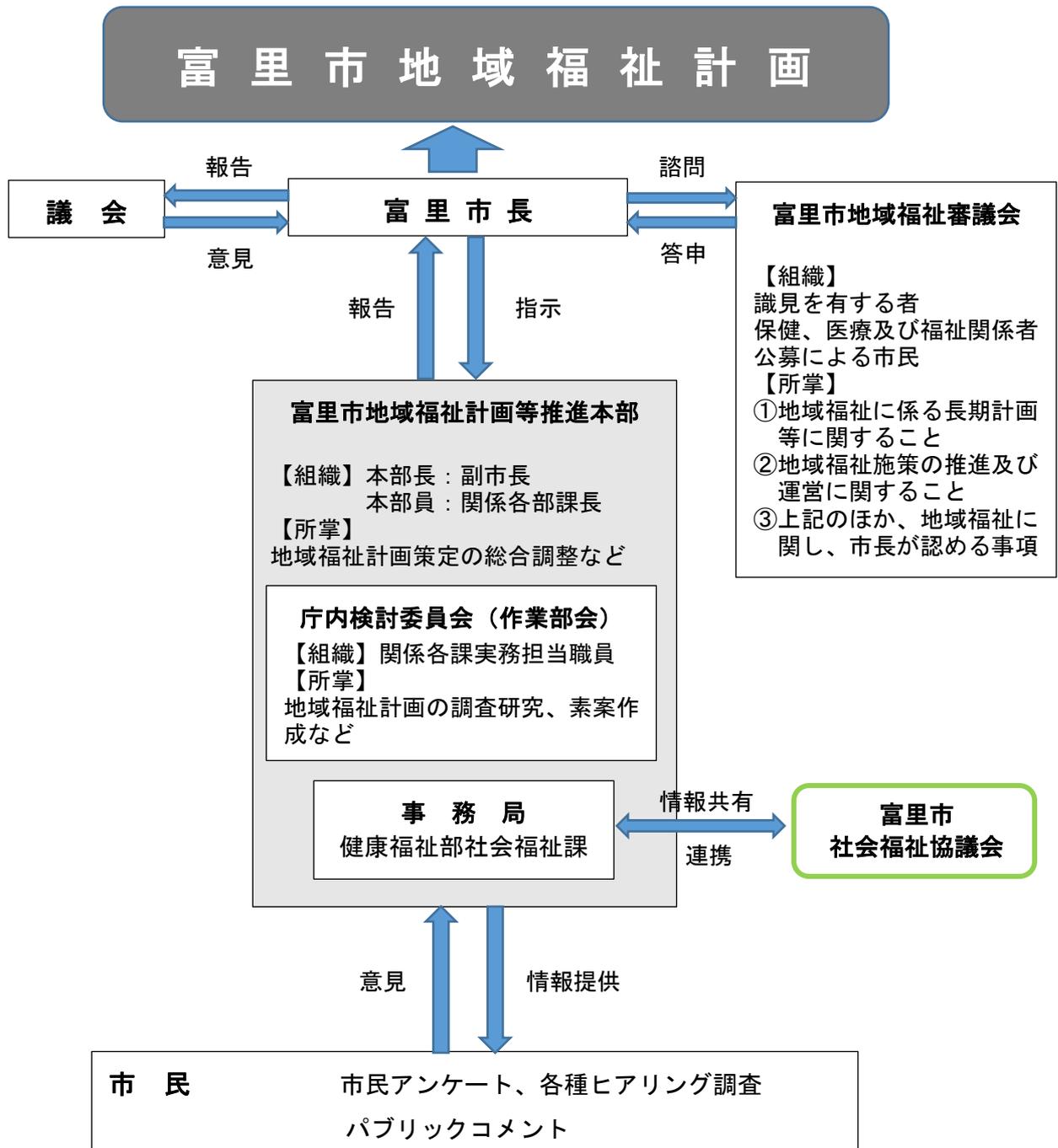
富里市地域福祉計画は、地域福祉の推進をするための仕組みや行政施策についての計画であり、一方、富里市社会福祉協議会が定める富里市地域福祉活動計画は、市民を主体とした多様な協働を具体的に進めるための活動の計画です。地域福祉を推進するため2つの計画は連携しています。

計画名	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
富里市地域福祉活動計画	第2次		第3次								



4 計画の策定体制

本計画が地域ぐるみで推進する計画であることから、本計画の策定に当たっては、市民、社会福祉を目的とする事業を営業者やその他福祉活動に関わる方の意見を反映させるため、アンケート等を行いました。さらに、計画策定に当たって、富里市地域福祉審議会による計画案の検討を経て策定しました。



V 第2次計画の達成度とアンケート調査からみる課題

1 第2次計画の達成度の評価について

第2次計画に位置付けられている各施策の「行政が取り組むこと」について、市の担当部署において自己点検と評価を行い、それらを基に基本目標及び施策の体系ごとの達成を点数化しました。

【評価基準表】

評価	評価内容	評価点数
A	計画どおり	10
B	おおむね計画どおり	6
C	遅れがある	3
D	取り組んでいない	0

■基本目標 評価点一覧

基本目標1 ふれあい・支え合い活動が実践できる環境づくり(施策数3)	8.5
基本目標2 安心・安全な暮らしを守る支援(施策数3)	8.2
基本目標3 地域福祉推進体制の強化(施策数3)	9.1
基本目標4 多様な福祉サービスの充実(施策数2)	8.1

■施策 評価点一覧

1-1 地域交流の場をつくる	9.1
1-2 地域活動をひろげる	8.1
1-3 地域コミュニティをはぐくむ	8.4
2-1 地域の連携体制を強化する	8.8
2-2 すこやかでうるおいのある生活を実現する	9.5
2-3 より快適な住環境をととのえる	6.4
3-1 福祉意識を醸成する	8.7
3-2 地域を引っ張る人を育てる	9.2
3-3 福祉ネットワークをつくる	9.5
4-1 福祉サービスを充実する	8.2
4-2 適切な情報提供・相談支援を行う	8.0

■計画全体 (10点満点中)

8.5



2 アンケート調査の概要

(1) 市民アンケート調査概要

- 調査地域：富里市全域
- 調査対象：無作為抽出による18歳以上の市民1,500人
- 調査期間：令和2年12月1日～令和3年1月12日
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 回収結果：回収数529、回収率35.3%

(2) 団体等アンケート調査概要

- 調査対象：富里市内で活動する団体 90団体
(ボランティアセンター・サポートセンター等登録団体)
自立支援事業所 13事業所
- 調査期間：令和2年12月2日～令和3年1月29日
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 回収結果：回収数47団体、6事業所

(3) 民生委員アンケート調査概要

- 調査対象：民生委員・児童委員 全員68人(主任児童委員を含む。)
- 調査期間：令和2年10月14日～令和2年12月9日
- 調査方法：富里市民生委員児童委員協議会定例会時に配布・回収
- 回収結果：回収数66



3 富里市の地域福祉をめぐる課題

(1) ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

■地域でのつながりづくり

市民アンケートの結果から、近所付き合いの考え方として、7割弱が近所付き合いの必要性を感じているものの、明らかに必要最低限の付き合いしか求めない人が増えていることがうかがえます。

また、民生委員からの意見を聴くと、世代間交流が少なく、次世代の地域リーダーがいないといった意見がありました。民生委員、自治会の役員等の高齢化が問題となっています。

特に、区・自治会活動については、転入しても自治会に加入しない人、退会してしまう人が多いことが問題として挙げられています。

■地域での交流拠点

民生委員や団体アンケートでは、地域の課題として「地域で気軽に集える場所が少ない」のポイントが高く、地域の近所付き合いを深めるきっかけの場として気軽に集える場所や子どもの遊び場の不足を指摘する意見が挙がっています。

(2) 安心・安全な暮らしを守る支援

■地域ぐるみでの見守りの推進

少子高齢化が進行し、高齢者単身世帯が増え、民生委員のもとには、高齢者の不安を訴える相談が増えています。

一方で、民生委員の認知度の不足や、地域との関わりを嫌がる人がいて、見守りが必要な人を把握できないといった課題が挙げられています。

■防犯・交通安全の充実

市民アンケートでは、日常生活で不安に思っていることについて「地域の治安に関すること」が増えています。

民生委員や市民アンケートの自由記述においても、道路環境の整備を求める意見が挙げられています。



■地域ぐるみでの防災活動の推進

東日本大震災を契機として、全国的に地域ぐるみでの防災活動への関心が高まっています。実際、令和元年の台風第15号等では被害も多く、民生委員として活動された方もいました。

市民アンケートの結果をみると、自主防災組織の加入は少しですが増えています。

しかし、防災訓練の参加や自主防災組織の加入について、わからないと回答した人も多く、防災意識の醸成や自主防災組織の周知が課題となっています。

■生活環境の整備・充実

市民アンケートでは、地域福祉を進めるために富里市が取り組んでいく施策として、「移動手段の充実」が第2位となっています。

また、民生委員アンケートと団体アンケートからも、地域での暮らしをより良くするための施策として「バス等の公共交通機関の整備」が最も高くなっています。

民生委員の意見聴取から、交通手段が無く免許を返納したくともできない状況等がうかがえます。他にも、空き家の増加やゴミの問題等の生活環境に関連する課題や意見が多く見受けられます。

(3) 地域福祉推進体制の強化

■支え合い・助け合いの意識の醸成

市民アンケートでは、福祉への関心について、約8割が「かなり関心がある」「まあまあ関心がある」と回答しています。関心がない理由として、「わからないから」という理由が4割弱を占めており、福祉への啓発が求められます。

また、民生委員からの意見聴取では、新型コロナウイルス感染拡大防止により、人との接点が減り、孤独を抱える単身高齢者が増えています。この状況下で人との支え合い・つながりをどうしていくのが課題となっています。

■地域福祉を担う団体の活性化・人材育成

民生委員アンケートでは、「地域で引っ張る人を育てる」の目標で、進捗状況が「少し悪化」「悪化」の割合が高く、リーダーの世代交代がうまくいっていないことがうかがえます。また、団体アンケートでは、団体として困っていることとして、「新しいメンバーが入らない」「リーダーが育たない」ということが上位を占めています。

民生委員の意見聴取においても、世代間の交流が無く、地域活動に対する若い人の協力が少ないという意見が出ています。



(4) 多様な福祉サービスの充実

■情報発信体制の充実

市民アンケートでは、地域福祉を進めるために市が取り組むべき施策として、「医療サービス体制の充実」「高齢者や障害者の在宅支援」などが上位を占めています。また、関心ある福祉として「高齢者福祉」「医療福祉」の割合が高くなっています。

さらに、福祉サービスを利用して不満を感じた理由として「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」「利用手続きが煩雑だった」「どこに利用を申し込めばよいかわからなかった」が上位を占めています。

福祉サービスに関する情報の入手先は、スマートフォン等のツールの普及により、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」から「インターネット」に変化しています。また、「市役所窓口・掲示板」「ケアマネージャー・ホームヘルパー」「地域包括支援センター」が増加しており、市民の活用がうかがえます。

■相談体制の充実

市民アンケートでは、不安や悩みについて「誰にも相談しない」という人の割合が多くなってきています。また、民生委員アンケートでは、地域での暮らしをより良くするために、「身近な相談窓口の整備」が必要との意見が多く出ています。



第2章 基本理念・基本目標

I 基本理念

1 基本理念

地域でつながり守りあう、
人にやさしく元気で暮らせるまち

2 基本理念 設定の考え方

近年の社会福祉政策は、「協働」による地域福祉の推進を重点的に捉えており、分野にとらわれず、あらゆる人の連携、協働が求められています。

また、実施したアンケート調査からも、地域や異なる世代の交流が減っているとの意見が多く見られます。

このことから、その重要な連携、協働、交流を



という言葉で

表しています。

市民、関係機関、団体など富里市に関わるみんなが地域の中でのふれあいを通して、人と人との「つながり」を育みながら、互いに助け合うことにより、誰もが安心できる愛着の持てる富里市をつくりあげていきます。

この方向性を踏まえ、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、施策の推進に取り組めます。



Ⅱ 基本目標

1 基本目標

- (1) ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり
- (2) 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり
- (3) 福祉サービスの充実
- (4) 地域福祉推進体制の強化

2 基本目標 設定の考え方

(1) ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、人や活動団体などのつながりを推進し、既存の施設を有効利用し、お互いに地域でふれあい、支え合い、助け合う仕組みづくりを進めます。

(2) 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり

防災・防犯対策を通じた地域のつながりの強化、ユニバーサルデザインによるまちづくり健康づくり、生きがいづくり、保健・医療体制など、誰もが地域で安全・安心に暮らせるよう環境づくりを進めます。

(3) 福祉サービスの充実

複雑化、複合化する福祉ニーズに対応できるよう各分野がつながりを意識しながら、包括的な相談支援体制の充実を図ります。また、支援などが必要になっても、地域において誰もが暮らせるよう、福祉サービスの確保・整備に努めます。

(4) 地域福祉推進体制の強化

福祉に対する意識の向上を図るとともに、富里市社会福祉協議会及び地域活動団体等の関係機関同士のつながりを強化し、人材育成をはじめ、福祉分野の体制の充実に努めます。



III 計画の体系

	基本目標	施策の方向	具体的な施策
基本理念 地域でつながり守りあう、人にやさしく元気で暮らせるまち	1 ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり	(1) 地域福祉活動の推進	自治会の活性化・ボランティア活動等の推進 支援を必要とする人の把握・対応
		(2) 地域交流の場所づくり	交流イベント・研修等 既存施設の有効活用
	2 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり	(1) 防災・防犯体制の充実	災害時における対策の推進
			防犯体制の充実
			再犯防止の活動支援
		(2) 生活環境の整備	バリアフリー化の推進 移動・交通の利便性の向上
	(3) 健康づくりの推進	健康づくり事業等の充実 介護予防・健康体操	
		(4) 生きがいづくりの推進	社会参加の支援 スポーツの支援
	3 福祉サービスの充実	(1) 包括的相談支援体制の構築	包括的相談支援体制の構築
			地域包括支援センターの活用
			基幹相談支援センター等の活用
			子育て世代包括支援センター等の活用
			生活困窮者の自立支援
			他の福祉関係機関との情報連携
		(2) 情報提供の充実	広報・ホームページの活用 メール等の活用の推進
		(3) 権利擁護の推進	成年後見制度事業の普及啓発
			消費者保護対策の推進
	人権意識の啓発 虐待防止対策の推進 個人情報保護の徹底		
	4 地域福祉推進体制の強化	(1) 民間の福祉団体等との連携・協力・支援	社会福祉法人・NPO法人等との連携・協力・支援
			富里市社会福祉協議会との連携・協力・支援
(2) 福祉意識の醸成		福祉教育の充実	
		地域リーダーの養成支援 地域福祉セミナーの実施	



第3章 具体的な施策の展開

I ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり



1 地域福祉活動の推進

施策の内容

近所付き合いが希薄になっていることに対して、地域のつながりを回復するため、挨拶などを励行し、身近な隣近所との日常的なつながりを深める取組から、自治会への加入促進によるコミュニティの推進、さらに、福祉の支援を必要とする人への「見守り・声かけ・支え合い」の推進を図ります。

また、様々な団体が地域福祉活動を行っていますが、各団体が活動していく中で、役員の高齢化や後継者不足が課題となっています。地域活動に参加したいという希望がある市民と各団体とがつながる活動を推進します。

施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に地区の行事に参加します。 日頃から、隣近所の人との挨拶を心掛け、交流を持ちます。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> イベントなど住民が地域でつながるきっかけをつくります。 福祉事業所や団体は、地区の話し合いに参加し、専門的な助言と支援を行います。 地域での活動を積極的に進めます。
市	<ul style="list-style-type: none"> 自治会活動など、支え合い・助け合い活動を支援します。 ボランティア等の推進を図り、活動を支援する体制を整えます。



具体的な取組事項

(1) 自治会の活性化・ボランティア活動等の推進

事業名	内容	担当課				
若者プロジェクトチームの活動支援	若者が主体となって、地域課題の解決に向けた協働事業を実施することで、地域の連携・協力を図ります。	市民活動推進課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>若者プロジェクトチーム</td> <td>15名/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>若者参加者数</td> <td></td> </tr> </table>		指標	若者プロジェクトチーム	15名/年	
指標	若者プロジェクトチーム	15名/年				
	若者参加者数					
地域づくり協議会のネットワークの活性化	小学校区域内の複数の住民組織及び地域コミュニティ等で自主的に結成された地域づくり協議会に対し、地域課題を共有する機会を設けることで相互に連携し、地域づくり協議会のネットワークの活性化を図ります。	市民活動推進課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>協議会等同士の連携事業件数</td> <td>5件</td> </tr> </table>		指標	協議会等同士の連携事業件数	5件	
指標	協議会等同士の連携事業件数	5件				
市民活動サポートセンター機能の強化	市民活動を支援し、地域の活動の継続・拡充につながる場を提供します。また、市民活動サポートセンターから市の各部署が市民活動の情報を得て、市民と意見交換ができるなど、事業のコラボレーションにつながる場となるよう、機能を強化させていきます。	市民活動推進課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>相談・問合せ件数</td> <td>150件</td> </tr> </table>		指標	相談・問合せ件数	150件	
指標	相談・問合せ件数	150件				
区・自治会等の活性化	行政パートナーと協働し地域活動の理解を深め、区・自治会の魅力を発信できるよう、広報活動やホームページ等での周知に取り組むとともに、地域コミュニティ活性化のための支援を行い加入促進を図ります。	市民活動推進課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>富里市行政パートナー新規加入数</td> <td>1名/年（1団体）</td> </tr> </table>		指標	富里市行政パートナー新規加入数	1名/年（1団体）	
指標	富里市行政パートナー新規加入数	1名/年（1団体）				
ボランティアセンターへの活動支援	富里市社会福祉協議会を通じて、ボランティアセンターの活動支援を行い、ボランティアに対する関心、理解を深めます。	社会福祉課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>登録ボランティア団体数</td> <td>60団体</td> </tr> </table>		指標	登録ボランティア団体数	60団体	
指標	登録ボランティア団体数	60団体				



第1部 地域福祉計画

第3章 具体的な施策の展開

I ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

事業名	内容	担当課
小域地域福祉フォーラムの設置支援	社会福祉協議会と連携し、市民主体で地域の生活課題に取り組む小域地域福祉フォーラムの設置を支援し、福祉に関する関心を高めます。	社会福祉課
	指標 フォーラム設置地区 8地区	
青少年相談員に対する活動支援	地区青少年相談員の地域活動として各種団体と連携して実施される体験活動やスポーツ・レクリエーション活動、学校応援事業を支援します。	生涯学習課
	指標 青少年相談員主催事業数 10回/年	
学校における福祉教育の充実	小・中学校において、多様な生き方を受け入れ、共に生きる力を育み、福祉学習等を取り入れ、地域の福祉教育を充実させていきます。 将来的なボランティアの地域活動の理解と参加へつなげます。	学校教育課
	指標 福祉学習等の実施 1回以上/年	

(2) 支援を必要とする人の把握・対応

事業名	内容	担当課
高齢者見守りネットワークの充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークで、高齢者へのさりげない見守りを実施します。	高齢者福祉課
	指標 高齢者見守り協定事業者数 97事業者	
認知症サポーター養成事業の充実	認知症の人やその家族を見守り、認知症の理解を深めるため、認知症サポーターの養成を、地域住民や企業等に幅広く実施していきます。	高齢者福祉課
	指標 認知症サポーター養成人数 600人	
民生委員・児童委員の活動支援	民生委員・児童委員の地域での相談活動について市民に周知を行い、関心・理解を深めます。また、相談を担う民生委員に対し、資質向上のため研修を行い、支援を必要とする人の把握に努めます。	社会福祉課
	指標 研修回数 3回/年	





2 地域交流の場所づくり

施策の内容

地域の居場所づくりは、世代間交流、地域住民のネットワークづくり、ボランティアの育成や活動の活性化等、様々な効果があります。子どもから高齢者まで、地域の誰もが集まりやすく、気軽に交流できるような地域での場づくりを支援します。また、公共施設や地域内の施設等の有効活用を検討し、地域の特徴に応じた地域交流の場所づくりを推進します。

施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで、仲間づくりや各種活動へ参加します。 ・交流の場で知り合った人とつながりの輪を広げます。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の集会施設を利用し、集える場をつくります。 ・地域でのイベントの周知を図ります。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催や支援を行い、交流できる場所づくりを推進します。 ・地区の集会施設等、地域内の資源をいかした身近な交流の場づくりを支援します。 ・公共施設の有効利用を促進します。

具体的な取組事項

(1) 交流イベント・研修等

事業名	内 容	担当課				
とみさと市民活動フェスタの開催、地域のイベント情報提供	市民活動団体と協働し、団体の活動の紹介、団体同士の交流の場として市民活動フェスタを開催します。また、地域や団体のイベント情報発信、情報提供を行います。	市民活動推進課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>市民活動への関心度</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Facebook 投稿数</td> <td>150 回/年</td> </tr> </table>		指標	市民活動への関心度	80%	
指標	市民活動への関心度	80%				
	Facebook 投稿数	150 回/年				



第1部 地域福祉計画

第3章 具体的な施策の展開

I ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

事業名	内 容	担当課
コミセンまつり、中部ふれあいセンターまつりの開催の支援	市民の憩いの場である各コミュニティセンターで行われるイベントについて、情報発信等の支援を行います。	市民活動推進課
	指標 開催回数 各1回/年	
障害者フェスティバルの実施	障害者福祉団体と協力して、障害児・障害者のためのイベント「障害者フェスティバル」を行い、障害者に対する理解を広げます。	社会福祉課
	指標 参加団体 6団体	
子育て交流会の支援	地区社会福祉協議会等、地域で実施している子育て交流会の活動に地区保健推進員が協力し、子育てをする親同士の交流の場を支援します。	健康推進課
	指標 子育て交流会への協力回数 6回	
高齢者地域コミュニティ形成事業の実施	社会福祉協議会が主体となり、地域ごとに敬老事業を行い、高齢者同士の交流を図ります。	高齢者福祉課
	指標 敬老事業数 8事業	
スイカロードレース大会の実施	企業をはじめ、多くの市民団体、福祉団体の協力のもと、スイカロードレース大会の開催し、交流と親睦を深めます。	生涯学習課
	指標 ボランティアの人数 1,500人	
ゴミゼロ運動の実施	地域の清掃活動を市内全域で行うことにより、市民の地域に対する環境活動の意識啓発を図ります。	環境課
	指標 参加人数 10,000人	
各種イベント・まつりの実施	各種イベント・まつりを開催し、各種団体やボランティア等の参加機会を設けるとともに、市民同士の交流を図ります。	関係各課



(2) 既存施設の有効活用

事業名	内 容		担当課	
既存公共施設の有効活用	公民館、図書館、スポーツ施設等の公共施設を有効活用し、地域住民の交流の場を提供します。		生涯学習課 図書館 市民活動推進課 社会福祉課	
	指標	【生】 広報での周知回数		12回/年
		公民館施設利用件数		4,200件/年
		スポーツ利用団体数		2,600団体/年
		【図】 読み聞かせボランティア勉強会		12回/年
【市】 コミュニティセンター利用者数	100,000人/年			
【社】 福祉センター利用者数	20,000人/年			
放課後子ども教室の実施	地域の実情に応じた小学校等の既存施設を活用し、地域の方々との協働により、子どもたちが地域の人々と関わりながら、学習やスポーツ・文化活動への支援・地域との交流活動等を行う場を提供する放課後子ども教室を実施します。		生涯学習課	
	指標	放課後子ども教室実施回数		15回（3教室）/年
地域集会施設の整備支援	地域集会施設の施設整備を支援し、地域交流の活動拠点の利便性の向上を図ります。		市民活動推進課	
	指標	整備に関する補助金の執行率		100%

【生】：生涯学習課 【図】：図書館 【市】：市民活動推進課 【社】：社会福祉課



Ⅱ 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり



1 防災・防犯体制の充実

施策の内容

大規模災害については、地球温暖化の影響による異常気象により、令和元年の台風第15号等の災害に見られるように身近な問題となっています。災害時の「避難行動要支援者名簿」の更新や避難訓練等の防災対策を図っていきます。

自主防災組織等の活動支援を行い、地域の防犯体制の強化、登下校時の子どもの見守り体制の充実を図ります。

犯罪者の再犯防止のために活動を行う保護司等の更生団体について、市民に周知を行います。

施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none">・地域での防災・防犯活動に積極的に参加します。・家族人数×3日間分の飲食物を用意するようにします。・家庭でいざというときの集合場所を打ち合わせておきます。
地 域	<ul style="list-style-type: none">・避難行動要支援者の把握を行い、地域の協力体制を確立します。・商店・企業等は、通学児童への声かけや高齢者の見守りなど、地域防犯に協力します。
市	<ul style="list-style-type: none">・災害時要支援者名簿を作成し、必要な支援体制づくりを推進します。・自主防犯活動を推進するとともに、各種団体の安全に関する情報を調整します。・再犯防止に向けた活動の支援を行います。



具体的な取組事項

(1) 災害時における対策の推進

事業名	内容		担当課	
避難行動要支援者名簿の作成	避難をすることが困難な高齢者や障害のある人に対して、災害時に迅速に対応ができるようあらかじめ名簿を作成し、地域等と連携して要支援者の支援に努めます。		社会福祉課 高齢者福祉課 防災課	
	指標	【社】名簿登録者のうち提供同意者の割合		50%
		【社】【高】災害時避難行動要支援者名簿の作成		1回/年
		【防】名簿の活用		避難時の実効性
福祉避難所の指定整備	災害時要支援者が避難生活を送ることができるよう福祉避難所の指定整備に努めます。		社会福祉課	
	指標	福祉避難所協定締結数		7件
災害ボランティアセンターへの支援	災害ボランティアセンターの運営に必要な備品をそろえ、災害ボランティアセンター運営を行う社会福祉協議会と連携します。		社会福祉課	
	指標	避難訓練に伴う備品台帳の確認		1回/年
防災訓練の実施	大規模災害に備え、市職員の訓練を実施するとともに、市、関係機関及び地域住民が一体となって防災訓練を実施し、防災体制の強化及び防災意識の向上を図ります。		防災課	
	指標	防災訓練の実施回数		3回以上/年

【社】：社会福祉課 【高】：高齢者福祉課 【防】：防災課



(2) 防犯体制の充実

事業名	内容	担当課
地域防犯体制の強化	市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯指導員や自主防犯組織の活動を支援します。	市民活動推進課
	指標 青色防犯パトロール実施回数 500回/年	
子どもの安全確保の実施	【生】登下校時の子どもの安全確保のため、市PTA連絡協議会と連携し、地域住民等に協力を仰ぎ「子ども110番の家」を支援します。	生涯学習課 学校教育課
	【学】新入生に持たせる防犯ブザーを貸与します。	
	指標 【学】新入生の防犯ブザーの配布数 350個	
防犯に関する普及活動の推進	街頭監視活動等を行う関係団体の活動を支援します。	市民活動推進課
	指標 広報での周知回数 4回/年	

【生】：生涯学習課 【学】：学校教育課

(3) 再犯防止の活動支援

事業名	内容	担当課
更生団体への支援	罪を犯してしまった人が立ち直り再び社会に参加できるよう支援を行っている更生団体に対して支援を行うとともに、地域における意識啓発を行います。	社会福祉課
	指標 広報での周知回数 4回/年	
社会を明るくする運動の実施	罪を犯してしまった人に対する差別をなくし、再犯防止を目的とした社会を明るくする運動を、更生団体と協力して実施します。	社会福祉課
	指標 運動の参加人数 50人	





2 生活環境の整備

施策の内容

公共施設を中心に高齢者や障害のある人、乳幼児とその保護者など、外出に支援を必要とする人にとって、障害となっている箇所のバリアフリー化に努め、人にやさしいまちづくりを推進します。

市民の交通利便性を図り、外出しやすい環境に取り組みます。また、デマンド交通の充実を図り、移動手段の確保に取り組んでいきます。

施策の役割分担

主 体	役 割
市民	<ul style="list-style-type: none"> 生活の中のバリアフリー化について理解を深めます。 道路に私有物が出ないようにします。 家族などの理解と協力により、移動手段を自ら確保します。
地域	<ul style="list-style-type: none"> 公共の場でのマナー向上を呼びかけます。 地域内のバリアフリー化が必要な部分について、地域で何ができるか話し合います。 ボランティア活動により移動に困っている人を支えます。
市	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設のバリアフリー化を推進します。 安全な道路整備に努めます。 高齢者、障害のある人等の移動手段の確保に努めます。 公共交通の利便性を高めます。

具体的な取組事項

(1) バリアフリー化の推進

事業名	内 容	担当課
地域集会施設の整備支援	地域集会施設の施設整備を支援し、地域交流の活動拠点の利便性の向上を図ります。	市民活動推進課
【再掲】	指標 整備に関する補助金の執行率 100%	



第1部 地域福祉計画

第3章 具体的な施策の展開

Ⅱ 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり

事業名	内容		担当課
学校施設等のバリアフリー化の推進	児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の多様な人々が安全に利用することができるよう、必要に応じて整備を行うなど、計画的にバリアフリー化を推進します。		教育総務課
	指標	スロープ設置による昇降口等の段差解消 1件/年	
公共施設等のバリアフリー化の推進	【財】全ての人々が安全に利用できるよう一定規模以上の整備、大規模改修の際には、設計の段階で、高齢者、障害者等からの使いやすさの意見をなどを聞き、より効果的な整備を行います。 既存の施設についても、必要な改修に取り組みます。		財政課 都市計画課 生涯学習課
	【都】都市公園のバリアフリー化を図るとともに、施設の整備等に努め、市民の憩いの場となるよう整備を進めます。		
	【生】全ての人々が安全に利用できるよう整備、大規模改修の際には、設計の段階で、利用者、高齢者、障害者からの使いやすさの意見などを聞き、より効果的な整備を行います。		
	指標	【財】バリアフリー化工事/改修工事 100%	
	【都】都市公園内のバリアフリー化施設数 5箇所		
道路・交通安全施設の整備	全ての人々が安全で快適に利用できるよう、安全性の高い道路整備を進めます。		建設課
	指標	歩道の整備延長 100m/年	
住宅改修費の助成	高齢者や障害者が住み慣れた自宅で自立した生活を送れるよう浴室やトイレの改修、段差の解消などの住宅改修に対し一部費用の助成（給付）を行い、住宅のバリアフリー化の支援を行います。		高齢者福祉課 社会福祉課
	指標	【高】住宅改修申請件数 120件/年	
		【社】住宅改修助成件数 2件/年	

【財】：財政課 【都】：都市計画課 【生】：生涯学習課

【高】：高齢者福祉課 【社】：社会福祉課



(2) 移動・交通の利便性の向上

事業名	内 容	担当課				
移動手段、交通の利便性の確保	デマンド交通等の充実を図る一方で、交通空白地域の解消を図り、市民の移動手段、交通の利便性の確保に努めます。	企画課 高齢者福祉課				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">指標</td> <td style="width: 60%;">【企】デマンド交通利用者数</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">10,453人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【高】福祉有償運送団体数</td> <td style="text-align: center;">3団体</td> </tr> </table>		指標	【企】デマンド交通利用者数	10,453人	
指標	【企】デマンド交通利用者数	10,453人				
	【高】福祉有償運送団体数	3団体				
移送サービス事業の実施	在宅の要介護・要支援状態にある高齢者等で、自力による公共交通機関の利用が困難な方の外出支援として、目的地までの送迎を行います。	高齢者福祉課				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">指標</td> <td style="width: 60%;">移送サービス利用回数</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">延べ1,900回 /年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>移送サービス利用者数</td> <td style="text-align: center;">130人</td> </tr> </table>		指標	移送サービス利用回数	延べ1,900回 /年	
指標	移送サービス利用回数	延べ1,900回 /年				
	移送サービス利用者数	130人				
福祉カー（スロープ付き車両）の貸出しの実施	車椅子で利用が可能なスロープ付き車両の貸出しをすることにより、要介護高齢者や心身障害者等の社会参加を促進します。	高齢者福祉課				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">指標</td> <td style="width: 60%;">福祉カー利用回数</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">30回/年</td> </tr> </table>		指標	福祉カー利用回数	30回/年	
指標	福祉カー利用回数	30回/年				
重度心身障害者に対するタクシー利用料の助成	タクシー利用料金の一部を助成し、在宅の重度心身障害者の社会参加を促進します。	社会福祉課				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">指標</td> <td style="width: 60%;">タクシー券発行件数</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">300冊/年</td> </tr> </table>		指標	タクシー券発行件数	300冊/年	
指標	タクシー券発行件数	300冊/年				

【企】：企画課 【高】：高齢者福祉課





3 健康づくりの推進

施策の内容

健康でいきいきと自立した生活を送るために、ひとり一人が自らの健康づくりに取り組み、自分らしく健やかに暮らすための取組を推進していきます。

また、地域とのつながりを持ちながら、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

感染症の予防に関しては、必要な情報を適切に周知します。

施策の役割分担

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none">・自らの健康に関心を持ち、各種健診の受診や健康づくりに関する取組に積極的に参加します。・感染症の予防を心掛けます。
地域	<ul style="list-style-type: none">・運動や体操など健康づくりにつながる活動を地域で行います。・福祉事業所等は、介護予防などのサービスの提供に努めます。
市	<ul style="list-style-type: none">・健康寿命を延伸し、健やかに暮らすために、市民ひとり一人が取り組めるような生活習慣病予防や介護予防のための運動等の情報や講座を提供していきます。・メンタルヘルスや感染予防について、周知啓発を行います。



具体的な取組事項

(1) 健康づくり事業等の充実

事業名	内容		担当課
自主的な健康づくりの推進	自らの健康状態を把握することで、病気の早期発見や早期対応ができるように、定期的な健診（検診）の機会を提供します。また、自ら生活習慣を見直し、改善に向けて取り組めるよう、学ぶための講座や情報提供を行います。		健康推進課 国保年金課
	指標	【健】がん検診精密検査受診率 85% (5大がん平均)	
		【国】特定保健指導の参加率 15%	
こころの健康づくりの推進	こころの健康づくりに関する情報を発信するとともに、メンタルヘルスや自殺予防のための相談窓口について周知します。 また、自殺予防対策について、庁内連携が図れるよう会議等を通じて情報提供を行います。		健康推進課
	指標	ホームページの掲載等による 2回/年 普及啓発	
自殺予防の啓発	こころの相談、精神通院医療費助成の周知を行い、自殺予防について啓発を行います。		社会福祉課
	指標	こころの相談実施回数 6回/年	
感染症予防のための普及啓発	感染症の流行に関する情報を提供し、感染予防について啓発を行います。		健康推進課
	指標	広報やホームページ等による 4回/年 普及啓発	

【健】：健康推進課 【国】：国保年金課

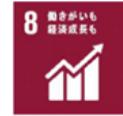
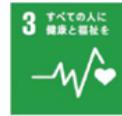


(2) 介護予防・健康体操

事業名	内 容	担当課
介護予防の普及啓発	介護予防出前講座等を行い、健康で元気な高齢者が 増えるよう、健康づくりと介護予防を推進します。	高齢者福祉課
	指標 出前講座開催日数 12回/年	
認知症対策の推進	認知症短期初期集中支援チームを通して、認知症の 早期発見、早期対応に努めます。	高齢者福祉課
	指標 認知症短期初期集中支援 チーム要支援者数 18人/年	
健康づくりのための運 動の啓発	【健】生活習慣病予防やロコモティブシンドローム の予防の一環として、120万歩健康ウォーキング事 業や筋力アップ教室など運動の普及啓発に努めま す。	健康推進課 高齢者福祉課
	【高】フレイル予防や集いの場となる、とみさと健 康ちょきん体操などの活動を支援して行きます。	
	指標 【健】120万歩健康 ウォーキング事業参加人数 延べ400人	
	【高】とみさと健康 ちょきん体操実施団体数 28団体	

【健】：健康推進課 【高】：高齢者福祉課





4 生きがいがづくりの推進

施策の内容

ひとり暮らしの高齢者等を孤立化させないために、日頃から、地域での交流や社会参加等の人のつながりにより、よりいきいきと暮らし続けられる生きがいがづくりを推進します。

施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に講座やイベントなどへ参加します。 地域活動やボランティアに参加します。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動や市民活動を積極的に周知していきます。 各種活動団体は、参加する市民が増えるよう努めます。
市	<ul style="list-style-type: none"> サポートセンターなどの機能を充実させます。 幅広い層に向けたイベント、各種大会の充実に努めます。

具体的な取組事項

(1) 社会参加の支援

事業名	内 容	担当課				
とみさと協働塾の開催	市民活動団体などが、継続して自立した活動を行えるようにします。また、これから活動を目指す人材を育成するために講座等を実施し、市民活動の促進を図ります。	市民活動推進課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>講座実施回数</td> <td>10回/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>まちづくりサポーター登録者数</td> <td>60名</td> </tr> </table>		指標	講座実施回数	10回/年	
指標	講座実施回数	10回/年				
	まちづくりサポーター登録者数	60名				
とみさとふれあい講座の実施	市民参加の行政を推進するため、行政制度や市政に関する情報提供等を行う講座を開催します。	広報情報課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>講座の開催回数</td> <td>30回/年</td> </tr> </table>		指標	講座の開催回数	30回/年	
指標	講座の開催回数	30回/年				
生涯学習機会の充実	創年セミナーを実施し、学ぶ意欲を引き出す魅力のある講座を企画・運営します。	生涯学習課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>参加人数</td> <td>50人</td> </tr> </table>		指標	参加人数	50人	
指標	参加人数	50人				



第1部 地域福祉計画

第3章 具体的な施策の展開

Ⅱ 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり

事業名	内容	担当課
ボランティアセンターへの活動支援 【再掲】	富里市社会福祉協議会を通じて、ボランティアセンターの活動支援を行い、ボランティアに対する関心、理解を深めます。	社会福祉課
	指標 登録ボランティア団体数 60 団体	
市民活動サポートセンター機能の強化 【再掲】	市民活動を支援し、地域の活動の継続・拡充につながる場を提供します。また、市民活動サポートセンターから市の各部署が市民活動の情報を得て、市民と意見交換ができるなど、事業のコラボレーションにつながる場となるよう、機能を強化させていきます。	市民活動推進課
	指標 相談、問合せ件数 150 件	

(2) スポーツの支援

事業名	内容	担当課
既存公共施設の有効活用 【再掲】	スポーツ施設等の公共施設を有効活用し、地域住民の交流の場を提供します。	生涯学習課
	指標 広報での周知回数 12 回/年 スポーツ利用団体数 2,600 団体/年	
パラスポーツの普及啓発	年齢や障害を問わないレクリエーションスポーツを周知し、新たな参加者が増えるよう幅広い層に周知啓発を行っていきます。	生涯学習課
	指標 ニューススポーツ体験（パラスポーツを含む。）実施回数 4 回/年	
スポーツ団体の育成支援	スポーツを通じて活動する団体について、情報提供等を行い支援します。	生涯学習課
	指標 全国大会等出場者奨励金件数 10 件/年	
各種教室・大会の開催	各種団体が行う教室や、スポーツの大会を通じて、人と人とのつながりを増やしていくよう努めます。	生涯学習課 高齢者福祉課
	指標 【生】スポーツ協会主催大会・教室開催回数 62 回/年	
	指標 【高】各種行事・教室実施回数 60 回/年	

【生】：生涯学習課 【高】：高齢者福祉課



Ⅲ 福祉サービスの充実



1 包括的相談支援体制の構築

施策の内容

子育て、介護、障害、生活困窮、さらには子育てと介護が同時に直面するダブルケアや高齢の親と引きこもりの子が同居する8050問題等、市民の生活の課題は複合化・複雑化しています。

様々な悩みや課題を抱える世帯が孤立することがないように、各相談機関のスムーズな連携で、必要な方に必要なサービスの提供の実現を目指し、包括的な相談支援体制を構築していきます。

施策の役割分担

主 体	役 割
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的な相談支援体制を整えます。 ・ 関係各課の情報連携・支援の強化を推進します。

具体的な取組事項

(1) 包括的相談支援体制の構築

事業名	内 容	担当課
身近な相談支援窓口の整備	福祉全体の相談窓口として設置した福祉総合窓口を契機として、地域包括支援センターの圏域を基本に、より身近な地域で各福祉分野の相談と支援を一体的に行う包括的相談支援体制の構築に努めます。	社会福祉課 生活支援課 子育て支援課 高齢者福祉課
	指標 圏域設定	4 圏域 健康推進課
複合的相談に関する連携の推進	複合的な支援が必要な人については、相談支援を行う関係各所と連携を図り、定期的な会議を行います。	社会福祉課
	指標 連携会議回数	12 回/年



第1部 地域福祉計画
 第3章 具体的な施策の展開
 III 福祉サービスの充実

事業名	内容	担当課
ひきこもり対策の推進	自宅に引きこもっている人、社会との接点のない人などが、再び社会とのつながりを取り戻せるように、関係各課と連携して相談支援を行います。	社会福祉課
	指標 相談件数	

(2) 地域包括支援センターの活用

事業名	内容	担当課
地域包括支援センターの機能強化	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行い、地域住民の介護予防に対する意識の向上及び民生委員、住民団体、民間事業等民間団体との連携体制の充実、地域包括ケアシステム構築の推進を図ります。	高齢者福祉課
	指標 相談件数	
認知症対策の推進【再掲】	認知症短期初期集中支援チームを通して、認知症の早期発見、早期対応に努めます。	高齢者福祉課
	指標 認知症短期初期集中支援チーム要支援者数	

(3) 基幹相談支援センター等の活用

事業名	内容	担当課
基幹相談支援センターの充実	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう支援し、適切なサービスに結び付けます。	社会福祉課
	指標 相談件数	
子どもの発達支援に関する事業の充実	簡易マザーズホームやことばの相談室を通じて、親からの相談に応じ、適切な子どもの発達支援につなげます。また、ライフサポートファイルを活用し、進級、進学に伴う情報連携を図ります。	社会福祉課
	指標 マザーズホーム利用者数 ことばの相談室利用者数	



(4) 子育て世代包括支援センター等の活用

事業名	内容	担当課
子育て世代包括支援センター事業の充実	子育て世代の市民が、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行います。	健康推進課
	指標 母子健康手帳交付時の 保健師による面接割合	
子育て支援センターの充実	子育て家庭の不安の軽減や親子相互の交流の場となるよう、子育て支援センターの充実に努めます。	子育て支援課
	指標 利用者数	
ファミリーサポートセンター事業の充実	ファミリーサポートセンター事業を通じて、提供会員を確保し、地域で子育てを応援する仕組みを充実させます。	子育て支援課
	指標 会員数（利用・提供）	
子ども家庭総合支援拠点の整備	全ての子どもとその家庭の相談対応（家庭児童相談室機能を含む）や適切な支援を実施する拠点を整備します。また、子育て世代包括支援センターと連携をはかり、年齢の切れ目、支援関係機関や組織の切れ目を感じさせないように一体性・連続性を持って継続的な支援を行います。	子育て支援課
	指標 拠点設置数 相談人数	

(5) 生活困窮者の自立支援

事業名	内容	担当課
就労相談等の実施	低所得や、生活保護に至る前の生活困窮者の自立に向け、生活上の様々な相談を受け付け、就労支援や家計改善支援など、必要な生活支援を行います。	生活支援課
	指標 自立支援相談受付数	



第1部 地域福祉計画
 第3章 具体的な施策の展開
 III 福祉サービスの充実

事業名	内 容	担当課
住居確保給付金の支給	離職等によって住居を喪失した人又は住居を失う恐れのある人を対象に、生活の安定を図るため、家賃の住居確保給付金を支給し、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行います。	生活支援課
	指標 支給件数 20件/年	
生活保護の実施	全ての市民の地域生活を保障するため、経済的な理由で生活が困難に陥った人を対象に、生活保護制度により支援していきます。	生活支援課
	指標 生活保護自立世帯数 8世帯/年	
フードバンク事業との連携	社会福祉協議会と連携し、とみさとフードバンクの食糧支援を行います。	生活支援課
	指標 食糧の受入・支援 随時	
きょうざん塾の実施	生活困窮世帯の児童生徒を中心に、夏休み等を利用して学習支援を行います。	生活支援課 学校教育課
	指標 参加した児童生徒数 90人	
就学援助制度の実施	世帯の収入によって、経済的支援が必要な児童生徒に対し、就学援助制度により教育費の助成を行います。	学校教育課
	指標 就学援助制度周知案内文の配布回数 6回/年	



(6) 他の福祉関係機関との情報連携

事業名	内容		担当課
児童相談所及び関係機関との情報連携	児童の虐待事例等について、児童相談所や関係機関との情報連携を強化します。		子育て支援課
	指標	個別支援会議開催回数 24回以上/年	
DV相談支援機関との情報連携	DV等の事例について、DV相談支援機関との情報連携を強化します。		子育て支援課
	指標	DV相談支援機関が関わる相談人数 3人/年	
医療機関との情報連携	市民の保健・福祉に関する情報について、医療機関との連携を強化します。		健康推進課 社会福祉課 生活支援課
	指標	【健】必要に応じたケース会議の実施 随時	
		【社】自立支援協議会開催回数（保健、医療、福祉関係者による協議の場） 2回/年	
福祉施設、事業所との情報連携	障害者施設、介護保険サービスを提供する施設、事業所等との情報連携を強化します。		社会福祉課 高齢者福祉課
	指標	【社】自立支援協議会開催回数（保健、医療、福祉関係者による協議の場） 2回/年	
		【高】居宅介護支援事業者・サービス事業者連絡会開催回数 6回/年	

【健】：健康推進課 【社】：社会福祉課 【高】：高齢者福祉課





2 情報提供の充実

施策の内容

市民が必要なときに必要な福祉サービス等の情報を入手できるよう、様々な媒体を活用して総合的な情報提供を充実します。

また、受け手に合わせた情報手段を選択し、情報のバリアフリー化として市民の間の情報格差をなくすよう努めます。

施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃から自ら情報を得る手段を持つよう心掛けます。 ・市の配布物は目を通すとともに、家族での情報共有に努めます。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・集会の場でパンフレットを配布するなど、ボランティア・住民活動などの情報を広げ、地域で共有します。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉情報を総合的に伝えるように努めます。 ・対象者に合わせた方法での情報提供に努めます。 ・SNSをはじめとした新しい媒体の活用を模索します。

具体的な取組事項

(1) 広報・ホームページの活用

事業名	内 容	担当課				
広報紙の充実	紙面の見やすさの向上を図り、よりわかりやすい広報紙づくりを行うとともに、SNSなどを活用し、より多くの方に広報紙の情報を提供できるよう努めます。	広報情報課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>広報紙の紙面改良</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市公式LINEの登録件数</td> <td>3,200件</td> </tr> </table>		指標	広報紙の紙面改良	1回/年	
指標	広報紙の紙面改良	1回/年				
	市公式LINEの登録件数	3,200件				



事業名	内容	担当課				
ホームページの充実	ホームページについて、市民等の関心が高い情報をより見やすく配置し、また、多言語対応や音声読み上げソフト等に配慮するなど、より利用しやすいホームページとなるよう努めます。	広報情報課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>ホームページ見直しの回数</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ホームページアクセス数</td> <td>150万件</td> </tr> </table>		指標	ホームページ見直しの回数	1回/年	
指標	ホームページ見直しの回数	1回/年				
	ホームページアクセス数	150万件				

(2) メール等の活用の推進

事業名	内容	担当課									
関連メール登録等の推進	防災・防犯メールの登録、子育て支援のポータルサイトによる情報提供、学校関係のメール等の登録について啓発し、登録後、情報を速やかに発信していきます。	防災課 市民活動推進課 子育て支援課 学校教育課									
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">指標</td> <td>【防】登録件数</td> <td>8,500件</td> </tr> <tr> <td>【市】防災・防犯メールによる防犯情報</td> <td>速やかに発信</td> </tr> <tr> <td>【子】認可保育施設数</td> <td>9施設</td> </tr> <tr> <td>【学】「マチコミ」システムの加入世帯数</td> <td>100%</td> </tr> </table>		指標	【防】登録件数	8,500件	【市】防災・防犯メールによる防犯情報	速やかに発信	【子】認可保育施設数	9施設	【学】「マチコミ」システムの加入世帯数	100%
	指標			【防】登録件数	8,500件						
				【市】防災・防犯メールによる防犯情報	速やかに発信						
【子】認可保育施設数		9施設									
【学】「マチコミ」システムの加入世帯数		100%									
防災行政無線の活用	メール等を利用可能な機器を持たない市民への周知として防災行政無線を活用していきます。また、防災行政無線の通報が、明瞭に聞こえない世帯について、放送内容を聞き直せるフリーダイヤルサービスの周知に努めます。	防災課									
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>公共性・緊急性の高い情報提供</td> <td>随時</td> </tr> </table>		指標	公共性・緊急性の高い情報提供	随時						
指標	公共性・緊急性の高い情報提供	随時									

【防】：防災課 【市】：市民活動推進課 【子】：子育て支援課 【学】：学校教育課





3 権利擁護の推進

施策の内容

認知症や障害等により、判断能力が不十分であると認められる人が増えており、消費生活、金銭の管理、住まいの確保や福祉サービスの利用が困難になる人も増えています。このような状況の改善策として成年後見制度の利用について周知啓発を行っていきます。

障害の有無・性別・国籍等をはじめとした違いを理解し、あらゆる差別の無い社会を目指して、人権意識醸成に向けた啓発活動に取り組みます。

また、児童虐待、高齢者虐待等社会的弱者に対する虐待を防止するため、引き続き周知啓発を行うとともに、発見された場合の対応については、速やかに対応できるよう関係機関との連携体制を強化していきます。

福祉活動のため様々な関係機関との連携により情報共有する場合には、プライバシーの権利を意識し、個人情報保護に関係する法令等に基づきその内容について厳守されるよう努めます。

施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの違いを認め合い、思いやりの心を持って行動します。 隣近所において、虐待が疑われる場合には、速やかに通報します。 家庭での会話を大切にし、特殊詐欺等の気付きにつなげます。 商品の契約で疑問を生じたら、消費者問題の窓口にご相談します。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> 地域における防犯や消費者問題の情報を共有します。 サポートが必要と感じる人には、相談窓口を紹介します。
市	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護制度の普及啓発に努めます。 あらゆる差別の無い社会を目指して啓発活動に取り組みます。 新たな消費者問題の情報提供体制を整備し、消費者保護を推進します。 虐待防止に取り組む体制を整備し、わかりやすい相談窓口を目指します。



具体的な取組事項

(1) 成年後見制度事業の普及啓発

事業名	内 容	担当課
成年後見制度の推進	成年後見制度について普及啓発を図るとともに、地域包括支援センター、基幹相談支援センター等における個別相談を通して、制度の利用を促進します。	社会福祉課 高齢者福祉課
	指標 成年後見市長申立件数	

(2) 消費者保護対策の推進

事業名	内 容	担当課
消費者行政の推進	消費者問題は複雑化、多様化していることから、消費者問題に関する情報の収集に努め、注意喚起のための情報発信を強化します。	商工観光課
	指標 啓発活動の実施回数 (出前講座を含む)	
消費生活相談の充実	消費者の利益を守るため、相談業務を実施します。	商工観光課
	指標 相談員のレベルアップのための研修への参加	

(3) 人権意識の啓発

事業名	内 容	担当課
人権尊重のための周知啓発	人権について理解を深め、意識の高揚を図るため、市民に向けて周知啓発を行います。	社会福祉課 市民課
	指標 啓発回数	



第1部 地域福祉計画
 第3章 具体的な施策の展開
 III 福祉サービスの充実

事業名	内容	担当課	
男女共同参画の推進	男女が共に個性や能力を発揮し、自らの選択によって参画できる社会を実現するため、男女共同参画の意識づくりに向けた啓発を行います。	企画課 子育て支援課	
	【企】 広報掲載・パネル展 等の周知活動		各1回以上/ 年
	【子】 啓発回数		1回以上/年

【企】：企画課 【子】：子育て支援課

(4) 虐待防止対策の推進

事業名	内容	担当課
乳幼児に対する虐待の防止	乳幼児健康診査の未受診者の状況把握に努め、受診を促します。また、乳幼児健康診査や相談等を通し、支援が必要な場合は、関係機関と連携し、早期に支援を開始し、虐待防止に努めます。	健康推進課
	指標 乳幼児健診受診率	
家庭児童相談室の充実	家庭児童相談室において、関係機関と連携し、児童虐待防止に向けた取組を強化します。	子育て支援課
	指標 虐待相談件数	
障害者虐待防止の推進	障害者に対する虐待の防止や早期発見に努め、虐待事例については、対象者の一時保護等、適切な支援を行います。	社会福祉課
	指標 啓発回数	
高齢者虐待防止の推進	高齢者に対する虐待防止に向けて、地域住民や関係機関に啓発を行うとともに、虐待に至る可能性のある世帯を早期に把握し、適切な対応を行います。	高齢者福祉課
	指標 高齢者見守り協定事業者数	

(5) 個人情報保護の徹底

事業名	内容	担当課
個人情報の適正管理	個人情報の収集・管理の留意点等について、職員はもとより、地域活動を行う福祉団体等にも周知し、個人情報保護の適正管理に努めます。	関係各課



IV 地域福祉推進体制の強化



1 民間の福祉団体等との連携・協力・支援

施策の内容

民間の福祉団体等と協力して、地域における既存の活動・仕組みを維持・充実させるとともに、定期的な情報共有及び連携強化を図る機会を設けるなどして、地域の課題を地域で支え合い、解決できる基盤を構築・発展させることを目指します。

施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の福祉団体等の活動に興味を持ちます。 ・家庭での会話を大切にします。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等は、民間の福祉団体等に協力します。 ・企業等は、民間の福祉団体等と連携し、福祉サービス提供に努めます。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携がとれている民間の福祉団体等に対して、定期的な情報共有を行い連携を強化します。 ・民間の福祉団体等と連携強化して、複雑化した地域課題の解決に努めます。



具体的な取組事項

(1) 社会福祉法人・NPO法人等との連携・協力・支援

事業名	内容		担当課	
社会福祉法人・NPO法人との連携・協力・支援	地域で活動する社会福祉法人やNPO法人と地域課題を共有し、解決や支援に向けた連携を図ります。		社会福祉課 高齢者福祉課 子育て支援課	
	指標	【社】情報・課題共有のための連絡会議		随時
		【高】地域ケア会議回数		6回/年
		【子】子ども子育てコンシェルジュの訪問等による連携機関		8機関
民生委員・児童委員の活動支援 【再掲】	民生委員・児童委員の地域での相談活動について市民に周知を行い、関心・理解を深めます。また、相談を担う民生委員に対し、資質向上のため研修を行い、支援を必要とする人の把握に努めます。		社会福祉課	
	指標	研修回数		3回/年

【社】：社会福祉課 【高】：高齢者福祉課 【子】：子育て支援課

(2) 富里市社会福祉協議会との連携・協力・支援

事業名	内容		担当課
富里市社会福祉協議会との連携・協力・支援	富里市社会福祉協議会と連携・協力し、地域福祉の推進、社会福祉の増進を図ります。		社会福祉課
	指標	情報・課題共有のための連絡調整会議	





2 福祉意識の醸成

施策の内容

地域福祉の推進を図るには、高齢者や障害のある人に対する理解と思いやりの心を育むことや、どのようなことが地域福祉につながるのかということを理解することが重要です。

生涯にわたり、生活の場面において優しさを育み、地域への関心を深められるよう、講座やイベントを通して福祉への理解を広め、福祉体験の機会を増やすなど、様々な対象に向けた福祉教育を推進していきます。

また、身近で福祉活動を行う人材を発掘するとともに、その養成について支援していきます。人材発掘する中でも、若年層の取り込みを目指した施策を検討していきます。

施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に講座やイベントなど学習の場へ参加します。 家庭での会話を大切にします。
地 域	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等は、地域での高齢者や障害のある人など、支援が必要とする人に関心を持つようにします。 企業等は、高齢者や障害のある人などに配慮したサービス提供に努めます。
市	<ul style="list-style-type: none"> 学校に対する福祉教育の支援に努めます。 幅広い層に向けた福祉教育の充実に努めます。 福祉団体等のリーダー育成・養成について研修を行います。

具体的な取組事項

(1) 福祉教育の充実

事業名	内 容	担当課
学校における福祉教育の充実 【再掲】	小・中学校において、多様な生き方を受け入れ、共に生きる力を育み、福祉学習等を取り入れ、地域の福祉教育を充実させていきます。	学校教育課
指標	福祉学習等の実施	1回以上/年



第1部 地域福祉計画
 第3章 具体的な施策の展開
 IV 地域福祉推進体制の強化

事業名	内容	担当課
市職員に対する福祉の 研修事業の充実	適切なサービスの提供や相談支援の充実・対応強化を図るため、職員の福祉に関する知識の充実に取り組んでいきます。	総務課
	指標 研修回数	

(2) 地域リーダーの養成支援

事業名	内容	担当課
とみさと協働塾の開催 【再掲】	市民活動団体などが、継続して自立した活動を行えるようにします。また、これから活動を目指す人材を育成するために講座等を実施し、市民活動の促進を図ります。	市民活動推進課
	指標 講座実施回数	
若者プロジェクトチームの活動支援 【再掲】	若者が主体となって、地域課題の解決に向けた協働事業を実施することで、地域の連携・協力を図ります。	市民活動推進課
	指標 若者プロジェクトチーム 若者参加者数	
民生委員・児童委員の 活動支援 【再掲】	民生委員・児童委員の地域での相談活動について市民に周知を行い、関心・理解を深めます。また、相談を担う民生委員に対し、資質向上のため研修を行い、支援を必要とする人の把握に努めます。	社会福祉課
	指標 研修回数	

(3) 地域福祉セミナーの実施

事業名	内容	担当課
地域福祉セミナーの実施	地域福祉をテーマに、市民に向けた地域福祉セミナーを開催し、社会全体の福祉意識の向上に努めます。	社会福祉課
	指標 参加人数	



第4章 計画の推進

I 協働による計画の推進

本計画を推進していくためには、市民や地域、行政、社会福祉協議会がそれぞれの役割を認識し、取組を進めていくことが必要です。

地域福祉の充実には、助け合い・支え合いの取組を相互に行い、地域全体で推進していくことで、その目的を達成することができます。

1 計画推進者の役割

(1) 市民

市民一人ひとりが、地域福祉に対する認識を新たにし、いきいきと豊かに住みなれた地域で生活できるよう、地域の問題を自らの問題としてとらえ、自らつながりをつくり、主体的に参加することが大切です。

(2) 地域社会（隣近所、自治会など）

地域社会においては、地域での支え合い・助け合いを推進し、環境美化、緑化、防災・防犯活動等に地域が一体となって取り組むことが求められています。お互いのつながりを強化し、住みやすい地域社会をつくれます。

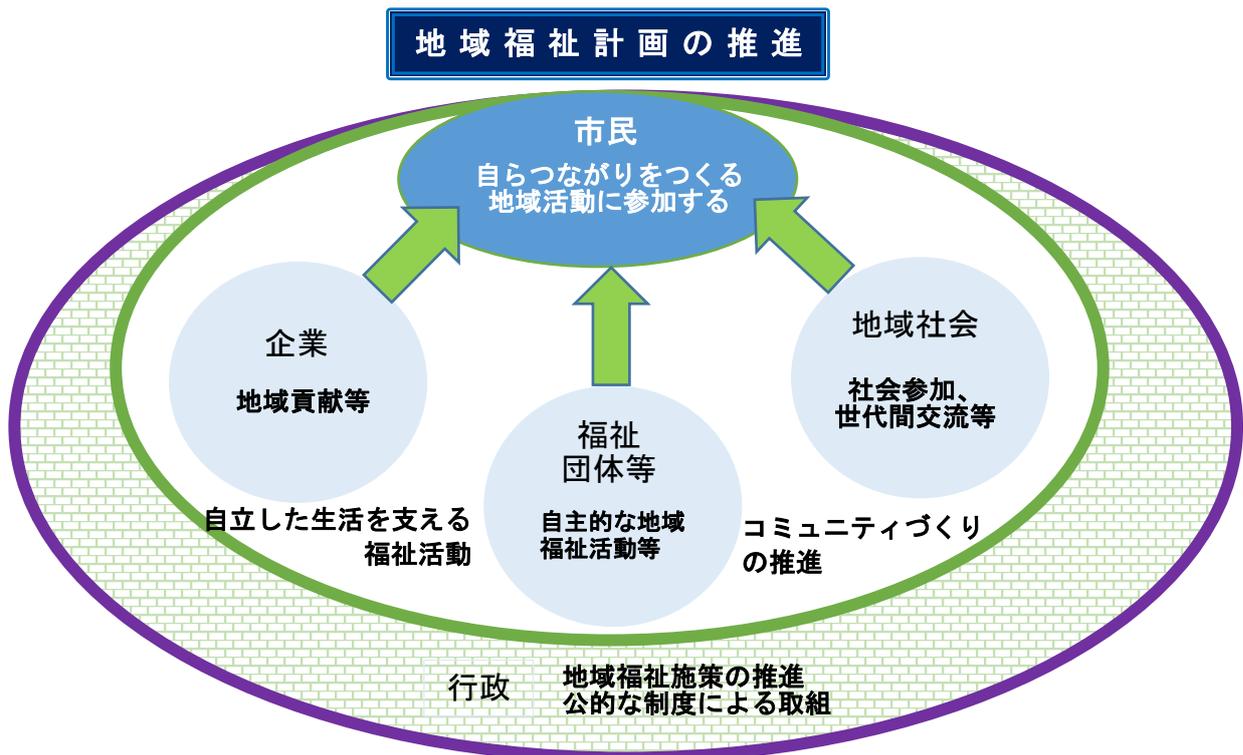
(3) 社会福祉協議会、福祉団体、福祉事業者

専門的知識と技能を活かし、福祉ニーズが多種多様にわたる地域の中で率先して連携し、地域福祉を推進します。

(4) 行政

福祉の課題を総合的に把握し、国や県と連携しつつ、市民やボランティア等自主的な活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。また、地域社会の課題について、関係する団体等と相互に連携し、効率的・効果的な施策を推進します。





2 計画の推進体制

(1) 地域福祉推進の強化

市民が自ら積極的に地域福祉活動に取り組むことができるよう、区・自治会等への情報提供や交流の場を設けるとともに、地域福祉団体への支援及び活性化に引き続き取り組みます。

(2) 庁内の連携体制の強化

地域福祉施策の推進に当たっては、社会福祉課が中心となり、福祉分野での連携体制について定期的に確認するとともに、福祉分野以外の関連する分野との調整やつながり・連携・協力を積極的に図り、総合的かつ横断的な施策の推進に努めます。

(3) 行政と民間団体である社会福祉協議会の連携強化

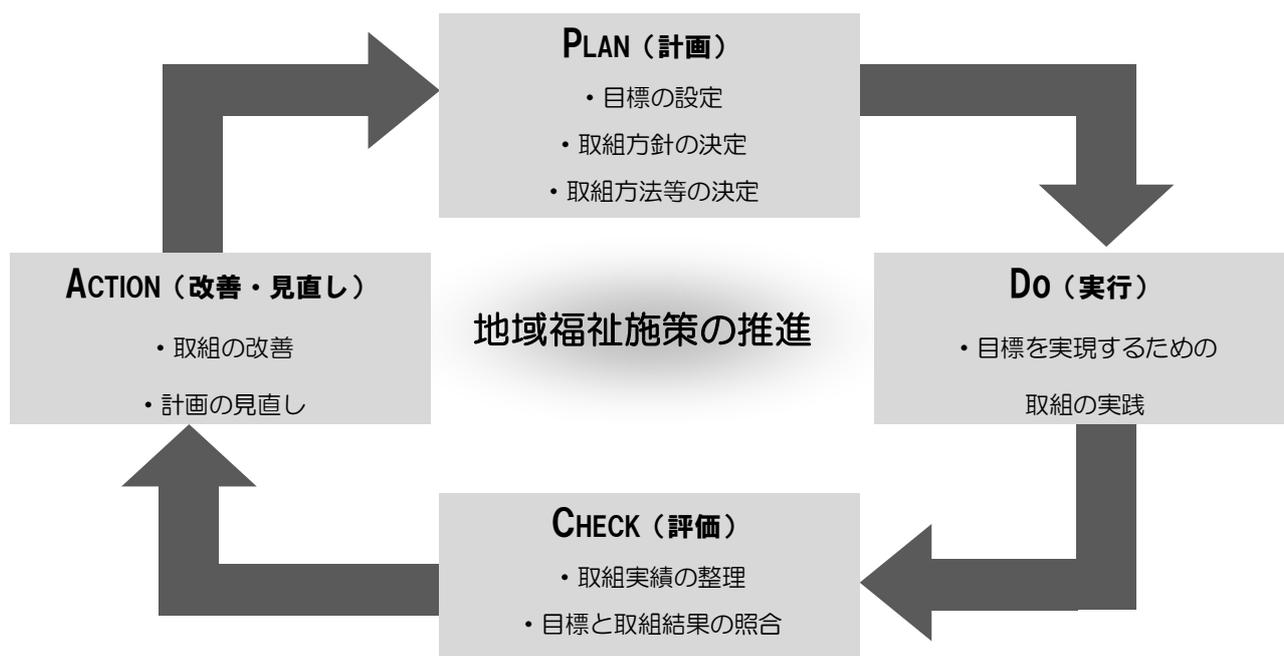
富里市における地域福祉の推進に向けて、行政と社会福祉協議会との連携を強化し、事業の推進を図ります。



II 進捗管理・評価

1 進捗管理

本計画の進行管理に当たっては、P l a n（計画）D o（実行）C h e c k（評価）A c t i o n（改善）を繰り返す手法である「PDCAサイクル」の理念を活用し、計画の速やかな実行を図るとともに、評価と改善を充分に行い、実効性のある計画を目指します。



2 評価

進捗管理における評価については、「富里市地域福祉審議会」において、その進捗状況を報告し、委員の意見や提言を求めています。

計画の評価を行うに当たり、相談件数や利用者数の定量的な数値による指標だけではなく、支援関係機関による連携が図れた具体的な事例を個人情報保護に配慮しながら、地域福祉計画の実績として取り上げていきます。



資料編

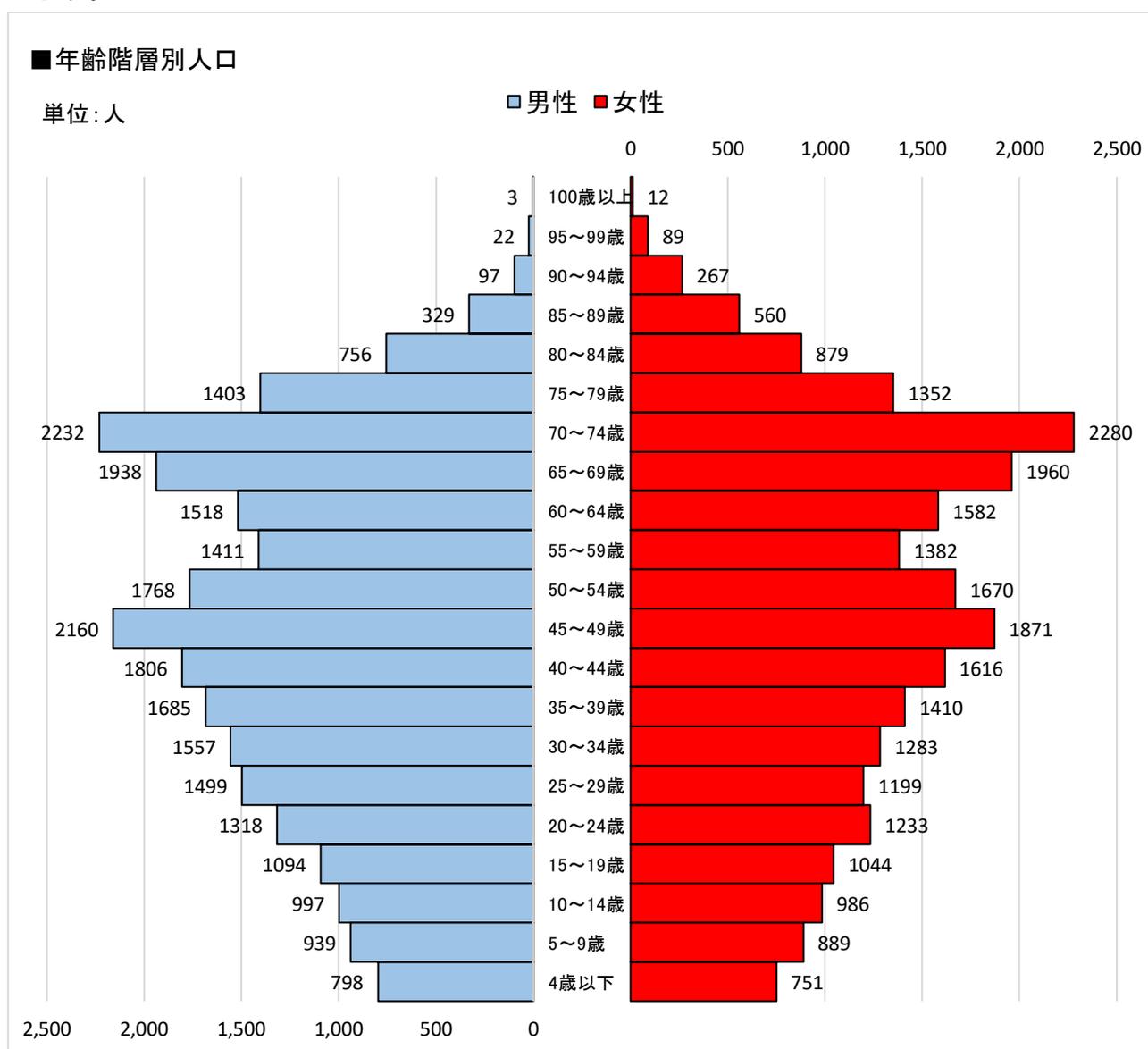
I 統計

1 人口・世帯数の推移

(1) 年齢階層別人口

令和3年（2021年）の年齢別階層人口を見ると、45～49歳の世代が男女ともに各年代2,000人前後、70～74歳の世代が男女ともに2,200人前後と特に多くなっています。

また、45～49歳以下の年代については、年齢が低くなるにつれて、段階的に人口が少なくなっています。

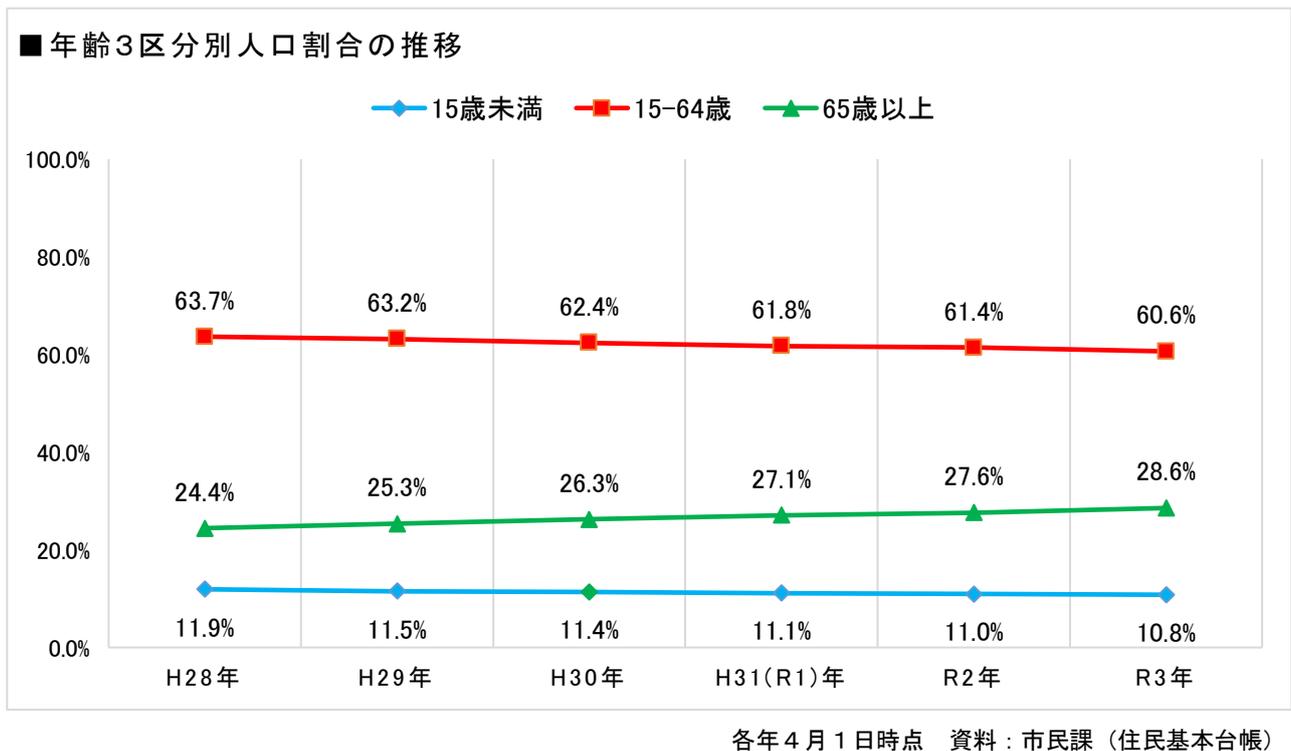
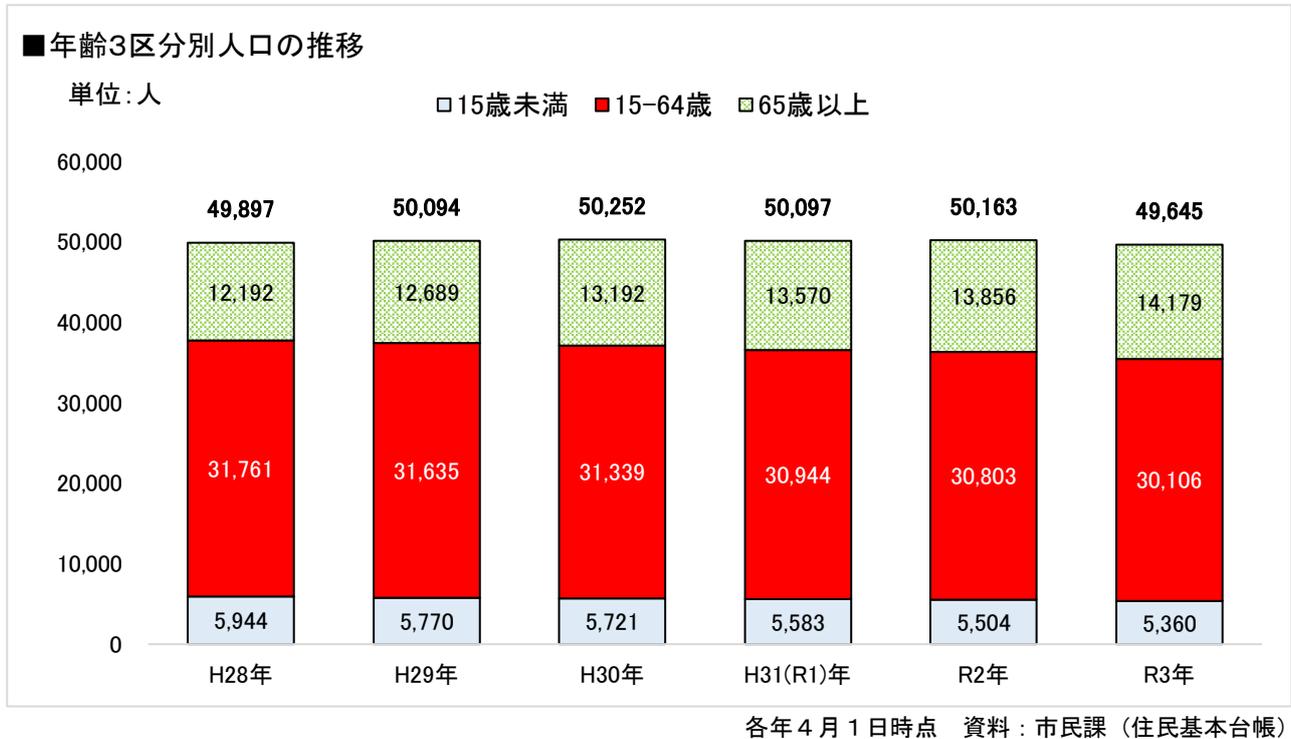


令和3年4月1日時点 資料：市民課（住民基本台帳）



(2) 人口の推移

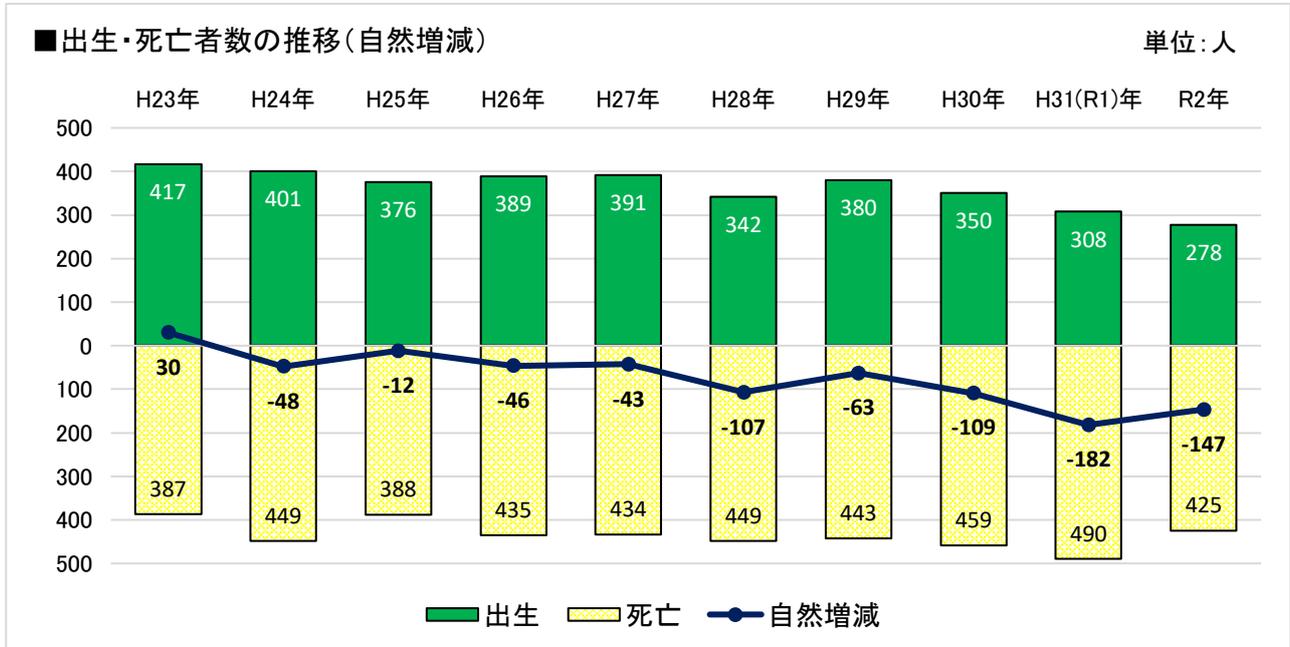
年齢3区分別人口の推移を見ると、平成28年以降、50,000人前後の横ばい状態が続いています。また、15歳未満人口の割合は減少する一方で65歳以上人口の割合は増加しており、少子高齢化が進行しています。



(3) 人口動態の推移

■自然増減

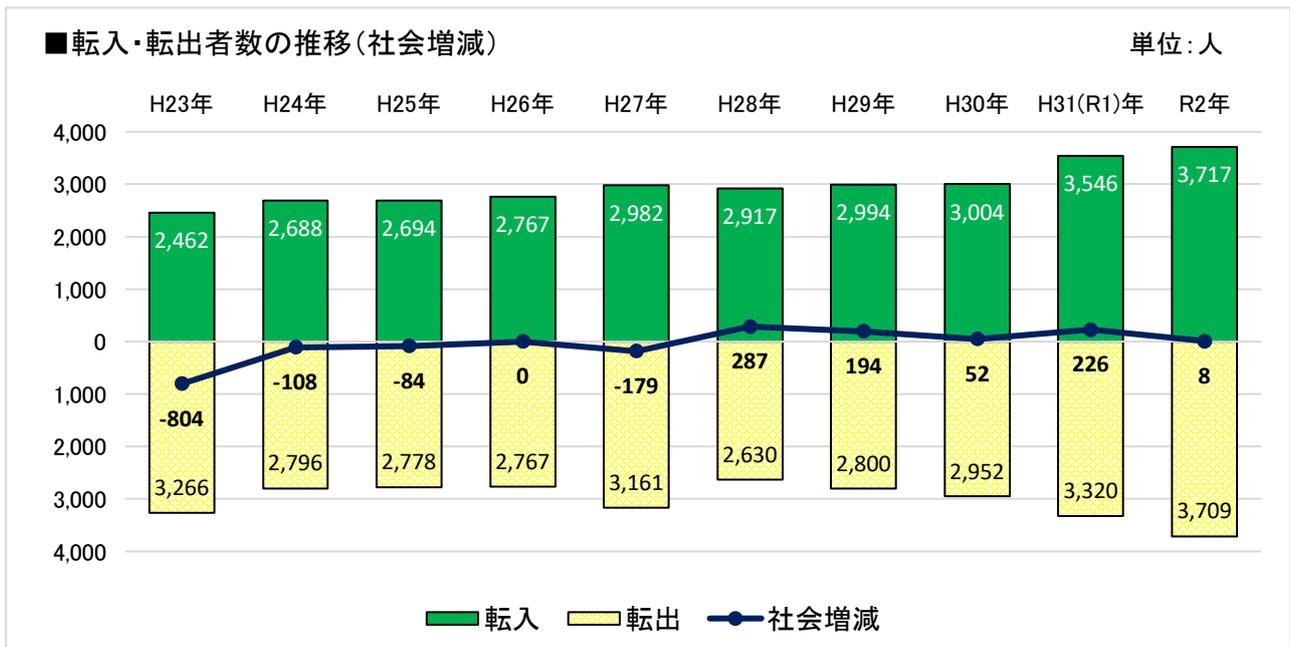
本市の自然増減（出生・死亡者数）の推移をみると、平成24年から、死亡者数が出生数を上回っており、自然減が続いています。



各年1月1日現在 資料：千葉県毎月常住人口調査（年報）

■社会増減

本市の社会増減（転入・転出者数）の推移をみると、平成28年から増加に転じ、緩やかな社会増が続いています。



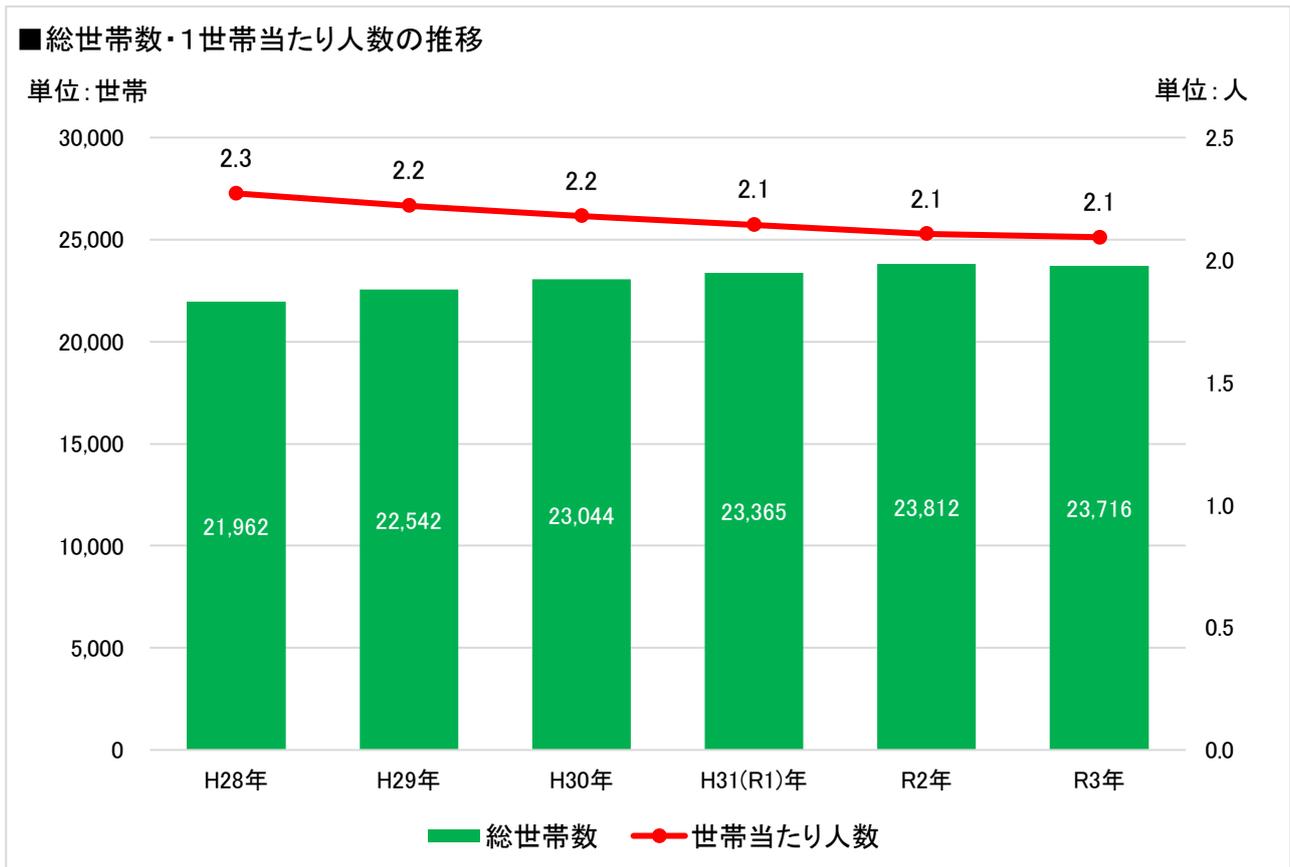
各年1月1日現在 資料：千葉県毎月常住人口調査（年報）



(4) 世帯の状況

■総世帯数と1世帯当たりの人数の推移

総世帯数の推移をみると、増加傾向にあります。また、1世帯当たり人数については、減少傾向となっており、核家族化が緩やかに進んでいることがうかがえます。

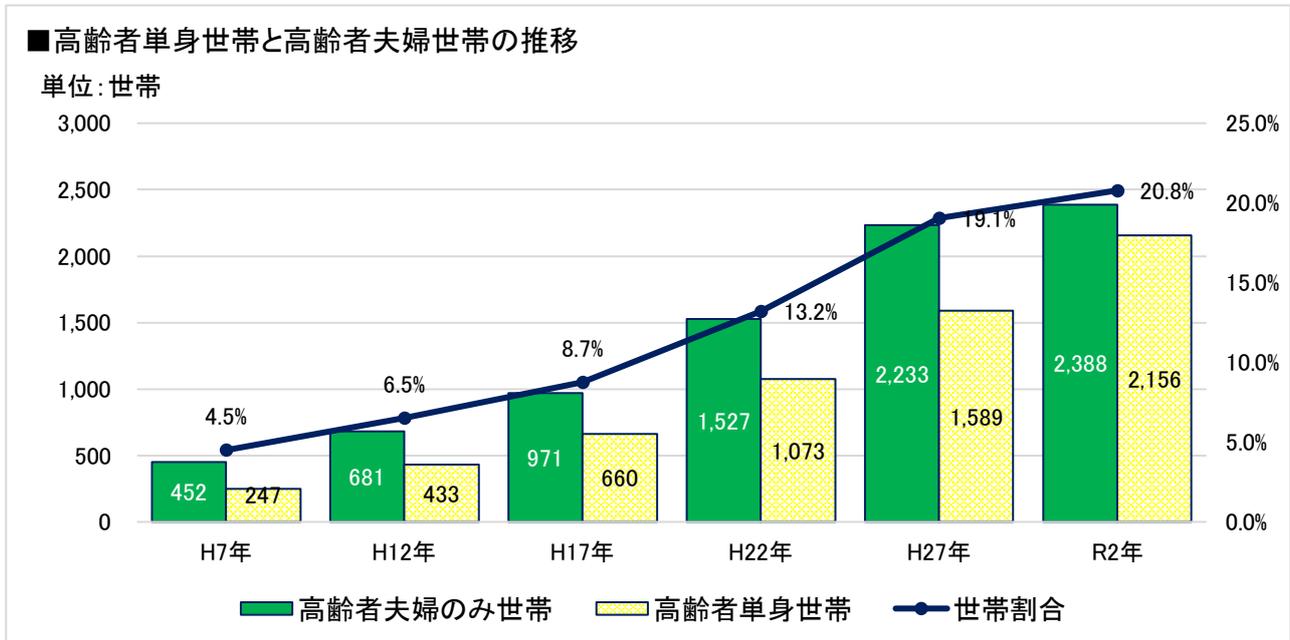


各年4月1日時点 資料：市民課（住民基本台帳）



■高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯の推移

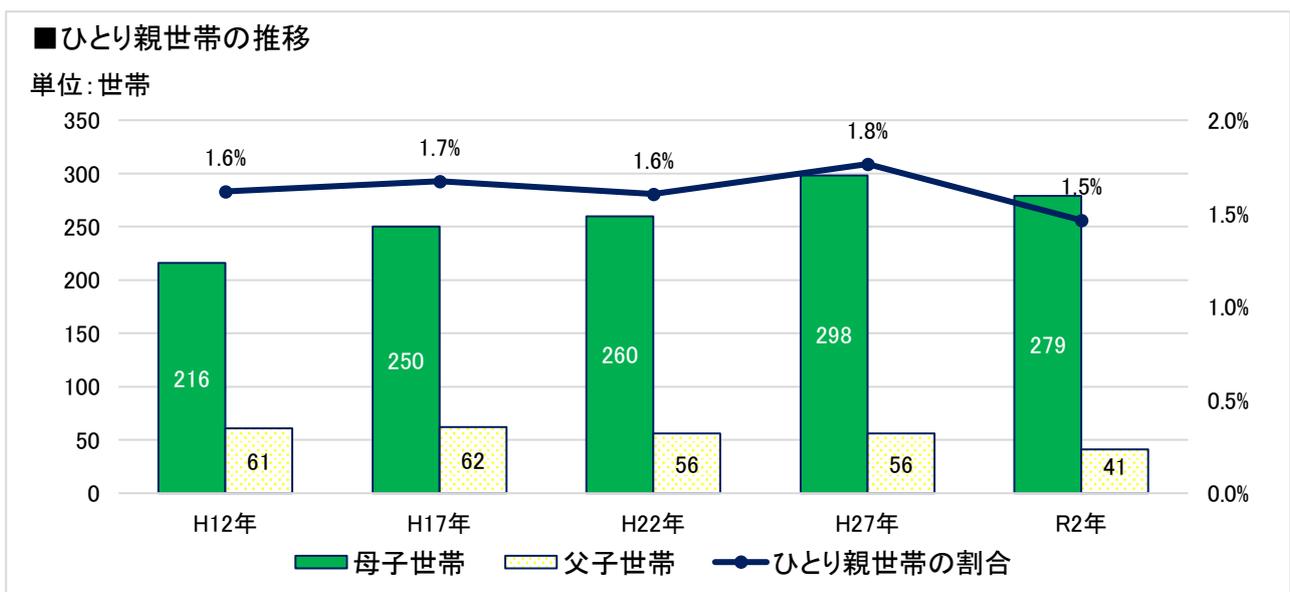
高齢者世帯（65歳以上で構成されている世帯）は、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯ともに増加しており、令和2年には、平成27年に比べて、高齢者単身世帯も高齢者夫婦世帯も増加しています。この高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯は、全世帯の20%を占めています。



資料：国勢調査

■ひとり親世帯の推移

母子世帯は、平成12年から少しずつ増加していましたが、令和2年には減少しています。父子世帯については、横ばいの状況でしたが、令和2年には減少しています。全世帯に占めるひとり親世帯の割合は、ほぼ横ばいです。

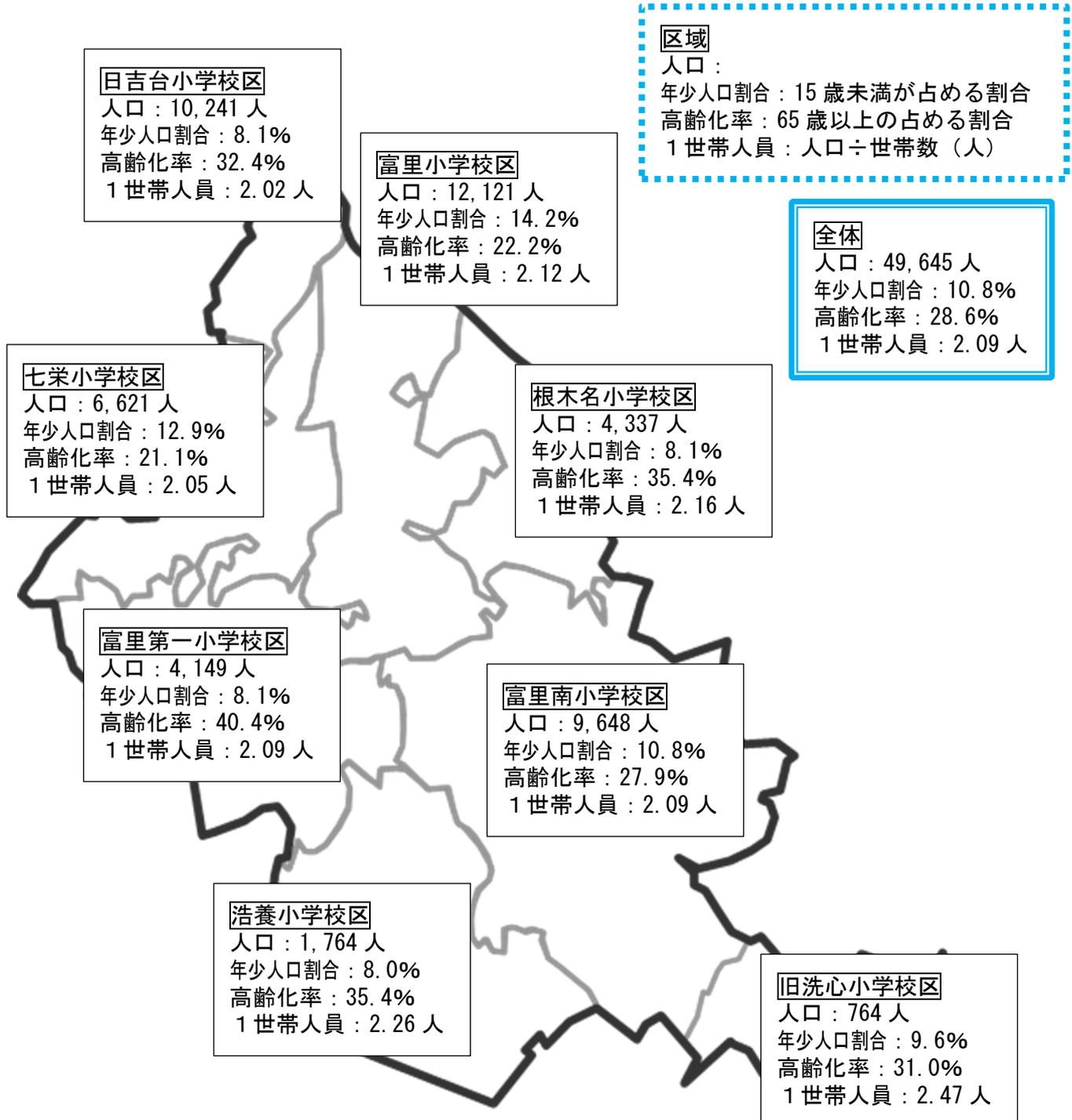


資料：国勢調査



(5) 地区別人口・世帯数

人口及び高齢化率について地域別で見ると、日吉台、富里、富里南小学校区では人口が多く、一方、南部に位置する浩養小学校区では、2,000人にも満たない状況で、旧洗心小学校区では、1,000人以下です。また、日吉台、富里第一、根木名、浩養、旧洗心小学校区の高齢化率は、市全体の高齢化率28.6%を上回っており、地域によって差が大きくなっています。

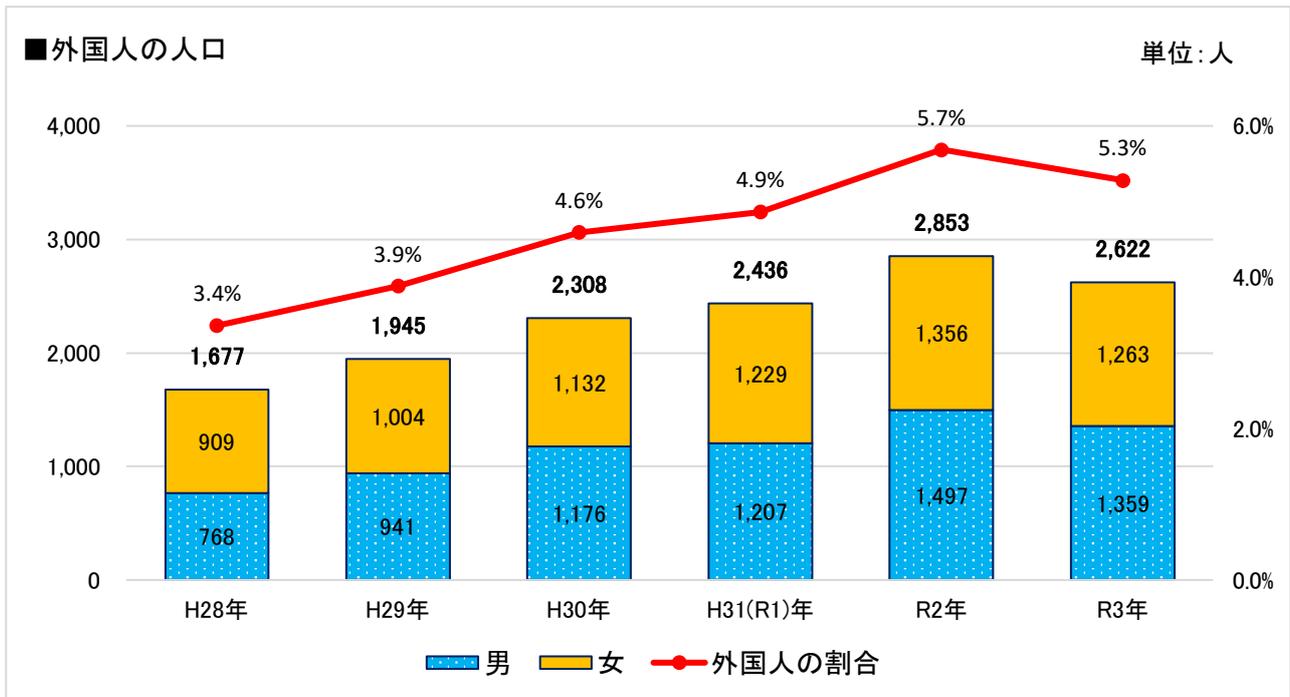


令和3年4月1日時点 資料：住民基本台帳に基づいて算出

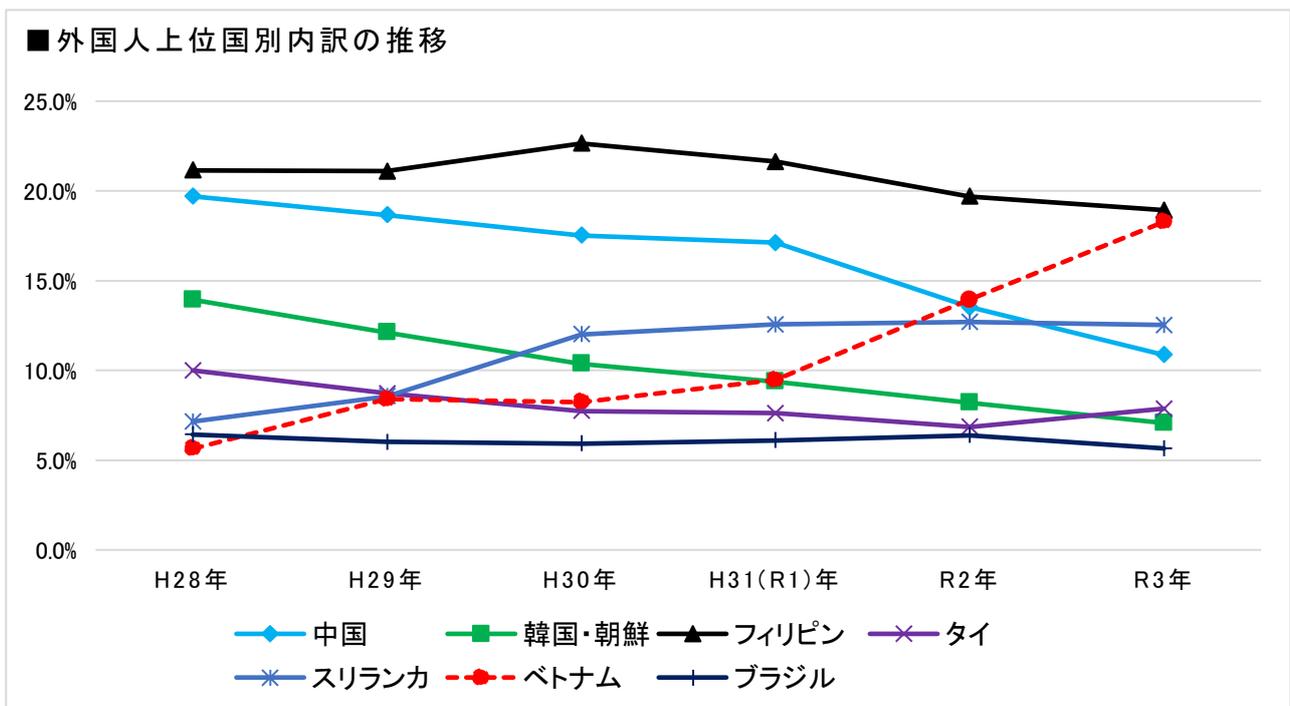


(6) 外国人の人口の推移

外国人の人口は、平成28年から増加していましたが、令和3年は減っています。国別で比較すると、ベトナムとスリランカの人口割合が増え、逆に中国と韓国の人口割合は減っています。全体的に、上位の国の人口が占める割合が減り、その他の国籍の人口が増えていることから本市における多国籍化がうかがえます。



各年4月1日時点 資料：市民課（住民基本台帳）



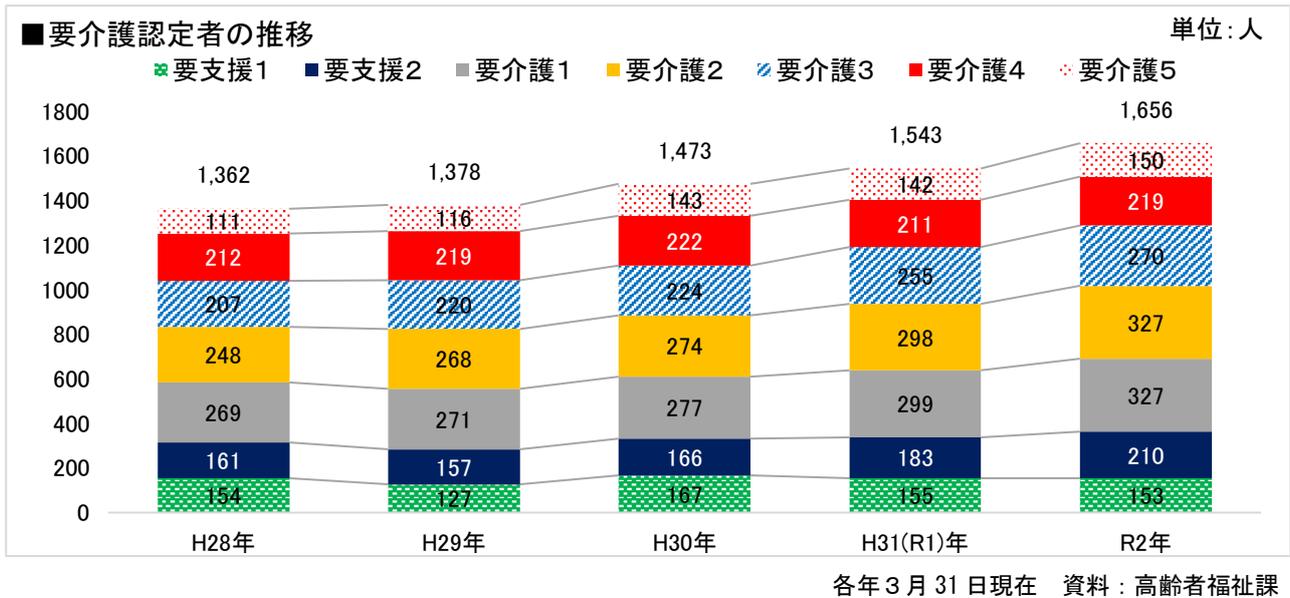
各年1月1日時点 資料：市民課（住民基本台帳）



2 福祉の状況

(1) 要支援者・要介護認定者の状況

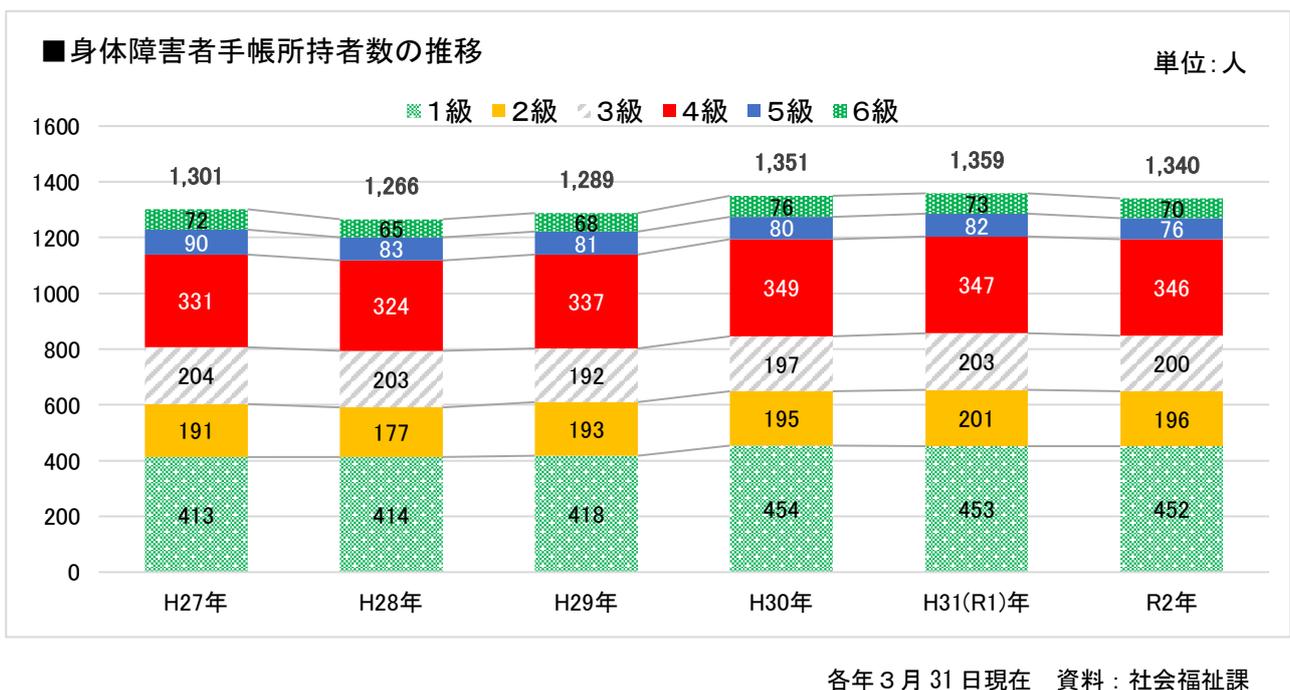
要介護・要支援認定者数は、過去5年間で約1.2倍に増加しており、令和2年度で1,656人となっています。また、多少の増減はあるものの、全ての区分が5年前から増加しています。



(2) 障害者手帳所持者の状況

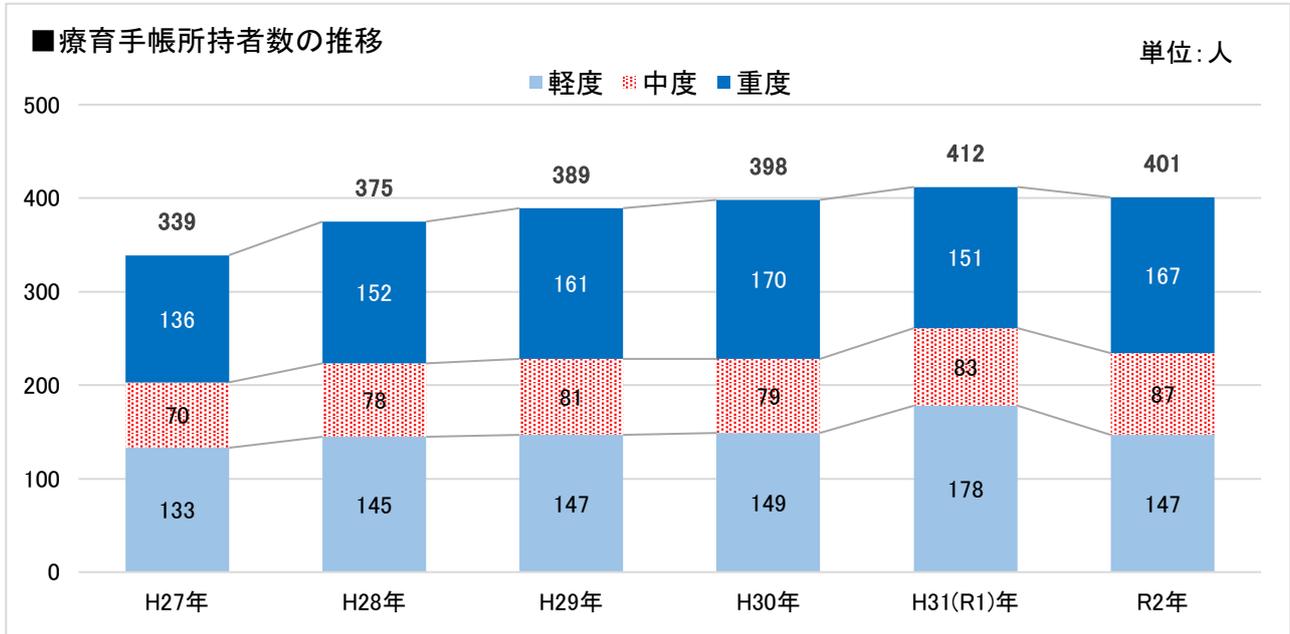
■ 身体障害者手帳所持者の推移

身体障害者手帳所持者数は、全体的に横ばいの状況が続いています。



療育手帳所持者の推移

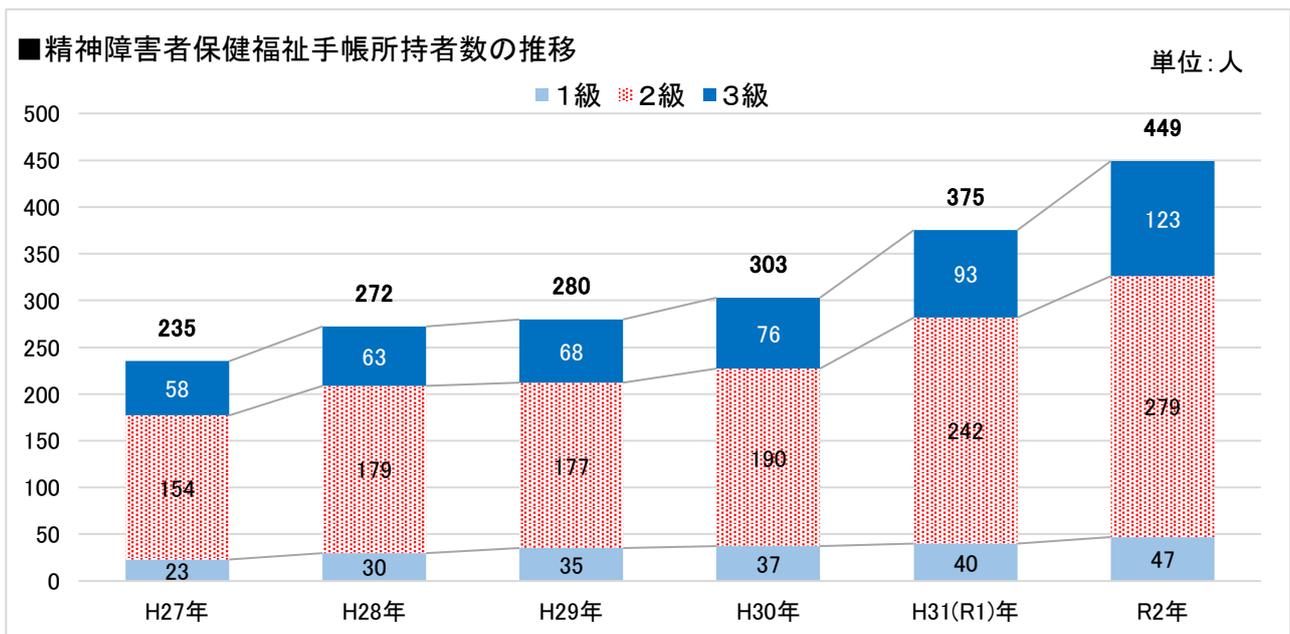
療育手帳の所持者数については、特に平成28年度に増えており、その後、横ばいの状況が続いています。



各年3月31日現在 資料：社会福祉課

精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、全ての等級において増加しています。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3つの手帳の所持者の中で、平成27年と令和2年を比較すると、精神障害者保健福祉手帳が伸び率が一番高くなっています。

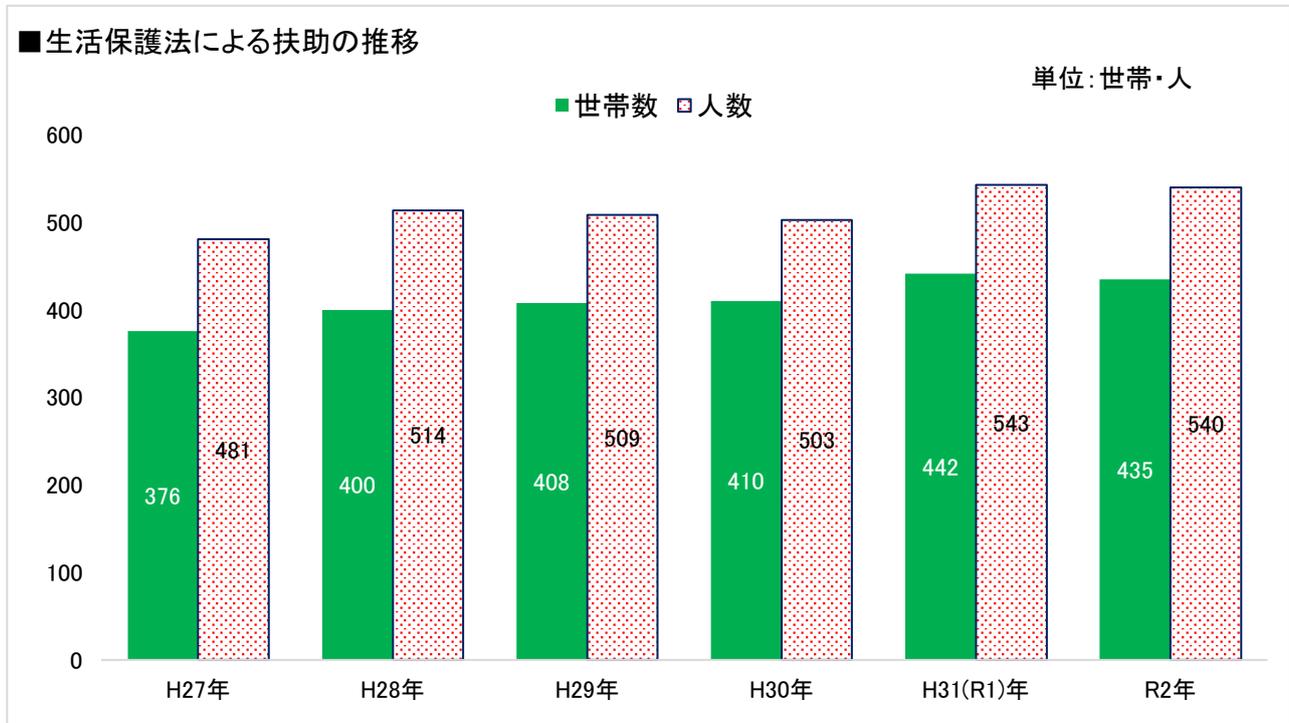


各年3月31日現在 資料：社会福祉課



(3) 生活保護の状況

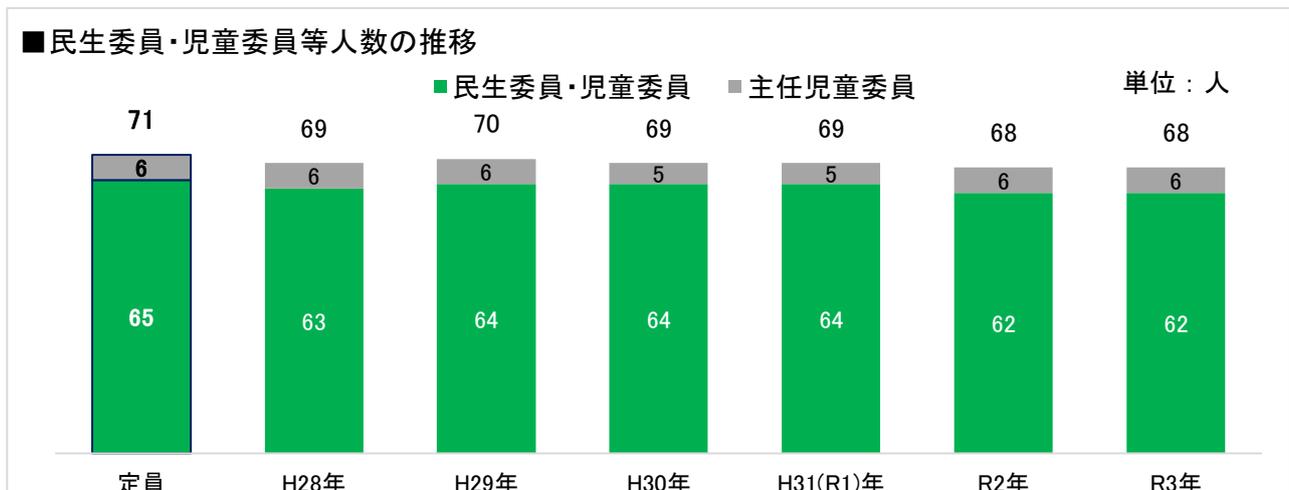
生活保護法による扶助の状況は、少しずつ増加傾向にあります。また、単身世帯の割合が高くなっています。



各年3月31日現在 資料：生活支援課

(4) 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員の人数は、定員の71名より少ない状態が平成28年度から続いています。



各年4月1日時点 資料：社会福祉課



Ⅱ 各種アンケート調査

1 市民アンケート調査

市民アンケート調査は、市民の地域での生活や福祉活動に関する状況、地域活動に対する関心の度合いなどを把握し、本計画に反映することを目的として実施しました。

調査概要

調査地域：富里市全域
調査対象：無作為抽出による18歳以上の市民1,500人
調査期間：令和2年12月1日～令和3年1月12日
調査方法：郵送による配布・回収
回収結果：回収数529人、回収率35.3%

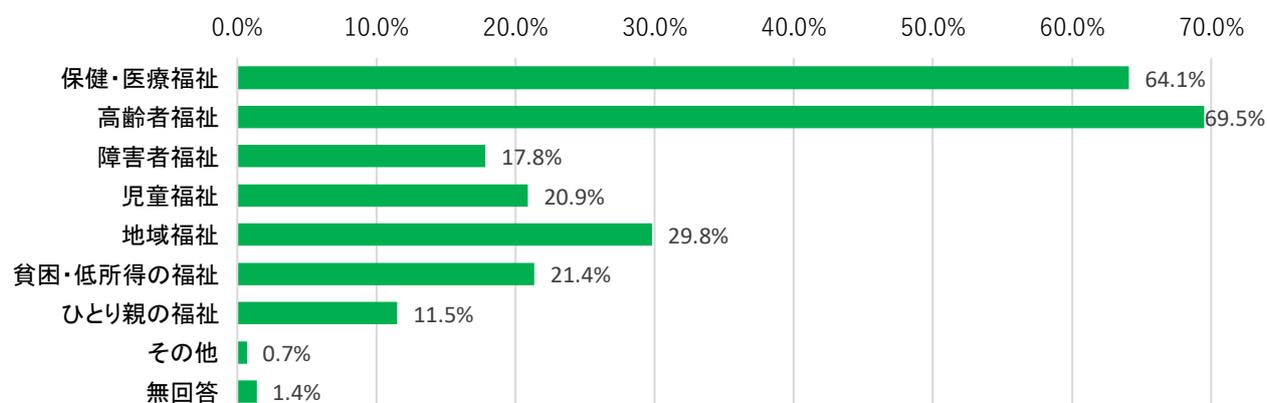
(1) 福祉に対する関心について

福祉に対する関心についてみると、「まあまあ関心がある」が54.3%、で最も多く、「かなり関心がある」が26.3%で、合わせると8割以上になります。関心がある福祉分野としては、「高齢者福祉」が69.5%、「保健・医療福祉」が64.1%と上位を占めていて、次いで「地域福祉」が29.8%となっています。福祉に関心がない理由としては、「わからない」が最も多く、次に「関係がない」となっています。

■ 福祉への関心について



■ 関心のある福祉分野(複数回答可)



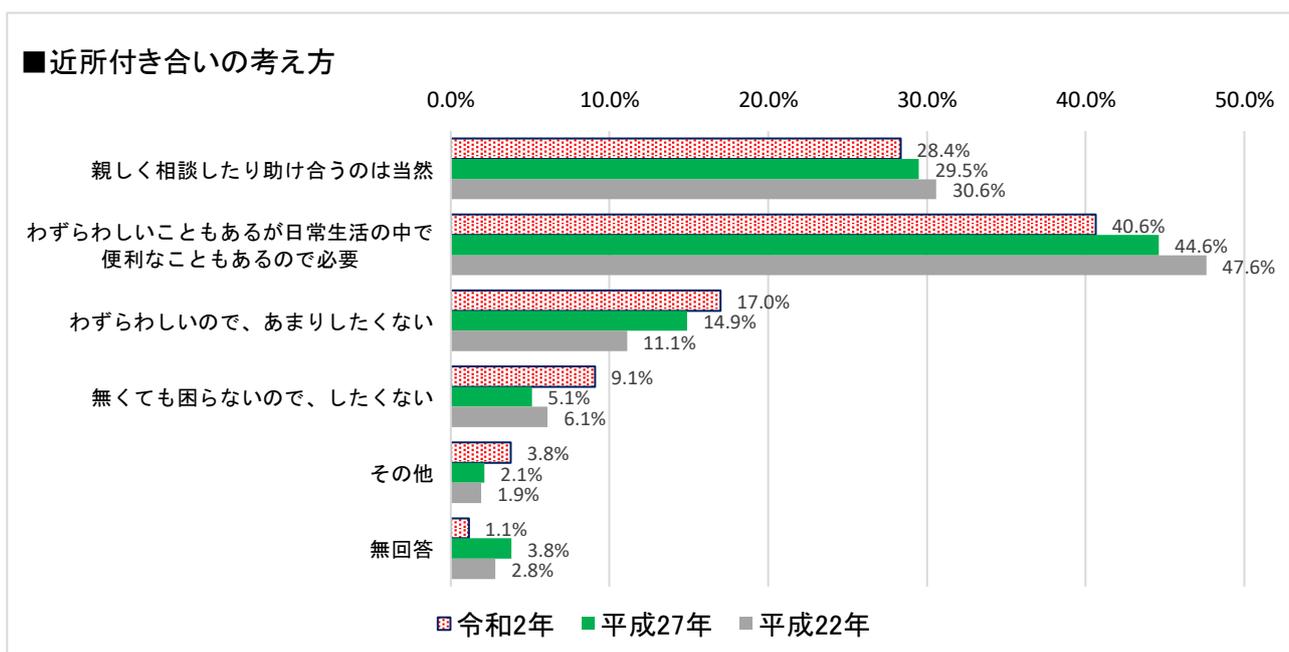
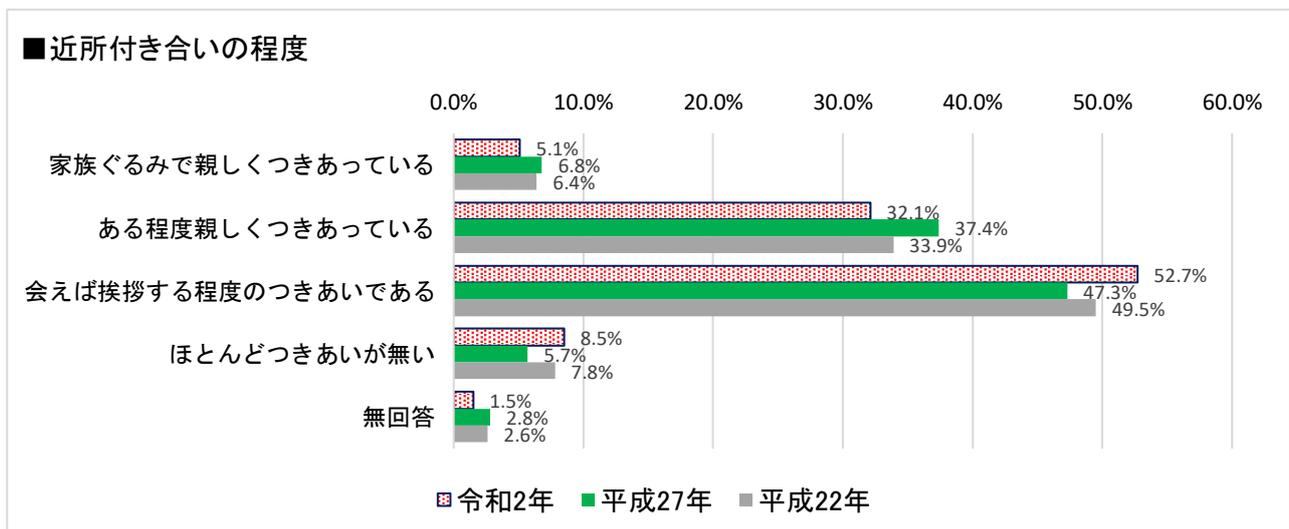
■ 福祉に関心のない理由



(2) 近所付き合いの程度について

近所付き合いの程度についてみると、「会えば挨拶する程度のつきあいである」が52.7%と最も高く、次いで「ある程度親しくつきあっている」が32.1%。「ほとんどつきあいが無い」が8.5%となっています。「ある程度親しくつきあっている」が5.3ポイント減少し、「会えば挨拶する程度のつきあいである」が5.4ポイント増加しています。

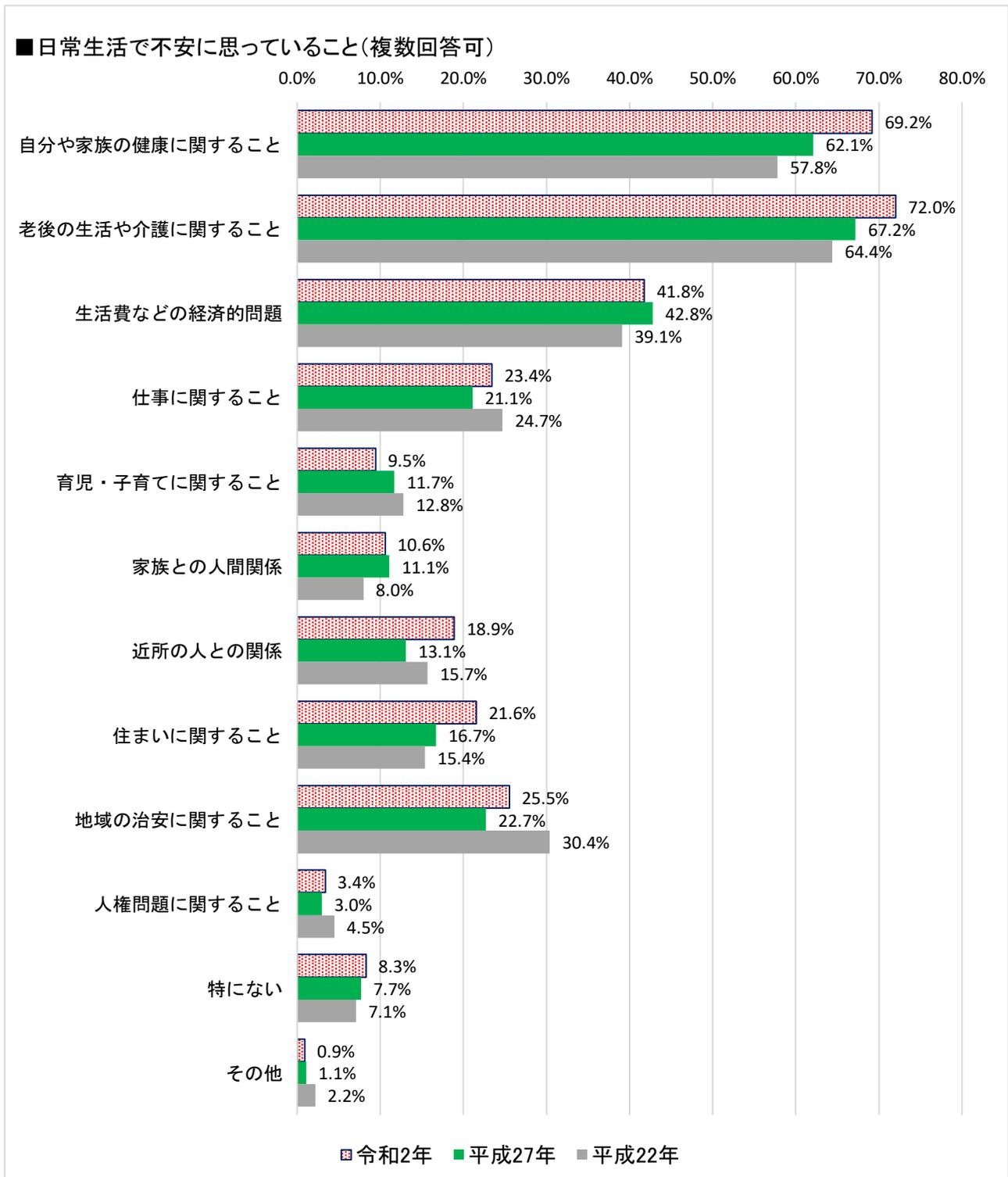
また、近所付き合いの考え方で見ると、「わずらわしいこともあるが、日常生活の中で便利なおことが多いので必要である」が40.6%と最も高く、次いで「親しく相談したり助け合ったりするのは当然である」が28.4%と、7割弱が近所付き合いの必要性を感じていますが、平成27年の調査と比較すると、「わずらわしいこともあるが、日常生活の中で便利なおことが多いので必要である」が4.0ポイント減少し、「わずらわしいので、あまりしたくない」が2.1ポイント、「無くても困らないので、したくない」が4.0ポイント増加しています。



(3) 日常生活で不安に思っていることについて

日常生活の中で日頃不安に思っていることについてみると、「老後の生活や介護に関すること」が72.0%と最も高く、次いで「自分や家族の健康に関すること」が69.2%、「生活費など経済的問題」が41.8%となっています。

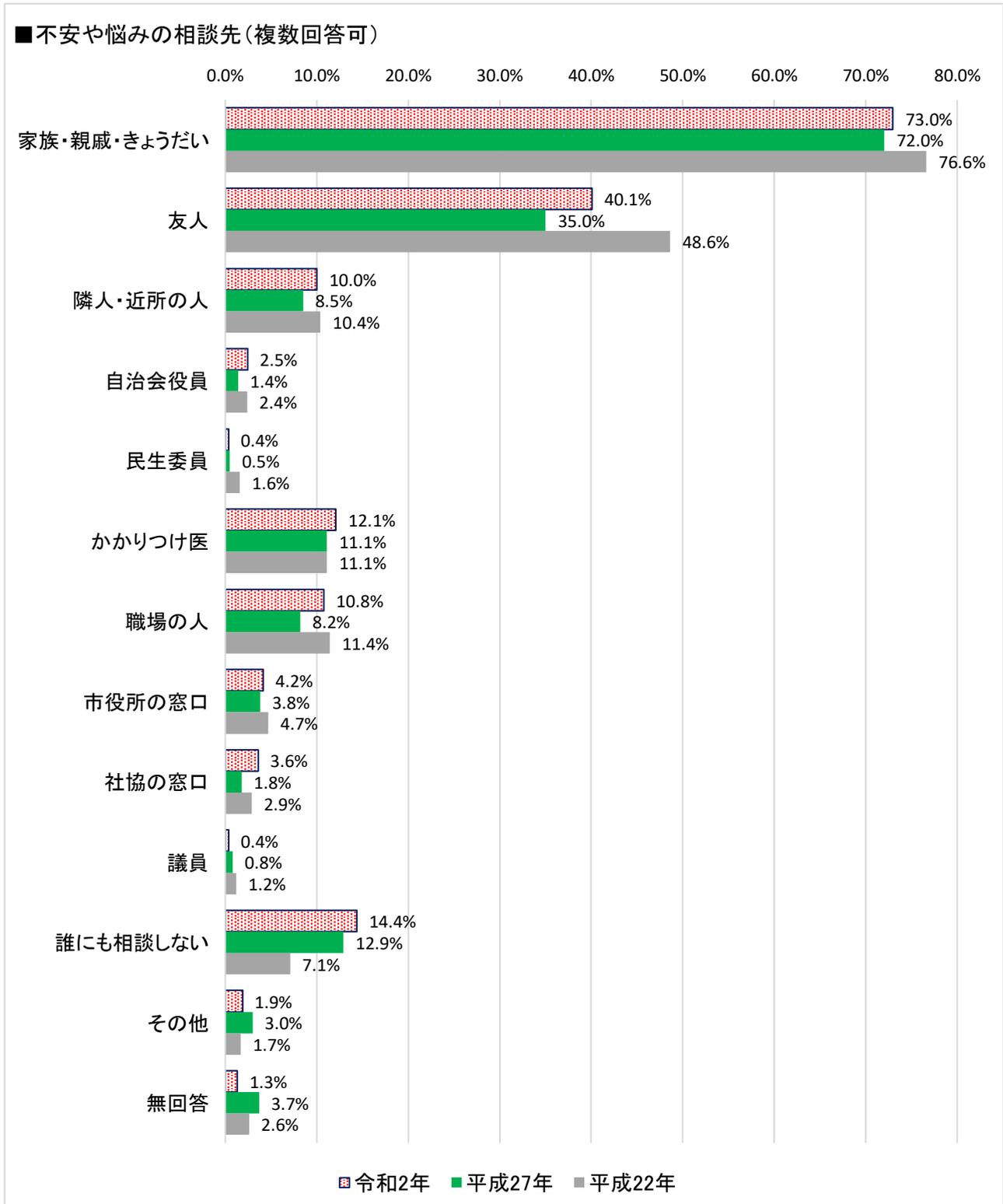
平成27年と比較すると、「近所の人との関係」が5.8ポイント増加しています。



(4) 不安や悩みの相談先について

不安や悩みの相談先についてみると、「家族、親戚、きょうだい」が73.0%で最も高く、次いで「友人」が40.1%、「誰にも相談しない」が14.4%となっています。

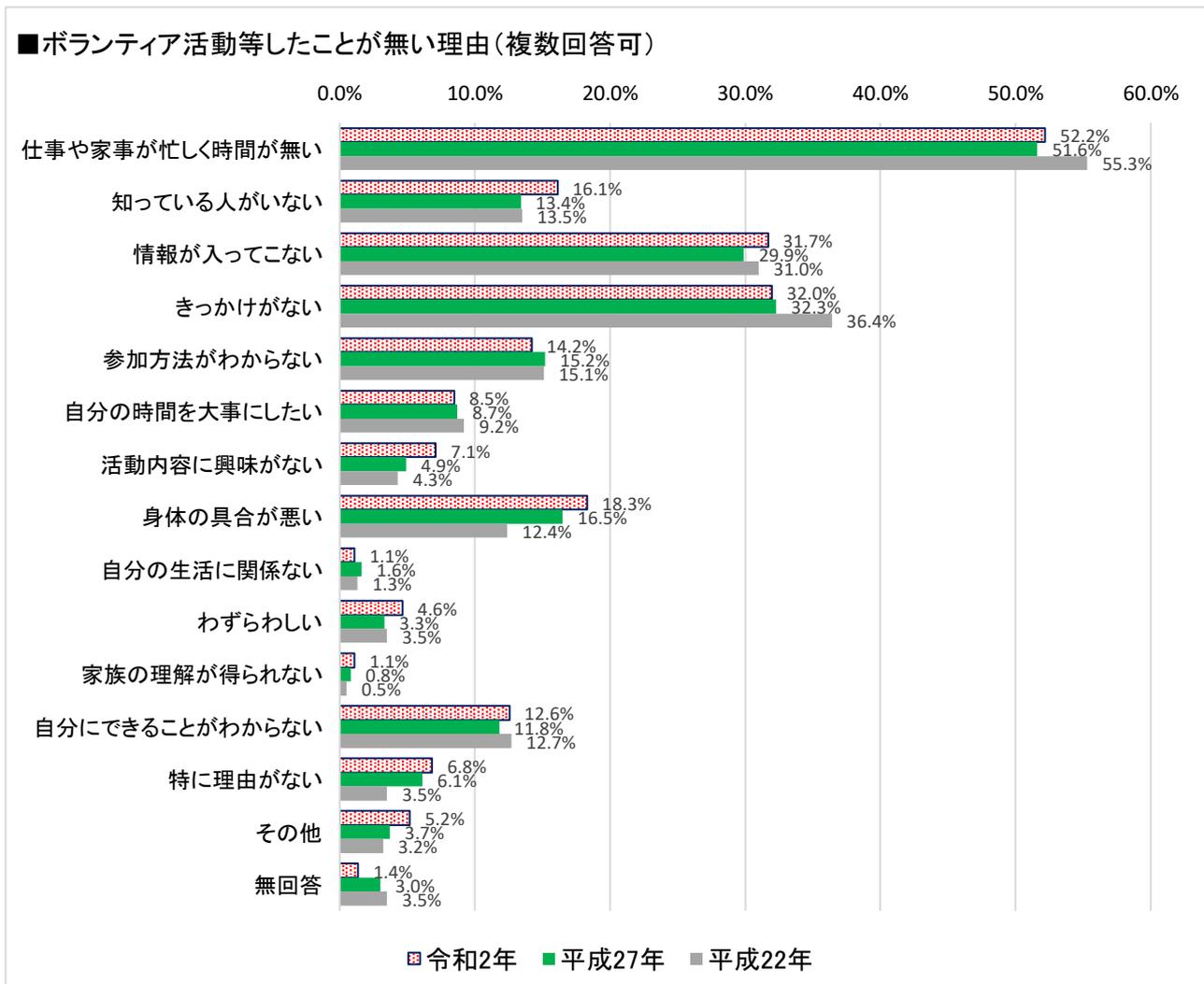
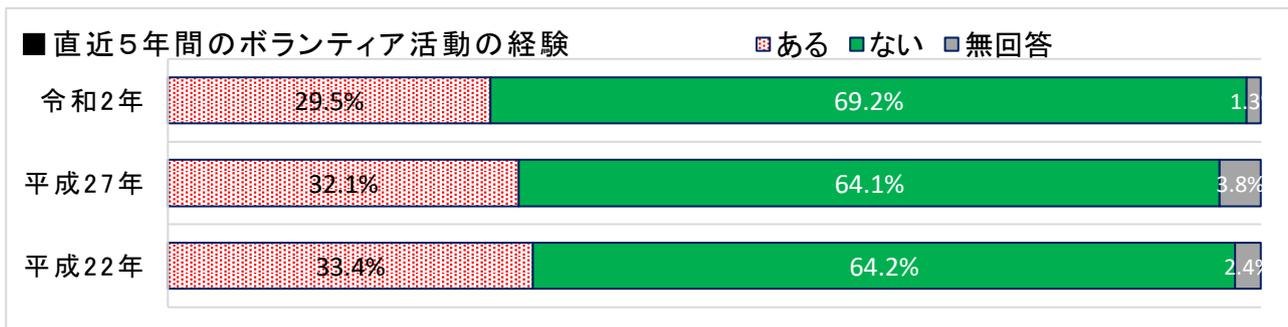
平成27年の調査と比較すると、「友人」が5.1ポイント増加しています。



(5) 地域活動やボランティア活動について

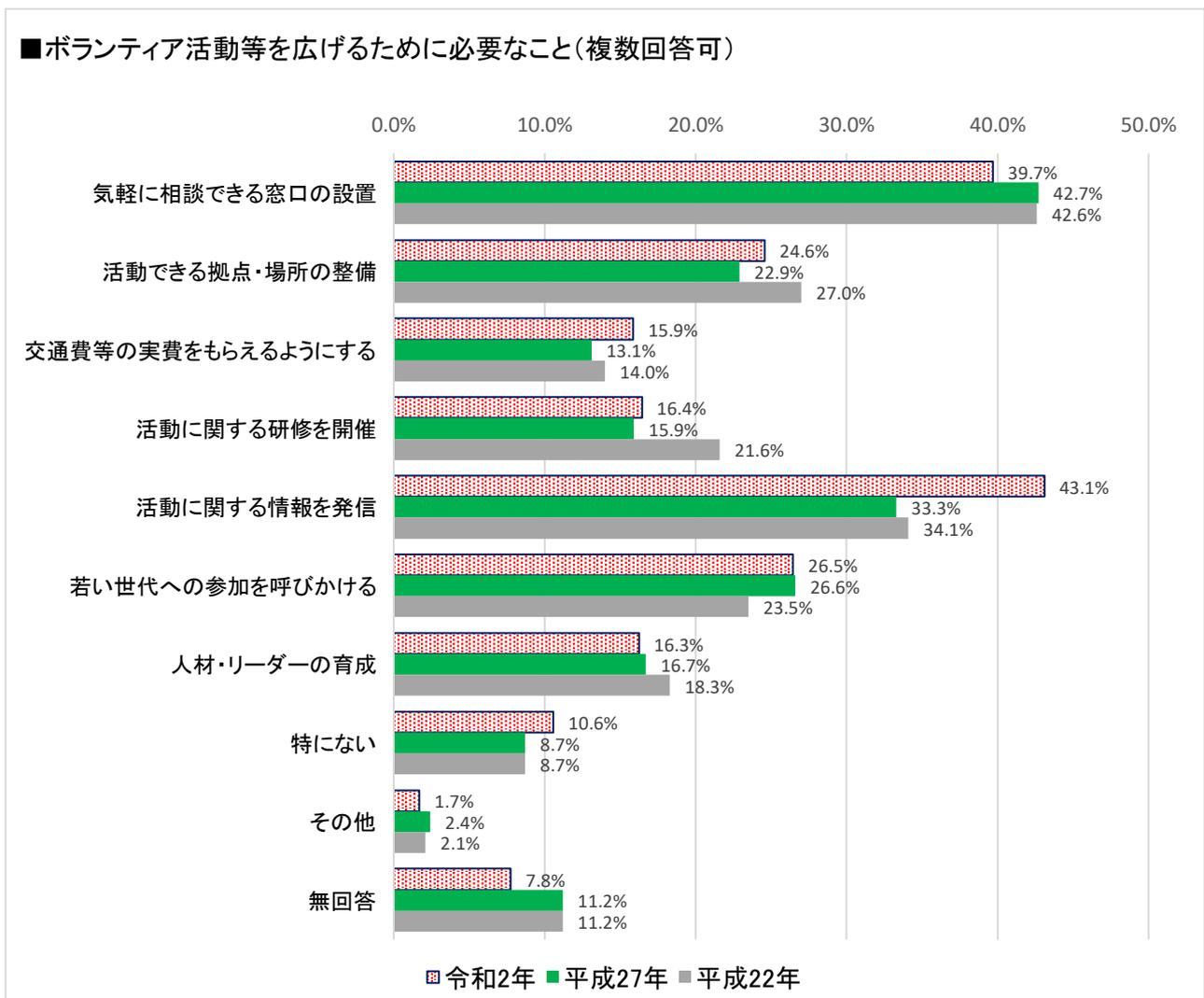
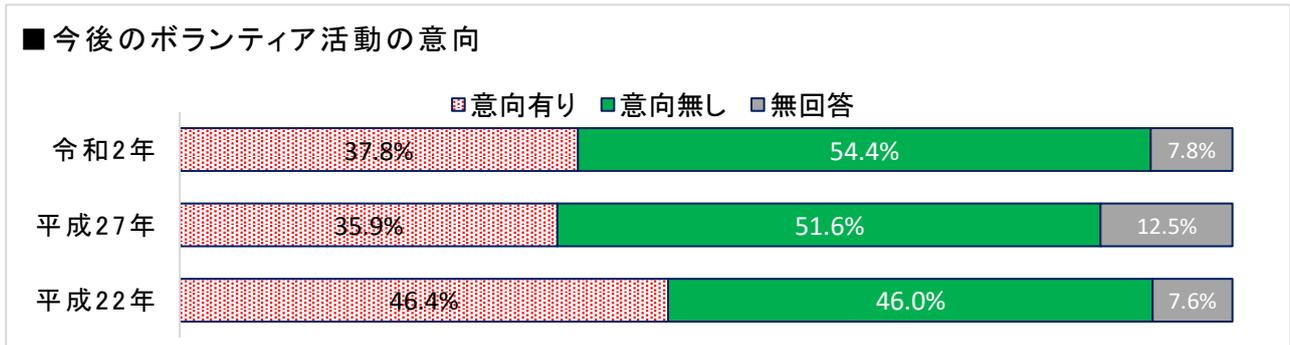
直近5年間の地域活動やボランティア活動についてみると、「ない」が69.3%で「ある」の29.3%を上回っています。平成27年の調査と比較して、「ある」が2.6ポイント減少し、「ない」が5.1ポイント増加しています。

また、活動したことがない理由についてみると、「仕事や家事などで忙しく時間がない」が52.2%と最も高く、次いで「きっかけがない」が32.0%、「情報が入ってこない」で31.7%となっています。



今後のボランティア活動の意向についてみると、「意向がない」が54.4%で「意向がある」の37.8%を上回っています。平成27年の調査と比較すると、「意向がある」が1.9ポイント増加しているものの、「意向がない」も2.8ポイント増加しています。平成22年の調査と比較すると、「意向がない」が8.4ポイント増加し、「意向がある」が8.6ポイント減少しています。

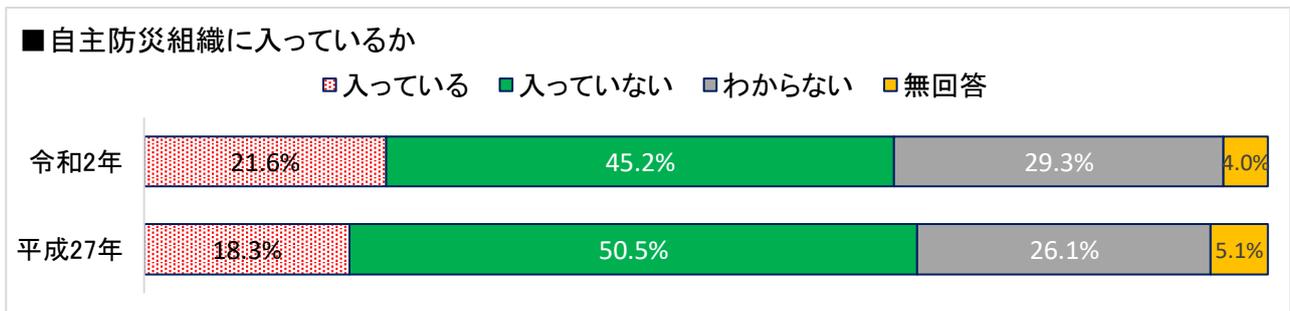
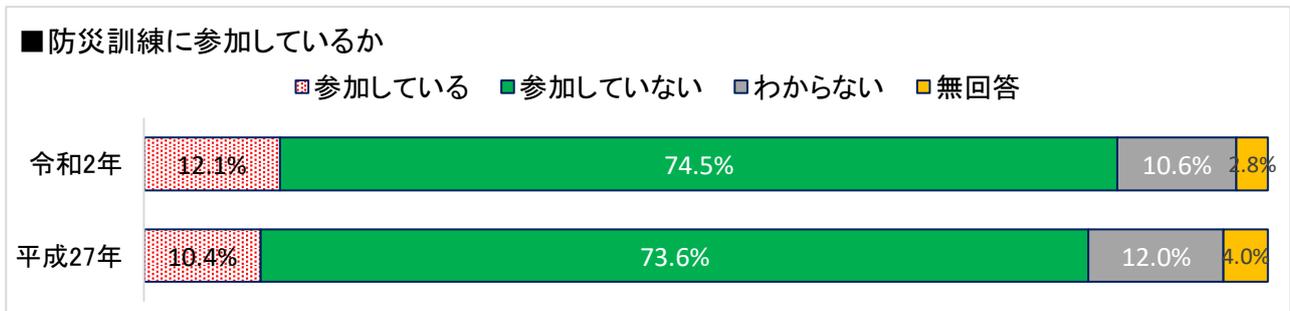
また、地域活動やボランティア活動を広げていくために必要なことについてみると、「活動に関する情報を積極的に発信する」が43.1%と最も高く、次いで「気軽に相談できる窓口を設置する」が39.7%、「若い世代への参加を呼びかける」が26.5%となっています。



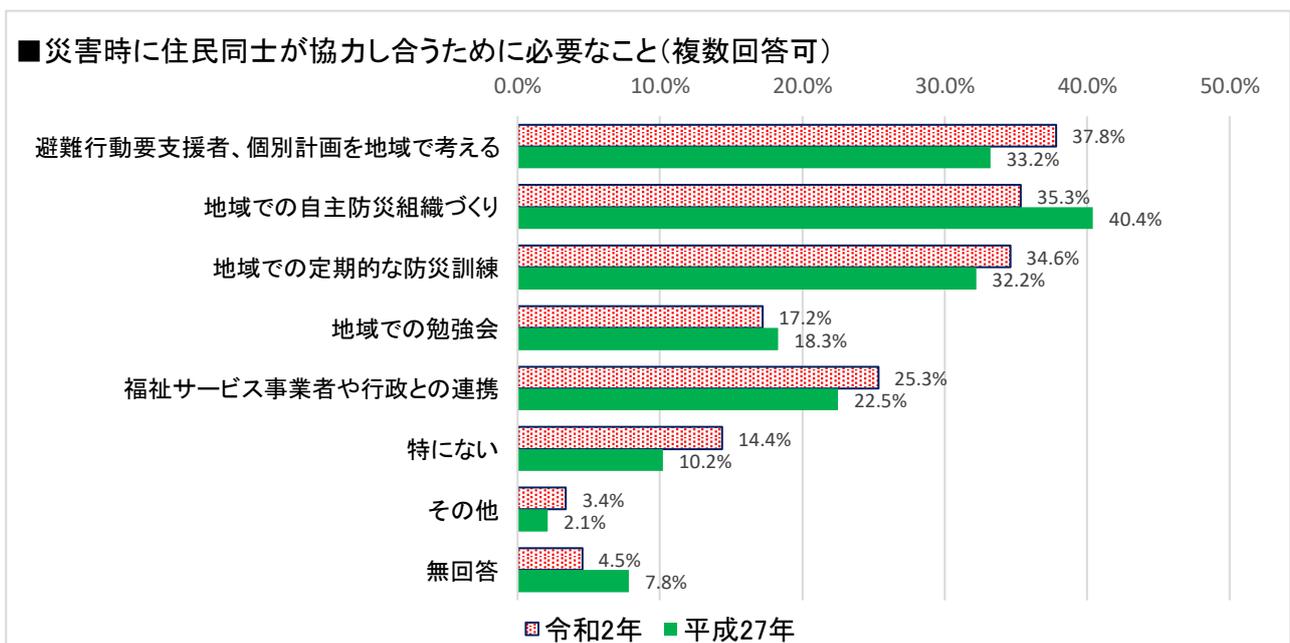
(6) 地域での防災の取り組みについて

日頃から地域の防災訓練へ参加しているかについてみると、「参加していない」が74.5%で「参加している」の12.1%を上回っています。

また、回答者の世帯が地域の自主防災組織に入っているかについては、「入っていない」が45.2%で「入っている」の21.6%を上回っています。



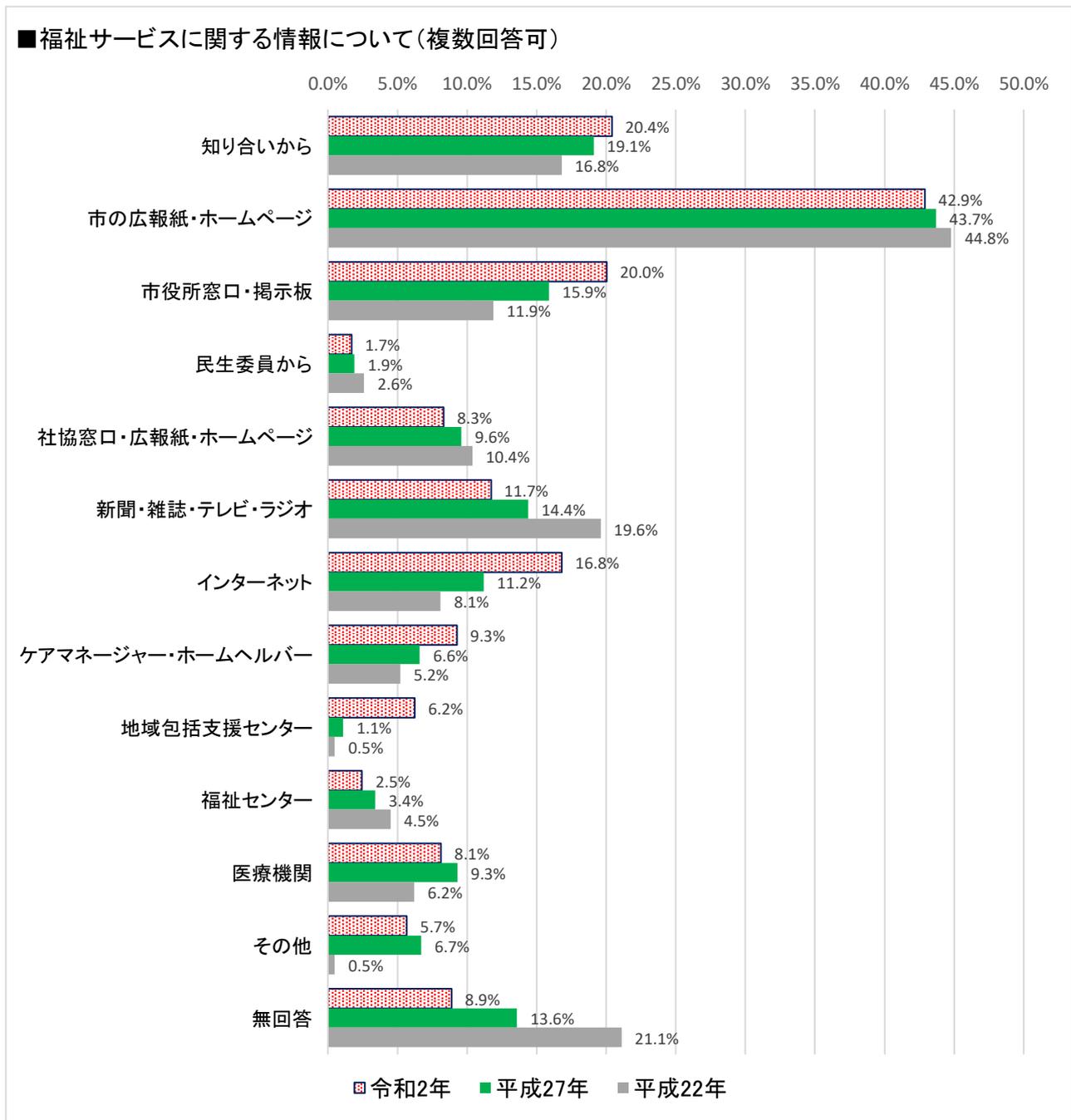
地震や火災等の災害時に住民同士が協力しあえるために必要なことについてみると、「避難行動要支援者それぞれの支援計画を地域のみinnで考える」が37.8%で最も高く、次いで「地域での自主防災組織づくり」が35.3%、「地域での定期的な防災訓練」が34.6%となっています。



(7) 福祉サービスに関する情報について

福祉サービスに関する情報の入手先についてみると、「市の広報紙・ホームページ」が42.9%と最も高く、次いで「知り合いを通して」が20.4%、「市役所の窓口・掲示板」が20.0%となっています。

平成27年と比較すると、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が2.7ポイント減少し、「インターネット」が5.6ポイント増加して逆転しています。また、平成22年と比較すると、「市役所の窓口・掲示板」が8.1ポイント増加し、「インターネット」が8.7ポイント増加し、「地域包括支援センター」が5.7ポイント増加しています。

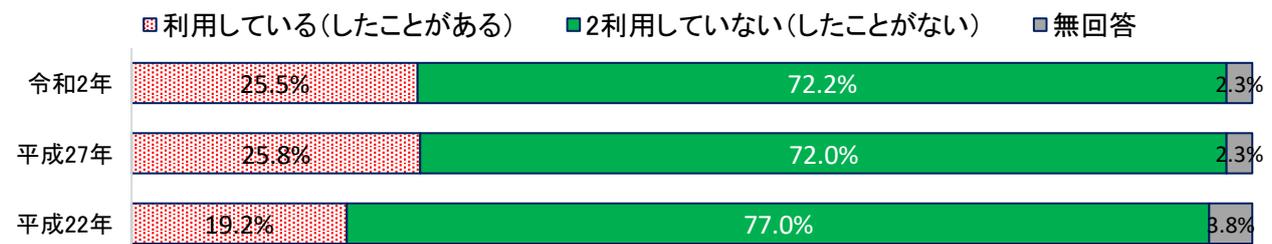


(8) 福祉サービスについて

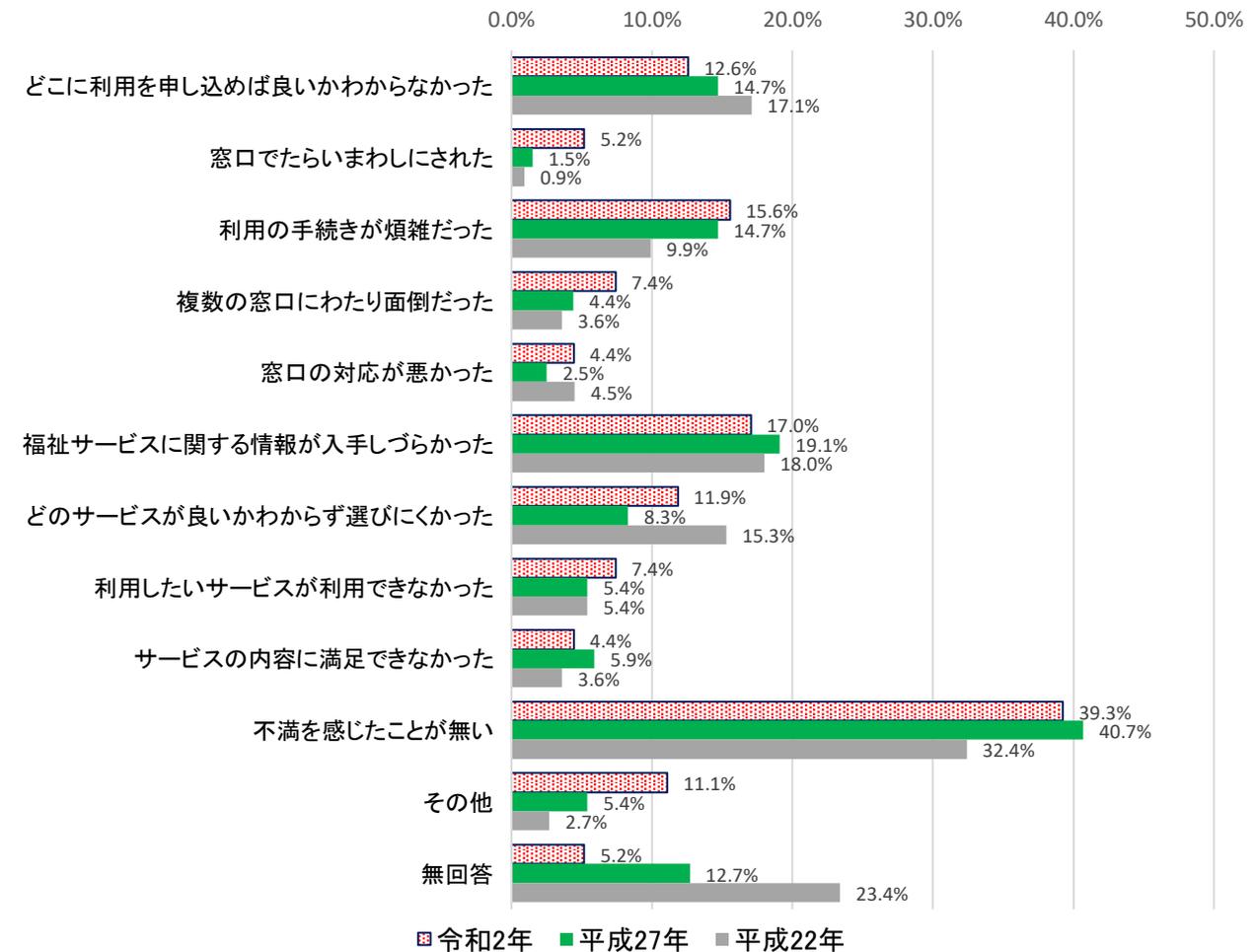
福祉サービスの利用の有無についてみると、「利用していない(したことがない)」が72.2%で、「利用している(したことがある)」の25.5%を上回っています。

また、福祉サービスの利用の際に不都合や不満を感じたかについてみると、「不都合や不満を感じたことはない」が39.3%で最も高く、次いで「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」が17.0%、「利用の手続きが煩雑だった」が15.6%となっています。

■福祉サービス利用の有無



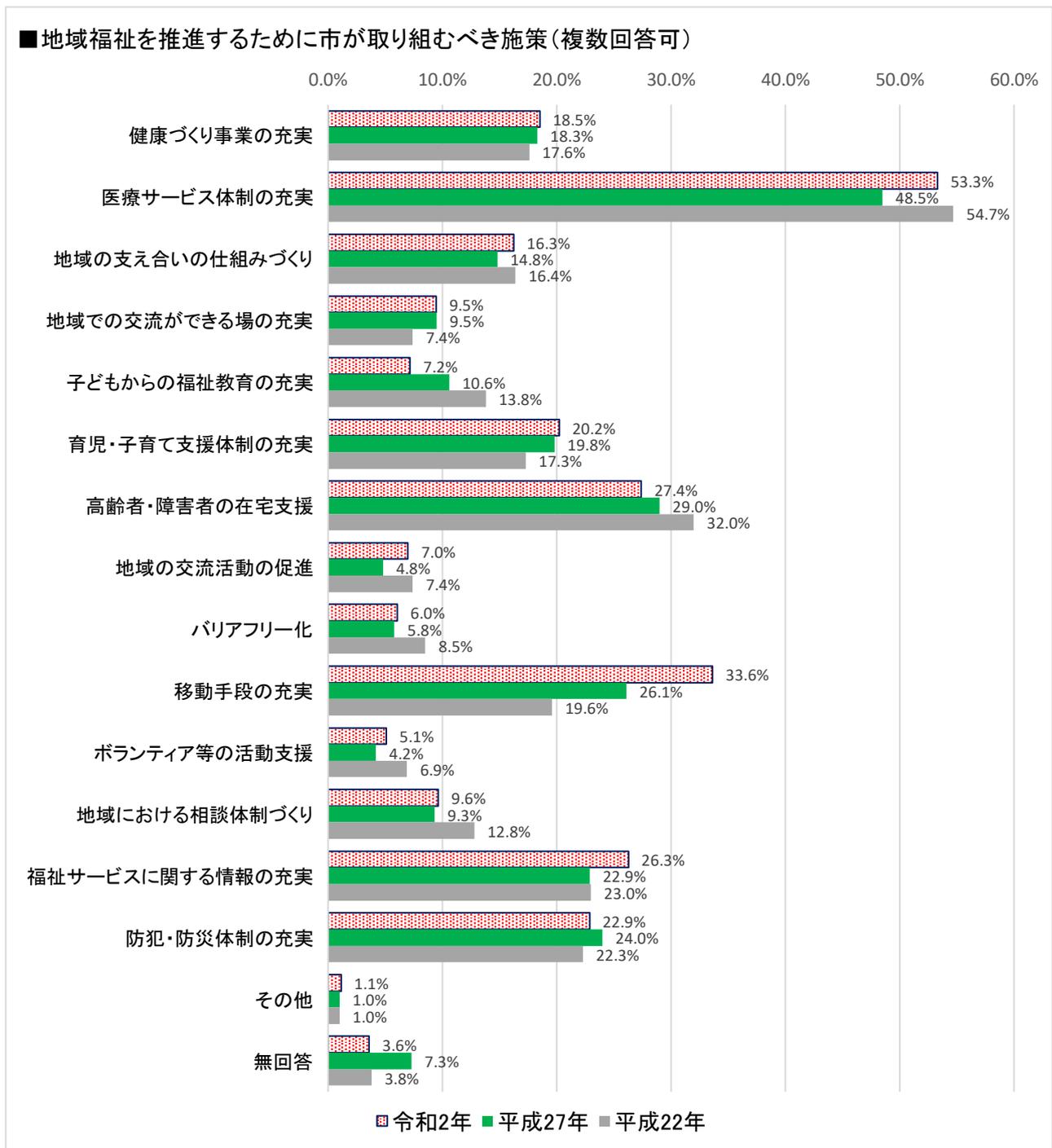
■福祉サービス利用の際に、どんな点で不都合や不満を感じたか(複数回答可)



(9) 今後の福祉施策について

地域福祉を推進するために富里市が取り組んでいくべき施策をみると、「医療サービス体制の充実」が53.3%で最も高く、次いで「移動手段の充実」が33.6%、「高齢者や障害者の在宅支援生活」が27.4%となっています。

平成27年調査と比較すると、「移動手段の充実」が7.5ポイント、「医療サービス体制の充実」が4.8ポイント増加しています。特に「移動手段の充実」は、平成22年調査と比較すると14.0ポイントも増加しています。



2 団体等アンケート調査

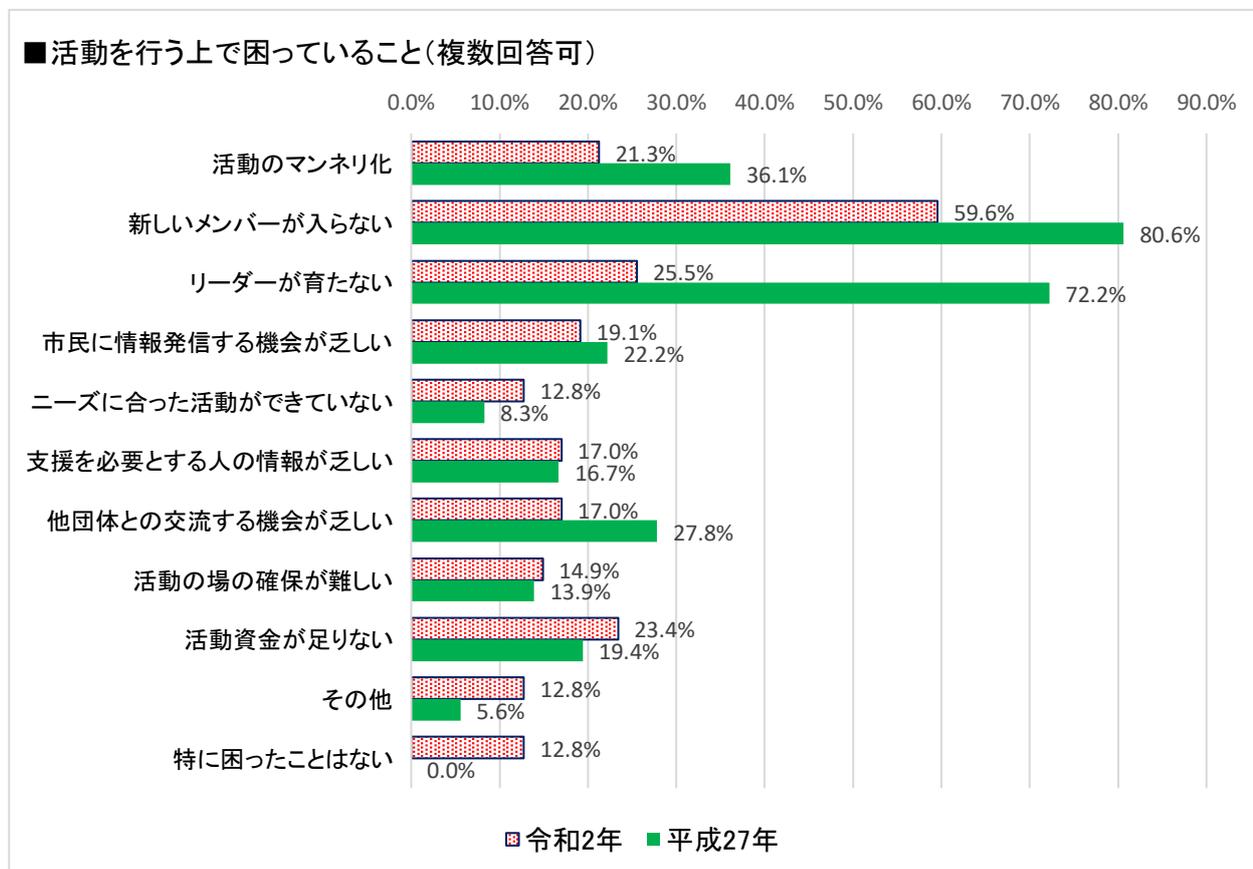
団体等アンケート調査は、市内で組織されている団体等の活動に関する現状や課題、今後の方向性、福祉施策についての意見を把握し、計画の基礎資料とするために行いました。

調査概要

調査対象：富里市内で活動する団体 90 団体
(ボランティアセンター、サポートセンター等登録団体)
自立支援事業所 13 事業所
調査期間：令和2年12月2日～令和3年1月29日
調査方法：郵送による配布・回収
回答結果：回答数47団体、6事業所

(1) 活動を行う上で困っていること

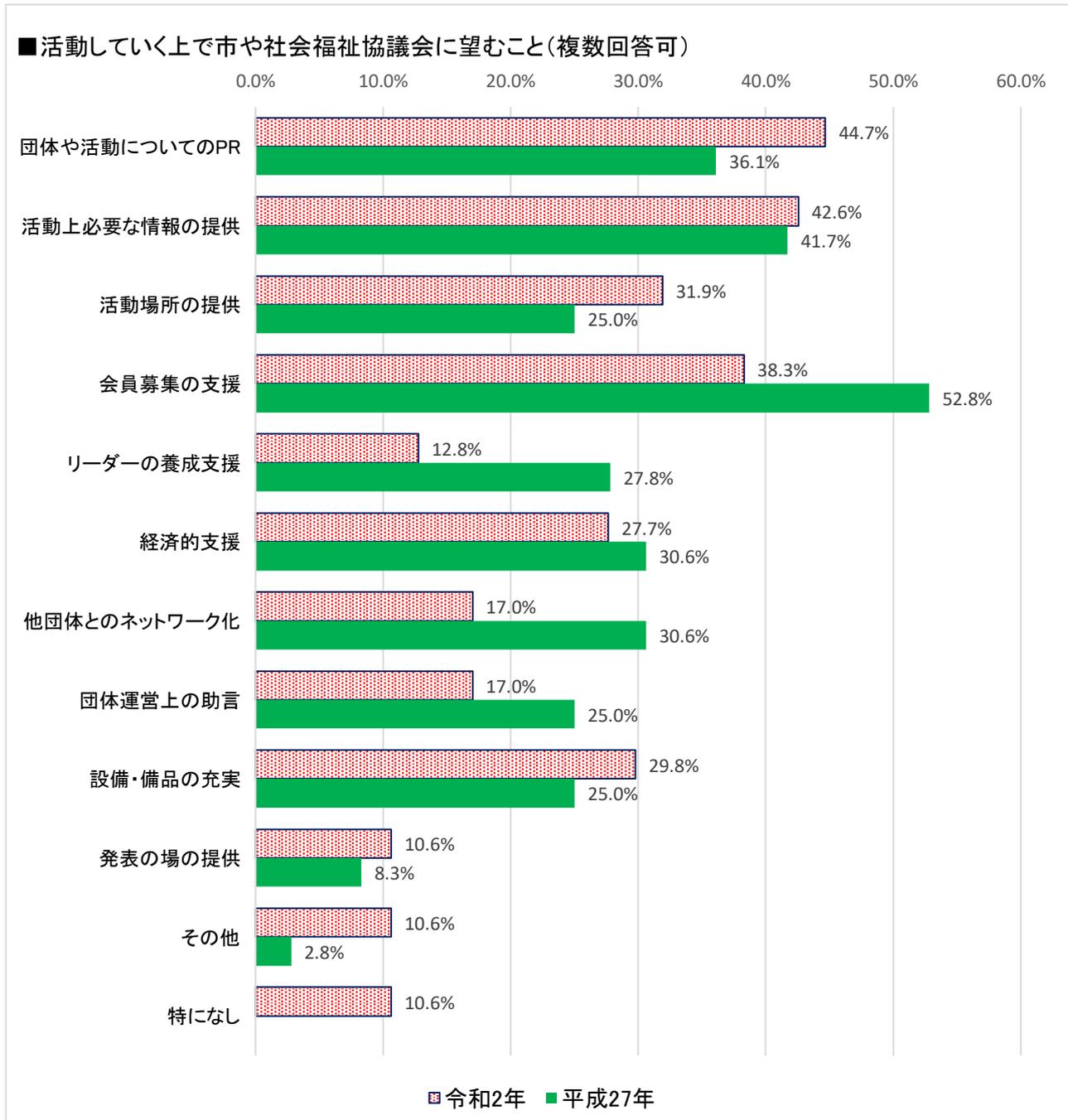
活動を行う上で困っていることをみると、最も多いのが「新しいメンバーが入らない」で59.6%、次いで「リーダーが育たない」が25.5%、「活動資金が足りない」が23.43%となっています。「特に困ったことがない」が12.8ポイント増加しています。



(2) 活動していく上で市や社会福祉協議会に望むこと

活動していく上で市や社会福祉協議会に望むことについてみると、「団体や活動についてのPR」が44.7%、次いで「活動上必要な情報の提供」が42.6%、「会員募集の支援」が38.3%、「活動場所の提供」が31.9%となっています。

平成27年と比較すると、「会員募集の支援」が14.5ポイント、「リーダーの養成支援」が15.0ポイント減少し、「団体や活動についてのPR」が8.6ポイント増加しています。



3 民生委員アンケート調査及び意見聴取

民生委員アンケート調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、座談会に代わり行ったものです。また、結果について感染対策を行いながら、一部の民生委員に意見聴取を行いました。

調査概要

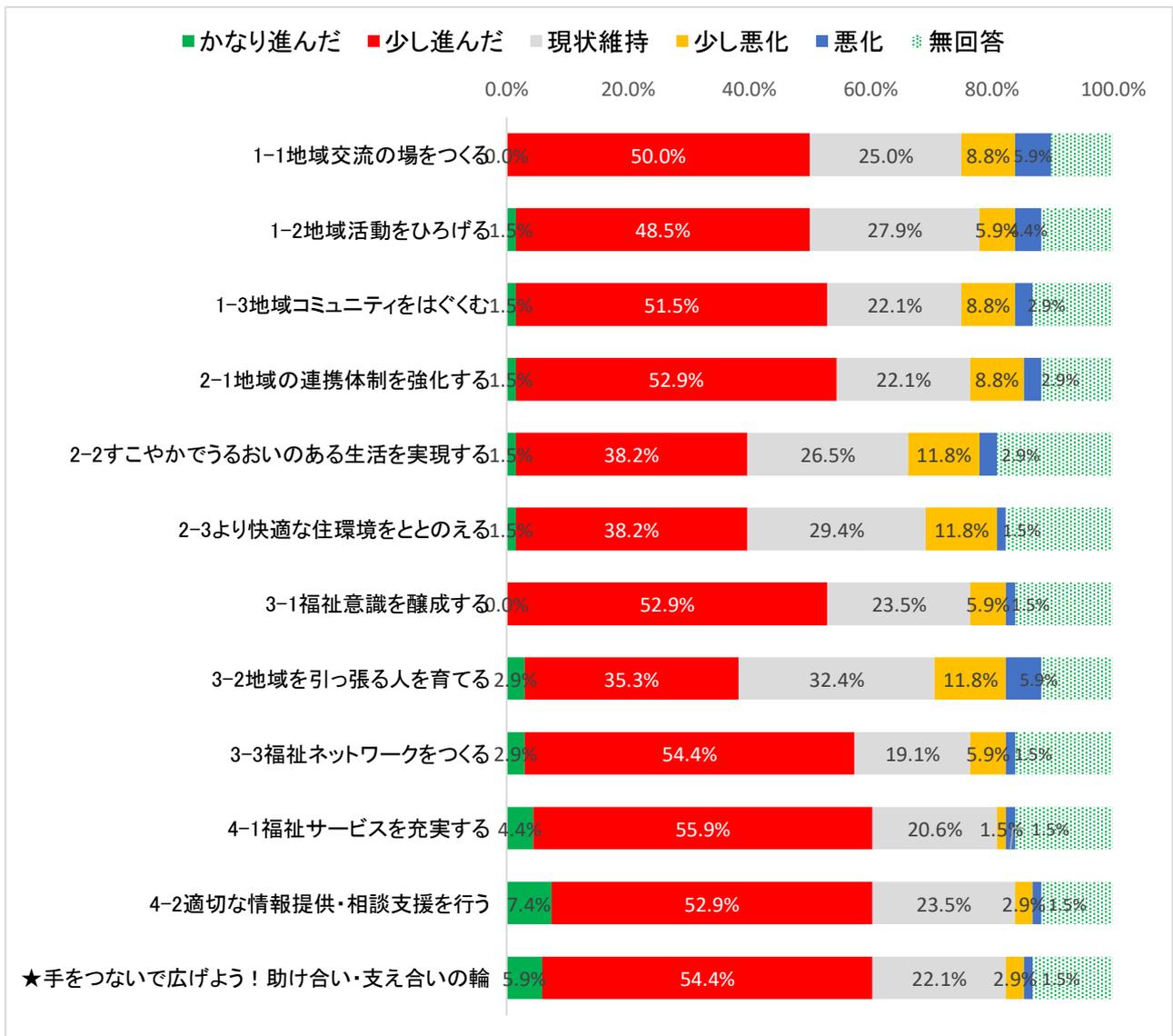
調査対象：民生委員・児童委員 全員 68人（主任児童委員を含む。）

調査期間：令和2年10月14日～令和2年12月9日

調査方法：富里市民生委員児童委員協議会定例会時に配布・回収

回答結果：回答数 66人

（1）現行の地域福祉計画目標の進捗について



全体の目標である「手をつないで広げよう！助け合い・支え合いの輪」は、「かなり進んだ」が5.9%、「進んだ」が54.4%、「現状維持」22.1%、「少し悪化」が2.9%、「悪化」が1.5%となっています。

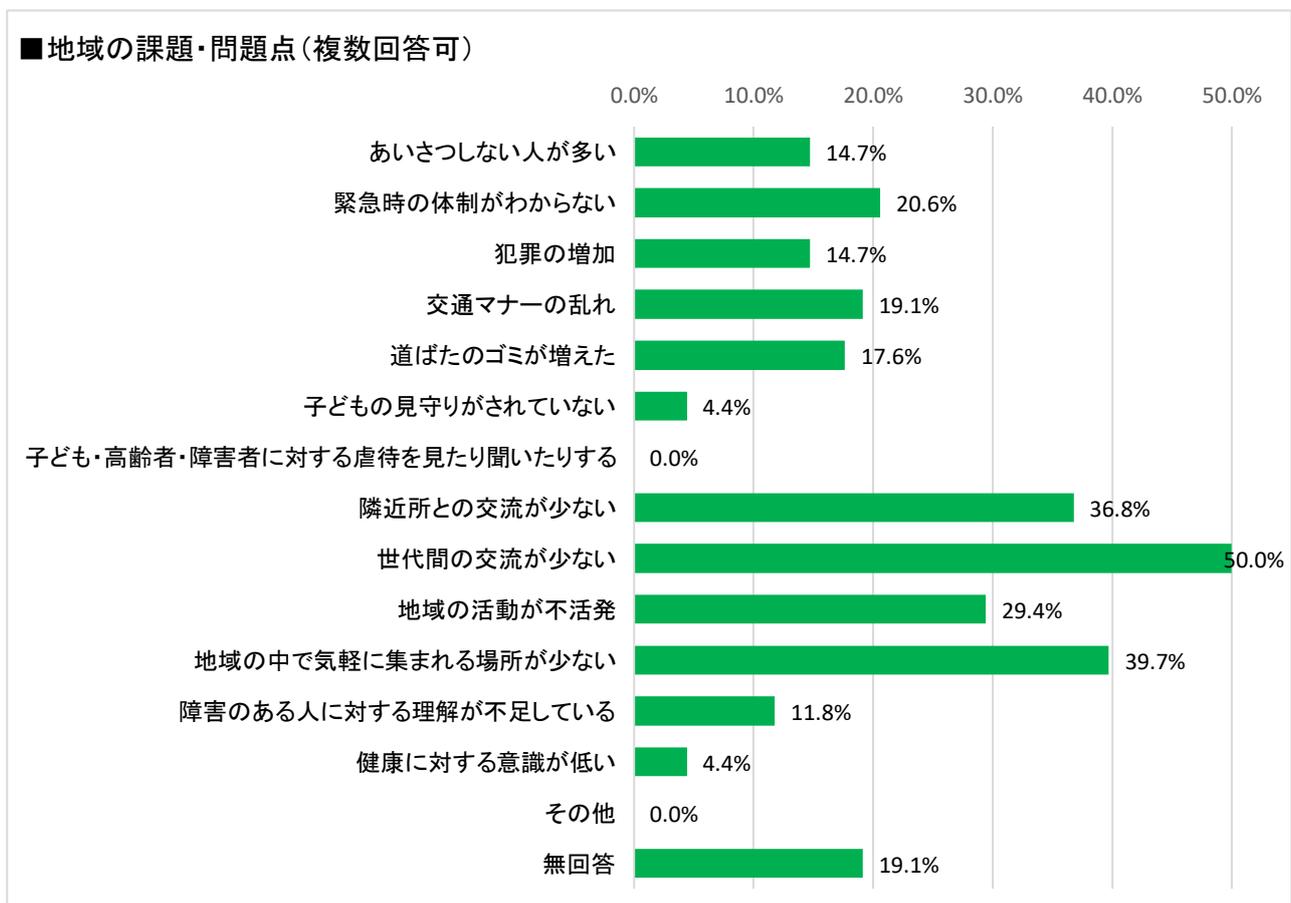
個別の目標で、「かなり進んだ」「進んだ」の割合が高いのが、「4-1 福祉サービスを充実する」と「4-2 適切な情報提供・相談支援を行う」で60.3%です。次いで「2-1 地域の連携体制を強化する」で54.4%、「1-3 地域コミュニティをはぐくむ」で53.0%、「3-1 福祉意識を醸成する」で52.9%となっています。

逆に「少し悪化」「悪化」の割合が高いのが、「3-2 地域で引っ張る人を育てる」で17.7%、次いで「2-2 すこやかでうるおいのある生活を実現する」で14.7%、「2-3 より快適な住環境をととのえる」で13.3%となっています。

(2) 地域の課題、問題点について

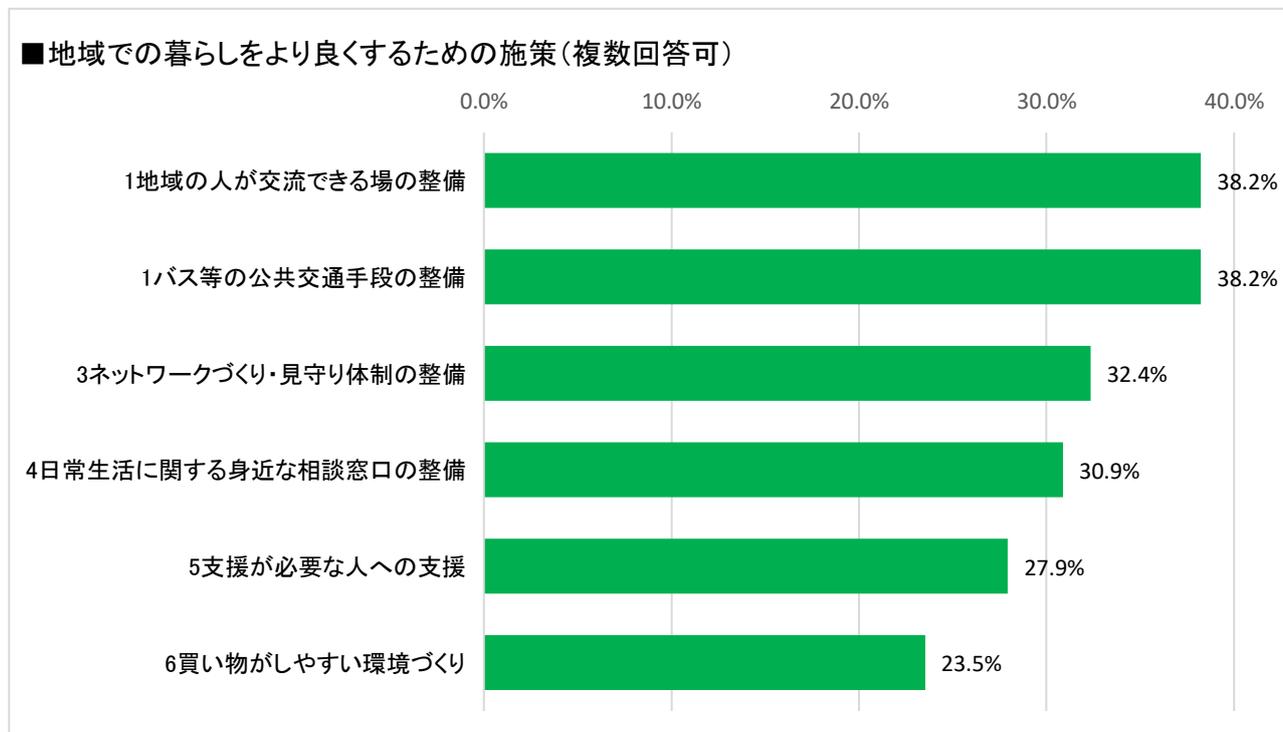
地域の課題として、問題点・不足しているものとして、「世代間の交流が少ない」が50.0%と最も高く、次いで「地域の中で気軽に集まれる場所が少ない」が39.7%、「隣近所との交流が少ない」が36.8%となっています。

掲げた項目のうち、「子どもや高齢者、障害者に対する虐待を見たり聞いたりする」ということについては、0%となっています。

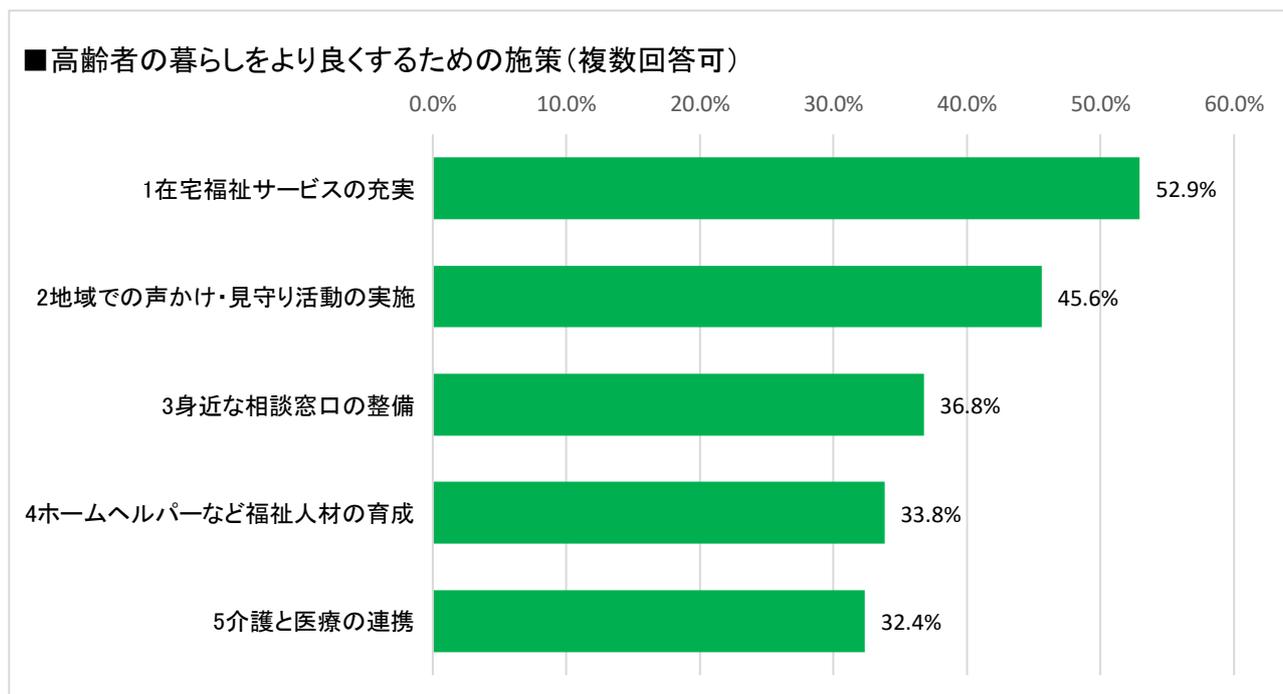


(3) 今後の施策について

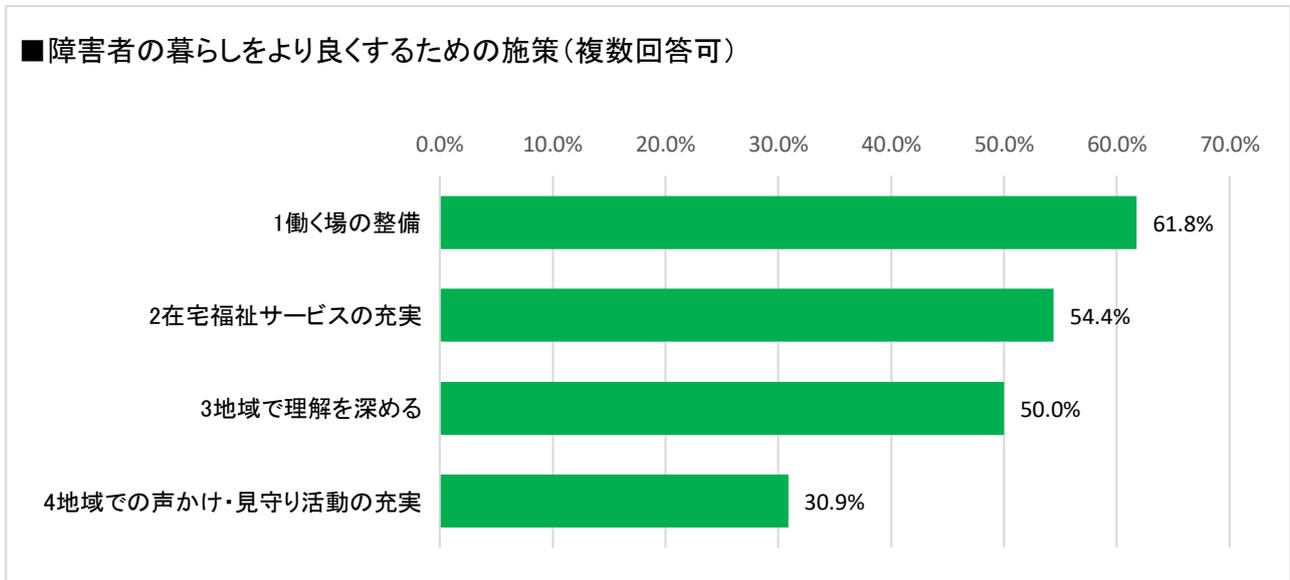
地域での暮らしをより豊かにするためには、どのようなことが必要かということを見ると、20%以上の上位項目は以下のようになっています。



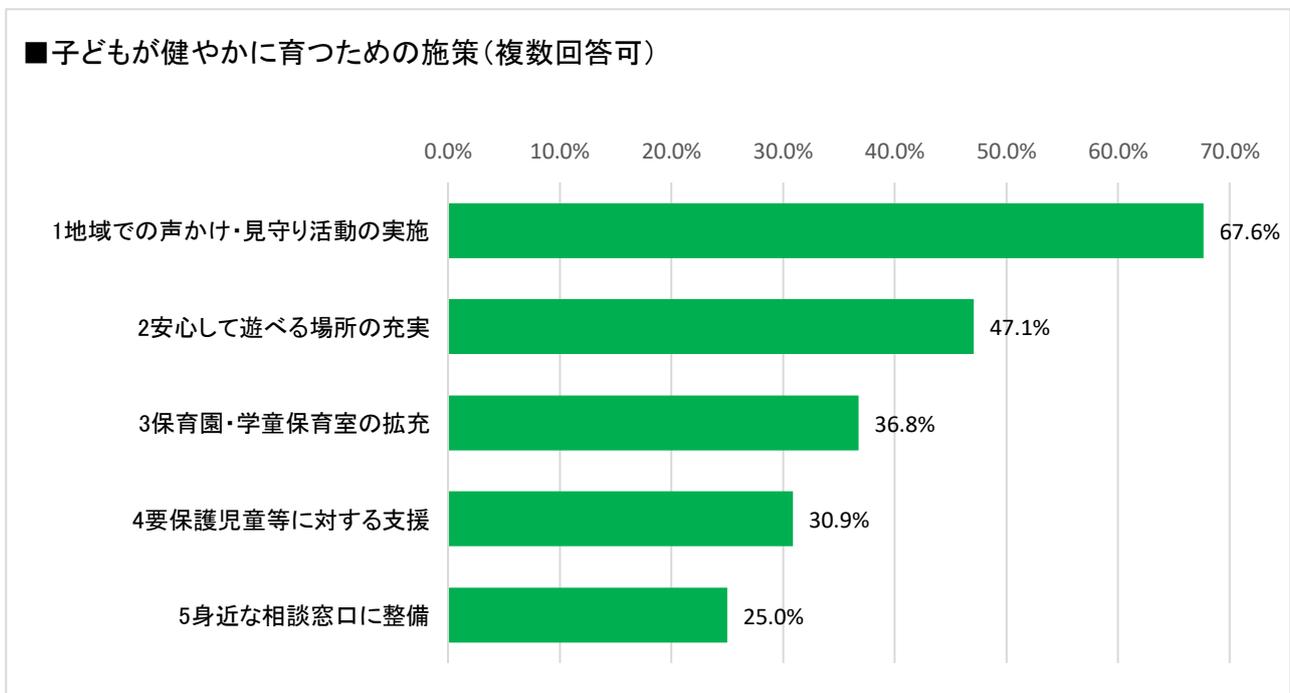
高齢者が安心して暮らすためには、どのようなことが必要かということを見ると、20%以上の上位項目は以下のようになっています。



障害のある人が生きがいを持って暮らすためには、どのようなことが必要かということを見ると、20%以上の上位項目は以下のようになっています。



子どもが健やかに育つためには、どのようなことが必要かということを見ると、20%以上の上位項目は以下のようになっています。



(4) 民生委員からの意見聴取

■活動の中で、地域の人からどのような困りごと、問題を聞きますか。

地域のつながりについて

- ・若い人の自治会未加入により自治会役員の高齢化が進んでいる。
- ・世代間の交流が少ない。
- ・少子化問題があり、子ども会がなくなった。
- ・地域活動に対する若い人からの協力が少ない。
- ・地域での活動ができる場所が少ない。空き家を活用できないか。
- ・近所に住んでいる人（特に外国人）のことがわからない。

地域ぐるみでの見守りの推進について

- ・単身高齢者が増加、日常生活はどうかできているが、緊急時の不安の訴えがある。
- ・高齢者と同居しているが、今後の病気や介護の不安がある。
- ・高齢者しかおらず、老々介護の問題が発生している。
- ・独居の高齢者の中には、関わろうとしても、それを嫌がる人もいるので、その兼ね合いが難しい。

生活環境の整備・充実について

- ・交通アクセスが悪く、買い物・通院に困る。
- ・高齢で免許を返納したいが、交通の便が悪く返納できない。
- ・もっと移動販売が充実すると良い。
- ・公共交通手段を充実させてほしい。
- ・通学路でも歩道が少なく不安である。
- ・空き家が増え、不衛生となっている。

その他

- ・防災無線がはっきりわからない。
- ・困ったときにどこに相談に行ったらいいかわからない。
- ・ゴミのポイ捨てが多い。
- ・ゴミ出しのマナーが悪い所がある。



Ⅲ 指標の現状

項目	事業名	指標	現状
I-1-(1)	市民活動サポートセンター機能の強化【市民活動推進課】	相談・問合せ件数	114件
I-1-(1)	ボランティアセンターへの活動支援【社会福祉課】	登録ボランティア団体数	58団体
I-1-(1)	青少年相談員に対する活動支援【高齢者福祉課】	青少年相談員主催事業数	9回 (元年度)
I-1-(2)	高齢者見守りネットワークの充実【高齢者福祉課】	高齢者見守り協定事業者数	69事業者
I-1-(2) Ⅳ-1-(1)Ⅳ-2-(2)	民生委員・児童委員の活動支援【社会福祉課】	研修回数	1回 (元年度)
I-2-(1)	とみさと市民活動フェスタの開催、地域のイベント情報提供【市民活動推進課】	Facebook 投稿数	145回
I-2-(2)	既存公共施設の有効活用	コミュニティセンター利用者数【市民活動推進課】	97,566人 (元年度)
I-2-(2)		福祉センター利用者数【社会福祉課】	12,993人 (元年度)
Ⅱ-1-(1)	避難行動要支援者名簿の作成【社会福祉課】【高齢者福祉課】	名簿登録者のうち提供同意者の割合	44.3%
Ⅱ-1-(1)	防災訓練の実施【防災課】	防災訓練実施回数	2回
Ⅱ-1-(2)	地域防犯体制の強化【市民活動推進課】	青色防犯パトロール実施回数	493回
Ⅱ-1-(3)	社会を明るくする運動の実施【社会福祉課】	運動の参加人数	50人弱 (元年度)
Ⅱ-2-(1)	住宅改修費の助成	住宅改修申請件数【高齢者福祉課】	113件
		住宅改修助成件数【社会福祉課】	1件
Ⅱ-2-(2)	移送サービス事業の実施【高齢者福祉課】	移送サービス利用回数 移送サービス利用者数	1433回 79人
Ⅱ-2-(2)	福祉カー（スロープ付き車両）の貸出しの実施【高齢者福祉課】	福祉カー利用回数	12回



第1部 地域福祉計画

資料編

Ⅲ 指標の現状

項目	事業名	指標	現状
Ⅱ-2-(2)	重度心身障害者に対するタクシー利用料の助成【社会福祉課】	タクシー券発行件数	230冊
Ⅱ-3-(1)	自主的な健康づくりの推進【健康推進課】	がん検診精密検査受診率 (5大がん平均)	74.3%
Ⅱ-3-(2)	介護予防の普及啓発【高齢者福祉課】	出前講座開催日数	10~12回 (元年度)
Ⅱ-3-(2)	認知症対策の推進【高齢者福祉課】	認知症短期初期集中支援 チーム要支援者数	13人
Ⅱ-3-(2)	健康づくりのための運動の啓発	120万歩健康ウォーキング事業参加人数 【健康推進課】	354人 (元年度)
		とみさと健康ちょきん体操実施団体数 【高齢者福祉課】	15団体
Ⅱ-4-(1) Ⅳ-2-(2)	とみさと協働塾の開催【市民活動推進課】	まちづくりサポーター登録者数	33名
Ⅱ-4-(2)	各種教室・大会の開催【生涯学習課】	スポーツ協会主催大会・教室開催回数	57回 (元年度)
Ⅲ-1-(2)	地域包括支援センターの機能強化【高齢者福祉課】	相談件数	8,795件
Ⅲ-1-(3)	基幹相談支援センターの充実【社会福祉課】	相談件数	2,100件
Ⅲ-1-(3)	子どもの発達支援に関する事業の充実【社会福祉課】	マザーズホーム利用者数 ことばの相談室利用者数	4,000人 1,800人
Ⅲ-1-(4)	子育て支援センターの充実【子育て支援課】	利用者数	21,605人 (元年度)
Ⅲ-1-(5)	きょうざん塾の実施【学校教育課】	参加した児童生徒数	95人 (元年度)
Ⅲ-2-(1)	広報紙の充実【広報情報課】	市公式LINEの登録件数	3,138件
Ⅲ-2-(1)	ホームページの充実【広報情報課】	ホームページアクセス数	1,402,278件
Ⅲ-2-(2)	関連メール登録等の推進【防災課】	登録件数	7,663件
Ⅲ-3-(2)	消費者行政の推進【商工観光課】	啓発活動の実施回数 (出前講座を含む)	16回 (元年度)

※コロナウイルス感染拡大等の影響により、イベント等の現状については近々の実績となっています。



IV 計画の検討組織について

1 富里市地域福祉審議会

●富里市地域福祉審議会設置条例

平成29年12月19日条例第17号

(設置)

第1条 市は、地域福祉及び障害福祉施策の総合的かつ計画的運営に関する事項を調査審議するため、富里市地域福祉審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議し、市長に答申する。

- (1) 地域福祉及び障害福祉施策に係る長期計画等に関すること。
- (2) 地域福祉及び障害福祉施策の推進及び運営に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地域福祉及び障害福祉施策に関し、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 保健、医療及び福祉関係者
- (3) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要に応じて関係者等の出席を求め、参考意見又は説明を聴取することができる。

(部会)

第7条 審議会は、地域福祉施策等の幅広い意見を聞くため、必要に応じて部会を置くことができる。



第1部 地域福祉計画

資料編

IV 計画の検討組織について

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、地域福祉施策主管課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(準備行為)

2 第3条第2項の規定による委員の委嘱に関し必要な行為は、この条例の施行の日前においてもすることができる。



2 富里市地域福祉計画等推進本部

●富里市地域福祉計画等推進本部設置要綱

平成27年4月1日制定

(設置)

第1条 富里市地域福祉計画及び富里市障害者基本計画を策定するに当たり、策定作業を効果的に推進するため、富里市地域福祉計画等推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 地域福祉計画及び障害者基本計画の総合調整及び決定
- (2) 地域福祉計画及び障害者基本計画推進に関する総合調整
- (3) その他地域福祉計画及び障害者基本計画に関して必要と認められる事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織し、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、会務を総理し、本部を代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 会議は、本部員過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、本部長の決するところによる。

4 本部長は、会議の審議の必要がないと認めるものについては、本部員の回議をもって会議の審議に代えることができる。

5 本部長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員会の設置)

第6条 本部の円滑な運営を図るため、本部に富里市地域福祉計画等庁内検討委員会を設置する。

(事務局)

第7条 本部の庶務は、健康福祉部社会福祉課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、会議を経て、本部長が決定するものとする。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。



第1部 地域福祉計画

資料編

IV 計画の検討組織について

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

富里市地域福祉計画等推進本部

区 分	職
本部長	副市長
副本部長	健康福祉部長
本部員	総務部長、企画財政部長、経済環境部長、都市建設部長、教育部長、消防長、総務課長、広報情報課長、防災課長、市民活動推進課長、企画課長、財政課長、社会福祉課長、生活支援課長、子育て支援課長、高齢者福祉課長、健康推進課長、農政課長、商工観光課長、環境課長、建設課長、都市計画課長、教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、図書館長、消防総務課長



3 富里市地域福祉計画庁内検討委員会

●富里市地域福祉計画庁内検討委員会設置要綱

平成22年6月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、富里市地域福祉計画等推進本部設置要綱第6条に規定する富里市地域福祉計画（以下「福祉計画」という。）庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 福祉計画の策定に係る調査研究に関すること。
- (2) 福祉計画の素案の立案に関すること。
- (3) 福祉計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、社会福祉課長及び別表に掲げる者をもって組織する。

(会議)

第4条 検討委員会は、必要に応じて社会福祉課長が招集し、その議長となる。

2 社会福祉課長は、必要に応じて関係職員の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 検討委員会の庶務は、健康福祉部社会福祉課が処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会に関し必要な事項は、社会福祉課長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。



第1部 地域福祉計画

資料編

IV 計画の検討組織について

別表（第3条関係）

富里市地域福祉計画庁内検討委員会

部等名	課等名	担 当
総務部	総務課	1名（人事給与班）
	広報情報課	1名
	防災課	1名
	市民活動推進課	1名（協働推進班）
企画財政部	企画課	1名
	財政課	1名
健康福祉部	社会福祉課	1名（障害福祉班）
	生活支援課	1名
	子育て支援課	1名（児童家庭班）
		1名（幼保連携班）
	高齢者福祉課	1名（介護保険班）
		1名（包括支援班）
健康推進課	1名（成人保健班）	
	1名（母子保健班）	
経済環境部	商工観光課	1名
	環境課	1名
都市建設部	建設課	1名
	都市計画課	1名
教育部	教育総務課	1名
	学校教育課	1名
	生涯学習課	1名
	図書館	1名



4 答申

令和4年1月26日

富里市長 五十嵐 博文 様

富里市地域福祉審議会
会長 三木 康 雄

第3次富里市地域福祉計画（案）について（答申）

令和3年10月6日付け富社第215号で諮問のあった第3次富里市地域福祉計画（案）について、当審議会において慎重に審議した結果、その内容は適切なものと認めます。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項について十分配慮されることを要望します。

記

- 1 本計画の基本理念は、近年の地域社会における課題や、新たな感染症蔓延に伴い生活様式が変化する中で重要な意義を持つものであることから、全ての主体がつながり、連携して計画を推進されたい。
- 2 全ての市民が地域福祉を享受するためには、一人ひとりが福祉を理解し、意識を形成することが必要であることから、福祉教育の推進、意識の醸成を推進し、持続可能な地域社会の形成に努められたい。
- 3 各事業の推進にあたっては、市民や各団体等のアンケート結果に見られる地域課題を念頭に置き、その解消に努められたい。
- 4 地域福祉推進の観点から、行政、民生委員・児童委員協議会などの関係団体、福祉事業者、さらに各自治会等と連携を図り、包括的な支援体制の構築を図られたい。
- 5 本計画が多くの市民に理解と共有が図られ、誰もが安心して暮らせる環境づくりを推進できるよう努められたい。



5 計画の策定経過

年 月 日	会 議 等
令和2年4月24日（金）	富里市地域福祉計画庁内検討委員会
令和2年11月6日（金）	富里市地域福祉計画等推進本部会議（第1回）
令和2年11月11日（水）	富里市地域福祉審議会
令和2年12月1日（火）～ 令和3年1月12日（火）	市民アンケート調査
令和3年2月5日（金）	富里市地域福祉計画等推進本部会議（第2回）
令和3年3月17日（水）	富里市地域福祉審議会
令和3年5月7日（金）	富里市地域福祉計画等推進本部会議（第3回）
令和3年5月19日（水）	富里市地域福祉審議会
令和3年6月17日（木）	富里市地域福祉計画庁内検討委員会
令和3年8月17日（火）	富里市地域福祉計画庁内検討委員会
令和3年10月1日（金）	富里市地域福祉計画等推進本部会議（第4回）
令和3年10月6日（水）	富里市地域福祉審議会
令和3年11月10日（水）	富里市地域福祉計画庁内検討委員会
令和4年1月4日（金）～ 令和4年1月24日（月）	パブリックコメント
令和4年1月26日（水）	富里市地域福祉審議会
令和4年2月4日（金）	富里市地域福祉計画等推進本部会議（第5回）



第2部

第3次富里市地域福祉活動計画



社会福祉法人 富里市社会福祉協議会



第1章 計画の策定に当たって

I 地域福祉活動計画とは

1 計画策定の目的

近年、晩婚化や未婚化、共働き世帯の増加、経済・雇用環境の変化などにより、出生数は減少傾向となる一方で、医療の発達などによって平均寿命は延びており、全国的に少子高齢化が進行しています。

また、都市化・情報化の進展、個人の価値観や生活様式の多様化などから、人と人とのつながり・絆が弱まり、近隣住民との人間関係が希薄になるなど、お互いの顔が見えにくい状況が広がっています。

このような状況を受け、地域における支え合い・助け合いの大切さが再認識されるとともに、制度の狭間にいる人々への支援を担う社会福祉協議会の役割も、より重要なものとなっています。

そのような中、富里市社会福祉協議会では市と共同で、平成24年に「第1次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を、平成29年に「第2次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」をそれぞれ策定し、行政、民間事業者、そして地域住民の「参加と協働」により、福祉のまちづくりを推進してきました。

この「第2次富里市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が、令和3年度をもって計画年度が終了することを受け、支援の必要な一人暮らし高齢者世帯、高齢者などの孤立死、ひきこもり、子育て家庭の孤立、児童虐待の増加、自殺者の増加、貧困の拡大など多様化する近年のさまざまな課題に対応し、より一層の福祉のまちづくりを推進するべく、この「第3次富里市地域福祉活動計画」を策定するものです。

2 富里市地域福祉活動計画

地域福祉活動計画とは、地域に存在する生活課題の解決に向けて、地域住民及び関係団体が相互に協力し、活動するための方策を具体的に示した民間の行動計画です。

富里市社会福祉協議会が中心となって計画の取りまとめを行い、地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉施設等の協力を得ながら「富里市地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進に取り組んでいます。

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の中で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定義されており、地域住民やボランティア、福祉関係者・行政機関などと連携しながら地域福祉を推進し、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指しています。

富里市社会福祉協議会においても、地域福祉の推進や、ボランティア、福祉施設・団体などの福祉活動の支援、障がいのある人や介護を必要とする高齢者へのサービスをはじめ、各種相談、情報提供、隣近所や地域における支え合い活動の支援などを行っており、富里市の地域福祉推進の中核としての役割を担っています。

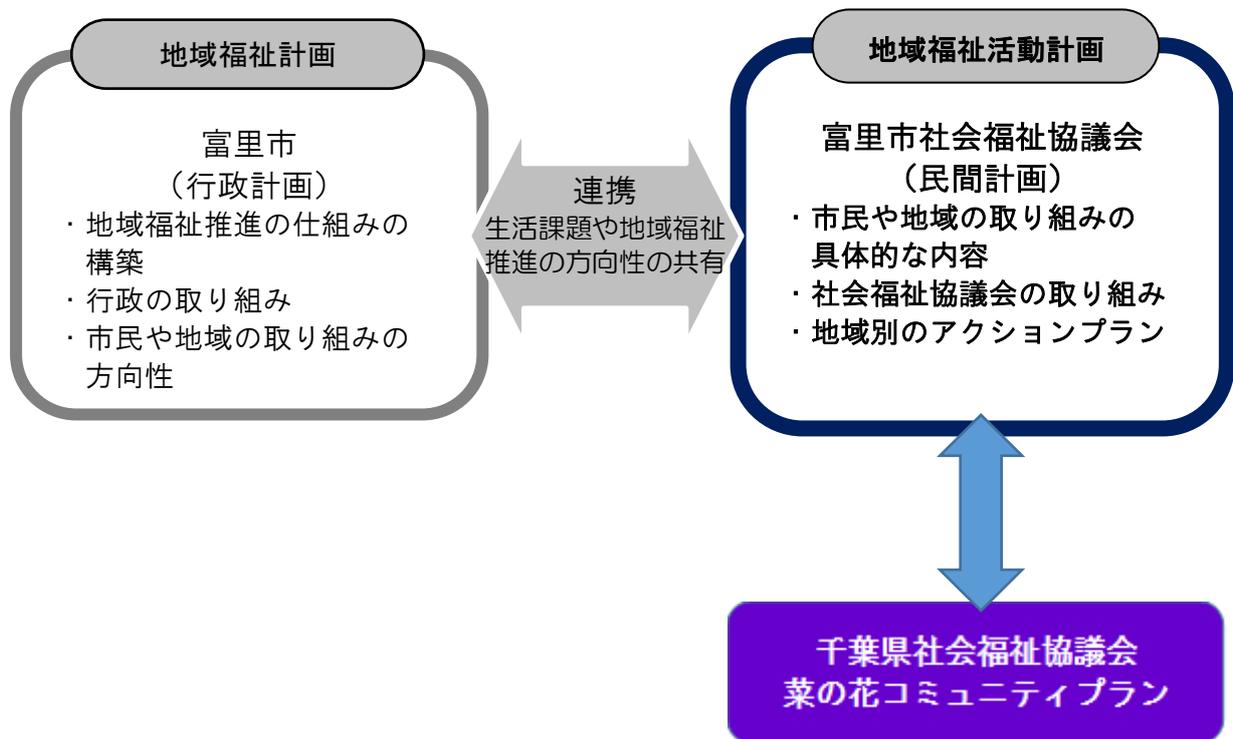


3 富里市地域福祉計画との関係性

富里市が策定する「富里市地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、市の将来を見据えた地域福祉のあり方や推進に向けての基本的な方向を定める、地域福祉の「仕組み」をつくるための計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画については、どちらも地域福祉の推進を目的とした計画であるため、地域の生活課題や社会資源の状況等を共有しながら連携を図っていきます。

また、千葉県社会福祉協議会では、県域全体における地域福祉を推進するため、「菜の花コミュニティプラン」が策定されており、各市町村地域福祉活動計画との整合性を図っています。



4 SDGsの動向を踏まえて

SDGs（持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」社会の実現を基本理念として、平成27年（2015年）9月に国連サミットにて採択された世界共通の目標です。貧困や飢餓の根絶、ジェンダー平等の実現など、具体的に17の分野別目標が設定されています。

富里市地域福祉活動計画においてもSDGsの理念を取り入れ、地域住民・関係団体・行政が一体となって「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。



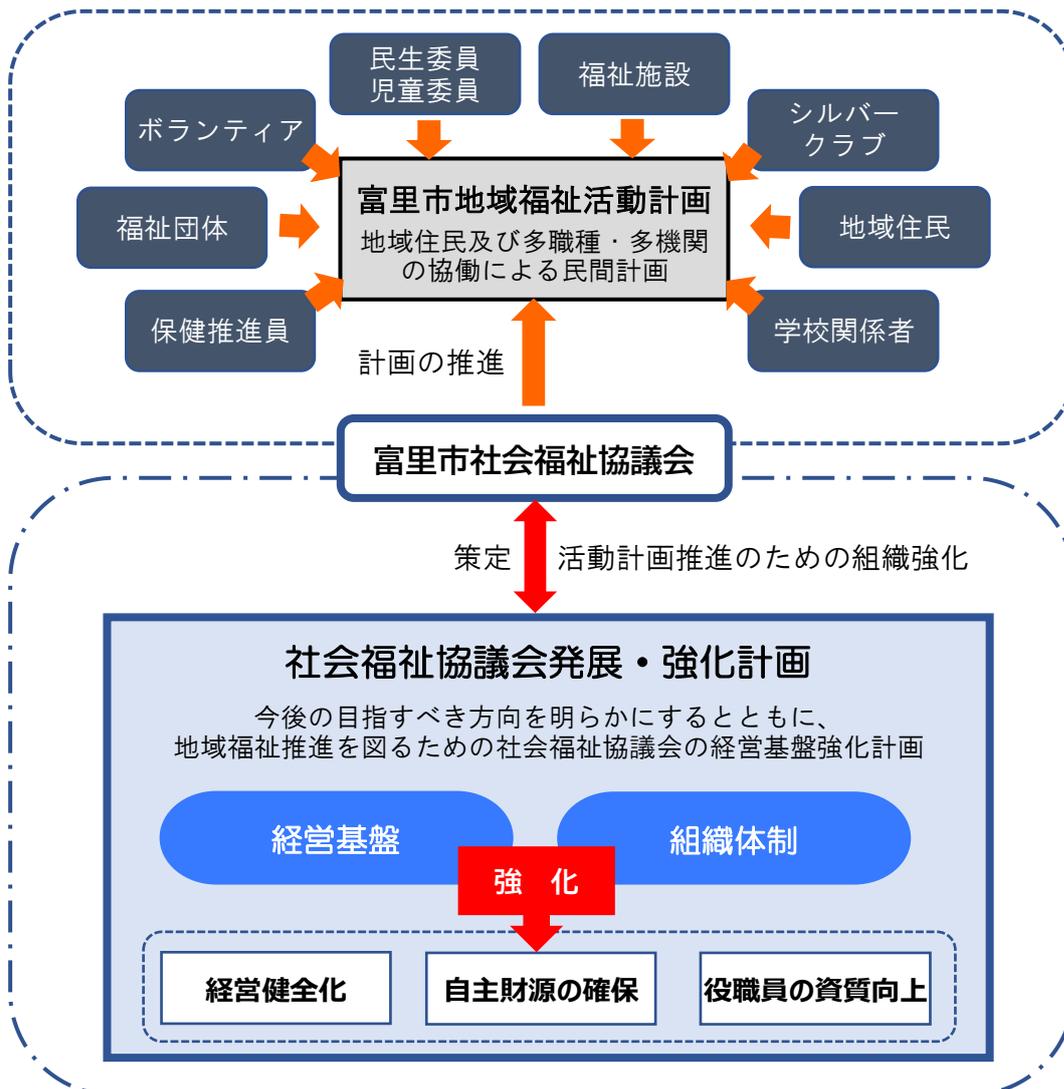
5 社会福祉協議会発展・強化計画について

地域福祉活動計画とは、地域の生活課題に対して住民や福祉団体が行う活動の具体的な方策を示した民間相互の協働計画であり、この計画を滞りなく推進・実行していくためには、地域福祉の中心的存在である社会福祉協議会という組織自体の基盤強化も必須となっています。

そこで、社会福祉協議会として果たすべき使命や経営理念、将来的な展望等を明確にするための「社会福祉協議会発展・強化計画」の策定が求められており、今後、富里市社会福祉協議会としても取り組んでいかなければならない喫緊の課題となっています。組織・事業・財務等に関する具体的な取組を示すことで経営基盤・組織体制を強化し、また財源の確保や役職員の資質向上へとつなげていくことが計画の目的とされています。

今回の地域福祉活動計画で定めた目標に地域全体で取り組んでいく中で、富里市社会福祉協議会が目標達成のための大きな推進力となれるよう、社会福祉協議会発展・強化計画の策定についても第3次地域福祉活動計画の施策に盛り込み、組織一丸となって達成に向け取り組んでまいります。

■「地域福祉活動計画」と「社会福祉協議会発展・強化計画」の関係図



6 計画の策定体制

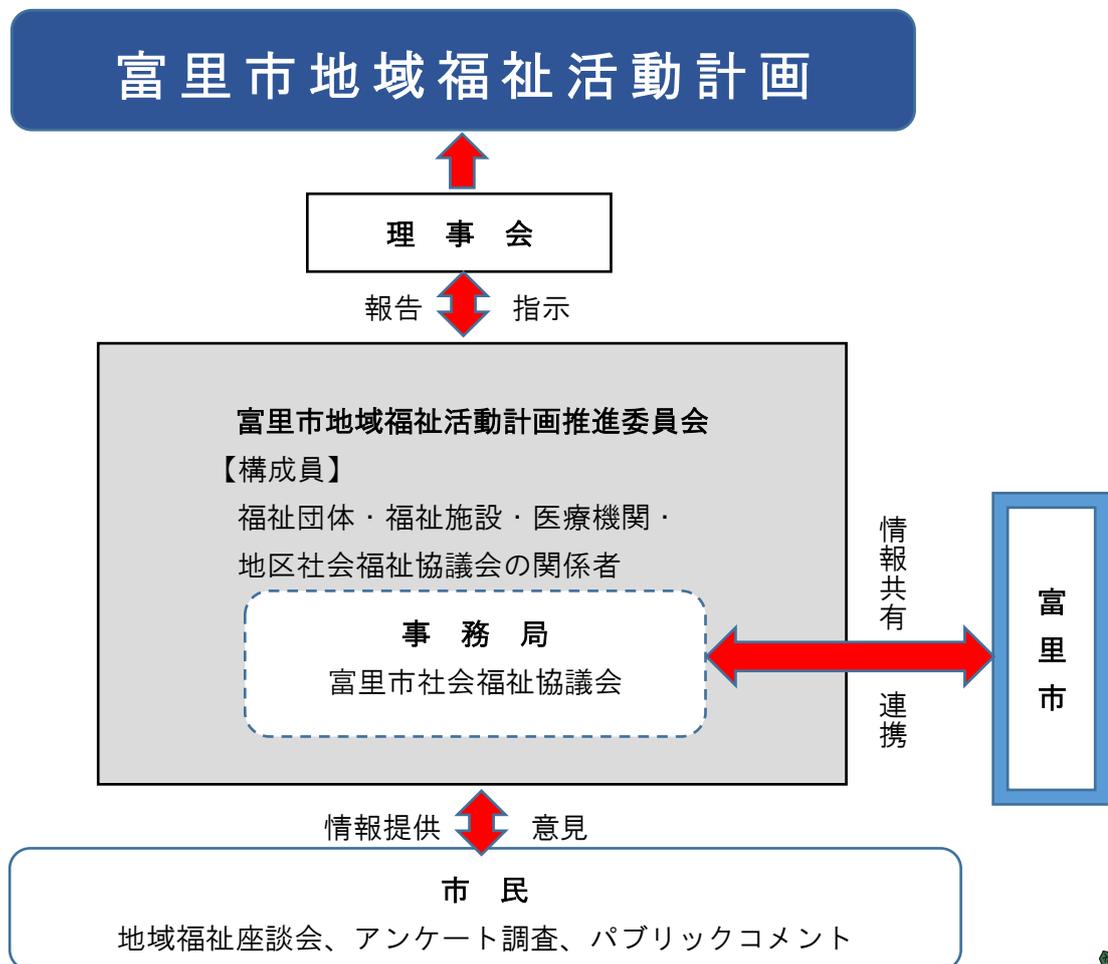
地域福祉活動計画が地域ぐるみで推進する計画であることから、市民、社会福祉事業者及びその他福祉活動にかかわる方の意見を反映させるため、地域福祉座談会（ワークショップ）やアンケートなど、さまざまな手法を取り入れました。さらに、計画策定に当たっては、関係団体、市民で組織された地域福祉推進委員会による計画案の検討を経て策定しました。

（1）地域福祉座談会（ワークショップ）の実施

民生委員・児童委員などをはじめ、地域で積極的に活動を展開している市民を主体に、地域での福祉活動の取組を振り返るとともに、課題を洗い出し、住みやすい地域にしていくために必要となる取組などの共通の情報や目標を共有する場として、8つの小学校区（旧洗心小学校区含む）ごとに実施しました。

（2）アンケート調査の実施

主に第2次富里市地域福祉活動計画の地域別アクションプラン作成に関わった方々を対象に、アンケート調査を実施しました。地域別に定めた取組項目の進行度評価だけでなく、第3次富里市地域福祉活動計画の策定に向けた地域の現状と課題、今後の方向性、新たな福祉ニーズなどを把握するために実施しました。



II 第2次計画の達成度と各調査からみる課題

1 第2次計画の達成度の評価について

第2次計画に位置づけられている各施策の「社会福祉協議会が取り組むこと」について、会内にて自己点検と評価を行い、それらをもとに基本目標及び施策の体系ごとの達成度を点数化しました。

評価点数の考え方

第2次計画における「社会福祉協議会が取り組むこと」の達成度を下の評価基準表に基づいて「A」～「D」の4段階で評価しました。この評価を点数化し、施策ごと、基本目標ごとで平均値を算出した数値をそれぞれの評価点数としています。

【評価基準表】

評価	評価内容	達成状況	評価点数(点数換算)
A	計画通り	達成率 80%以上	10
B	おおむね計画通り	達成率 50%以上 80%未満	6
C	遅れがある・順調ではない	達成率 50%未満	3
D	取り組んでいない	達成率 0%	0

■「社会福祉協議会が取り組むこと」の評価点数(10点満点中)

	H29	H30	R1	R2	平均
第2次計画全体	9.1	9.5	9.1	5.5	8.3
基本目標1 ふれあい・支え合い活動が実践できる環境づくり	9.1	9.4	9.4	4.0	8.0
施策1-1 地域交流の場をつくる	9.0	10.0	10.0	4.3	8.3
施策1-2 地域活動をひろげる	8.8	8.8	8.8	3.8	7.5
施策1-3 地域コミュニティをはぐくむ	9.6	9.6	9.6	3.8	8.1
基本目標2 安心・安全な暮らしを守る支援	9.0	9.7	8.4	5.4	8.1
施策2-1 地域の連携体制を強化する	10.0	10.0	7.3	6.9	8.6
施策2-2 すこやかでうるおいのある生活を実現する	8.0	10.0	10.0	3.8	7.9
施策2-3 より快適な住環境をととのえる	9.0	9.0	8.0	5.5	7.9
基本目標3 地域福祉推進体制の強化	9.6	9.6	8.9	5.8	8.5
施策3-1 福祉意識を醸成する	10.0	10.0	10.0	7.3	9.3
施策3-2 地域を引っ張る人を育てる	9.5	9.5	7.5	3.4	7.5
施策3-3 福祉ネットワークをつくる	9.3	9.3	9.3	6.6	8.6
基本目標4 多様な福祉サービスの充実	8.7	9.4	9.5	6.6	8.5
施策4-1 福祉サービスを充実する	8.4	8.7	9.0	6.9	8.2
施策4-2 適切な情報提供・相談支援を行う	9.0	10.0	10.0	6.3	8.8

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響によって多くの事業が中止となり、点数が大幅に低下しています。



2 地域福祉座談会・アンケート調査の概要

地域福祉座談会は、市民の方が普段の地域生活の中で感じていることや、地域での課題を把握するとともに、それらに対する解決策や方向性などをうかがい、計画策定の参考とすること、また、各地域で地域福祉活動を展開していくに当たってのアクションプランの作成の参考とすることを目的として実施しました。

アンケート調査は、主に第2次富里市地域福祉活動計画の地域別アクションプラン策定に関わった方々を対象に、第3次富里市地域福祉活動計画の策定に向けた地域の現状と課題、今後の方向性、新たな福祉ニーズなどを把握し、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

それぞれの調査概要については以下のとおりです。

(1) 地域福祉座談会（ワークショップ）

- 調査地域：富里市内7小学校区及び旧洗心小学校区
- 調査対象：民生委員・児童委員・区長・保健推進員・シルバークラブ・福祉施設関係職員など
- 調査期間：令和3年7月7日～9月21日
- 開催回数：計18回（書面開催を含む）
- 参加人数：延べ128人（書面開催を含む）

(2) アンケート調査

- 調査対象：第2次富里市地域福祉活動計画アクションプランの作成に関わった市民など
- 調査期間：令和3年5月27日～6月18日
- 調査方法：郵送及び手渡しによる配布・回収
- 回答結果：回収数87枚（配付数120枚、回収率72.5%）



3 地域福祉座談会・アンケート調査からみる現状

(1) 地域のつながりについて

- ・区・自治会を抜ける人が増加している。
- ・自治会役員の負担が大きく、役員をやりたがらない人が多い。
- ・自治会に加入するメリットがわからない。
- ・新しい住民や団地とのつながりがない。
- ・自治会に入っていない人の顔がわからない。
- ・若年層の地域活動に対する関心が低い。
- ・外国人住民との接点を持ちたい。
- ・学校と地域のつながりが薄れている。

(2) 交流の機会・場について

- ・地域のイベント等が減少し、交流の機会や場が減っている。
- ・若い人と交流する機会がほとんどない。
- ・サロン等の事業に参加する人がほぼ固定化している。
- ・地域によっては学校以外の公共施設がないため、集まれる場がない。
- ・子どもたちの年齢差に関係なく集まれる行事や場所があるとよい。
- ・市民図書室等を地域の交流の場として活用できるようになればよい。
- ・若い世代でも地域行事に参加したいと思う人はいるが、形が出来上がってしまっていて入っていきにくい。
- ・新しいコミュニケーションの形を考える必要がある。
- ・コロナウイルス収束後、どのように行事を再開していくか。

(3) 見守り活動や支援が必要な人への支援について

- ・地域で見守りに取り組む人が減っている。
- ・高齢者が高齢者を見守っているような状況になっている。
- ・外出が困難な人をどのように支えていくか。
- ・個人情報保護の関係で、要支援者の実態が把握しづらくなった。
- ・要支援者への支援の仕組みづくりが難しい。
- ・独居高齢者や支援が必要な人の災害時の避難方法。



(4) 情報の周知について

- ・福祉団体等の活動の認知度が低い。
- ・地域の行事などの情報が届かない場合があり、情報の伝達手段が不十分。
- ・回覧板や掲示板の有効活用について検討したい。
- ・自治会に入っていない方への情報の伝達手段がない。
- ・災害が起きた際の情報の共有方法。

(5) 次世代の担い手について

- ・活動の役員が高齢化・固定化している。
- ・若い世代の担い手がない。
- ・リーダーとなってくれる人をどのように養成していくか。
- ・自治会役員が毎年変わるので、継続的な活動を行うことができない。
- ・中学生や高校生、子育て世代など、若年層の意見を聞く機会を設けたい。

(6) その他

- ・団体間の横の連携を強化していくことが必要。
- ・管理がされていない空き地や空き家が増加している。
- ・高齢者のゴミ捨てが大変。
- ・移動交番の開催場所が不足している。
- ・子ども会の解散を防ぐための支援が必要。
- ・お年寄りの交通手段が少ない。車の運転ができなくなったときが不安。
- ・通学路等のインフラの整備が不十分。
- ・交通ルールやマナーを守ってほしい。
- ・様々なアイデアや構想はあるが、人手不足により実現できないことが多い。



4 富里市の地域福祉をめぐる課題

(1) ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

○地域でのつながりづくり

地域福祉座談会で挙げられた意見として、一部の区・自治会や小学校区によっては登下校時の見守りや声かけが活発に行われており、地域全体で子育てを支援する環境が整ってきている、という前向きな意見が見受けられました。

その反面、区・自治会活動においては加入率が減少傾向にあり、また新しい住民が入ってきても自治会に加入しないため、お互いの顔がわからず新規住民とのつながりを形成できていない点が課題として挙げられています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、従来実施していた地域活動の多くが停滞し、これまで培ってきた地域のつながりが失われてしまっている点も大きな問題となっています。

○地域の交流拠点

地域によっては周辺に学校以外の公共施設がないため、住民が交流のために集まれる場所が不足している、という課題が挙げられました。また、市民図書室をはじめとした市内の既存施設を、地域の交流の場として活用できる方法はないかといった意見も見受けられました。

(2) 安心・安全な暮らしを守る支援

○地域ぐるみでの見守りの推進

個人情報保護の関係や隣近所でのつながりの希薄化から、支援を必要としている人の存在が把握しにくくなった、という点が課題として挙げられています。

また、地域で見守りに取り組む担い手の減少も顕著となっており、加えて担い手自身の高齢化により「高齢者が高齢者を見守り支えている」ような状況にある、という意見も寄せられています。

○防犯・交通安全活動の充実

地区や自治会ごとに防犯パトロール隊を組織し、通学路の見守りや夜間の見回り、また青パトによる防犯啓発活動に取り組むなど、前向きな意見が多く見受けられました。

しかし、通学路をはじめとした道路環境の整備が不十分という声も多くあり、また交通事故の防止を目的とした交通ルールやマナーの啓発についても、今後の課題として挙げられています。

○地域ぐるみでの防災活動の推進

東日本大震災や令和元年台風15号などをはじめとした大規模災害により、富里市内でも多くの世帯が被災を経験したことから、地域住民の中でも防災に対する意識や関心が高まっています。区・自治会や小学校区を単位として災害用備品の整備や防災訓練に取り組むなど、地域ぐるみでの防災活動が活発に行われているという前向きな意見が多くの地域で挙げられました。



一方で、災害が発生した際の要支援者の避難方法や、情報の共有方法が十分に構築できていない面もあり、今後取り組まなければならない防災活動への課題も多く挙げられています。

○生活環境の整備・充実

富里市内においても、地域によっては社会福祉法人による買い物支援や民間企業による移動販売が浸透してきており、買い物難民の解消に向けて少しずつ前進している、という意見が挙げられました。

しかし、自家用車以外による市内の交通手段が乏しく、今後高齢となり自分で運転できなくなった際の不安を訴える声も多く寄せられています。また、空き地・空き家も増加傾向にあり、これらの解消のために地域としてどのような取組ができるかが課題となっています。

○多様な交流の促進・ネットワークづくり

地区社会福祉協議会やまちづくり協議会など、地域福祉の推進を目的とする団体同士の横の連携を、今後さらに強めていくことなどが課題として挙げられました。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う行事・イベントの減少により、団体間の連携や交流を図る機会が大幅に失われており、これまで培ってきたつながりの回復についても急務となっています。

(3) 地域福祉推進体制の強化

○支え合い・助け合いの意識の醸成

一部の地域では、居場所づくりをはじめとしたボランティア活動に積極的に取り組んでおり、住民主体での支え合い活動の地盤が少しずつ醸成されてきています。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によってシルバークラブや高齢者サロンなどの支え合い活動の大部分が停滞しており、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた支え合い・助け合いシステムの構築が課題となっています。

○地域福祉を担う団体の活性化・人材の育成

地域行事の運営に中高生といった若い世代を取り込むなど、工夫を凝らした上で団体の活性化や次世代を担う人材の育成に取り組んでいるという意見がありました。

反面、大半の地域では恒常的な担い手不足に悩まされており、様々なアイデアや構想はあるものの、人手不足により実現できないことが多い、といった課題が挙げられました。

また、若い世代と交流する機会がなく、サロン等の参加者も固定化し完全に停滞状態にある、といった意見や、若い世代の中でも地域行事に入っていきたいと思っている人はいるものの、すでに形が出来上がってしまっているために新たに参加しにくい、といった意見もありました。



(4) 多様な福祉サービスの充実

○情報発信体制の充実

独自の福祉マップの作成や、福祉サービスをまとめたリーフレットの配布に取り組む地域もあり、住民に向けて様々な方法で情報発信に取り組む意見が見受けられました。

一方では、福祉サービスや地域行事の情報などが全体まで行き届いていない場合も多々あり、依然情報の周知が不足しているという意見も挙がっています。

また、高齢者にとっての主な情報源は自治会の回覧板であり、自治会に加入していない高齢者には情報を伝える手段がない、といった課題も挙げられました。地域で活動する福祉団体の知名度も低く、情報の発信体制を今後さらに充実していくことが求められています。

○相談体制の充実

民生委員・児童委員や自治会長などを経由して、悩みや問題を抱える住民の声を、地域包括支援センターなどの身近な相談窓口につなげられるようになり、地域における相談体制が充実してきているという意見が挙がりました。

しかしながら、地域によっては気軽に相談できる圏域に対応窓口がないなど、未だ相談体制の整備が不十分だという声も寄せられています。



第2章 基本理念・基本目標

I 基本理念・基本目標

1 基本理念

富里市地域福祉計画では、「市民、関係機関、団体など富里市に関わるみんなが地域の中でのふれあいを通して、人と人の『つながり』を育みながら、互いに助けあうことにより、誰もが安心して愛着の持てる富里市をつくりあげていきます。」としております。

富里市地域福祉活動計画についても、地域福祉推進の方向性を共有する必要があると考えることから、同じ基本理念・基本目標を設定し、この方向性を踏まえ、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。

地域でつながり守りあう、 人にやさしく元気で暮らせるまち

2 基本目標

(1) ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、人や福祉団体などのつながりを推進し、お互いに地域でふれあい、支え合い、助け合う環境づくりを進めます。

(2) 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり

健康づくり、生きがいづくり、及び見守り活動を通じた地域のつながりの強化など、誰もが地域で安全・安心に暮らせるよう環境づくりを進めます。

(3) 福祉サービスの充実

複雑化・複合化する福祉ニーズに対応できるよう各分野がつながりを意識しながら、包括的な相談支援体制の充実を図ります。また、支援などが必要になっても、地域において誰もが暮らせるよう、福祉サービスの充実・周知に努めます。

(4) 地域福祉推進体制の強化

福祉に対する意識の向上を図るとともに、富里市はもとより、社会福祉法人等の関係団体同士のつながりを強化し、福祉分野の体制の充実にも努めます。



II 計画の体系

	基本目標	施策の方向	具体的な施策	
基本理念 地域でつながり守りあう、人にやさしく元気で暮らせるまち	1 ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり	1)地域福祉活動の推進	地区社会福祉協議会の活性化・ボランティア活動等の推進	
			支援を必要とする人の把握・対応	
		2)地域交流の場所づくり	交流イベント・研修等	
			既存施設の有効活用	
	2 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり	1)防災・防犯体制の充実	災害時における対策の推進	
			見守り活動の推進	
		2)生活環境の整備	移動・交通の利便性の向上	
		3)健康づくりの推進	健康づくり事業等の充実	
	3 福祉サービスの充実	1)包括的相談支援体制の構築		包括的相談支援体制の構築
				地域包括支援センターの充実等
				基幹相談支援センターの充実
				子育て世代包括支援センター等との連携
				各種相談業務の充実
				生活困窮者の自立支援
			他の福祉関係機関との情報連携	
		2)情報提供の充実	広報・ホームページの活用	
			メール等の活用の推進	
		3)権利擁護の推進	成年後見制度事業の推進	
		消費者保護対策の推進		
		人権意識の啓発		
	虐待防止対策の推進			
	個人情報保護の徹底			
4 地域福祉推進体制の強化	1)民間の福祉団体等との連携・協力・支援	社会福祉法人・NPO法人等との連携・協力・支援		
	2)組織体制の整備	会の運営及び連絡調整		
	3)福祉意識の醸成		福祉教育の充実	
			地域リーダーの養成支援	
			地域福祉セミナーの開催	
	共同募金の推進			
	福祉のまちづくり推進事業の充実			



第3章 具体的な施策の展開

I ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり



1 地域福祉活動の推進

施策の内容

地域の課題の解決を図るために、富里市や地区社会福祉協議会、自治会、ボランティアなどと連携・協働して、地域課題を「わがこと丸ごと」解決できる取組を行っていきます。また、地域福祉のネットワークを活用して、支援を必要とする人の把握へと結びつけていきます。

具体的な取組事項

(1) 地区社会福祉協議会の活性化・ボランティア活動等の推進

事業名	内容					
地域福祉を推進する団体への支援	地域の福祉課題を把握・共有するため、地域福祉に取り組む団体と話し合う機会を充実させます。また、課題解決に向けた取組を実践するため、地区社会福祉協議会を始めとした地域福祉に取り組む団体を支援します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		活動支援(随時)	→			
地区社協会長会議(隔月)	→		地区社協会長会議(毎月)	→		
小域地域福祉フォーラムの推進	多様な主体が参画するプラットフォームとして、小学校区ごとの小域地域福祉フォーラムの設置を推進し、住民主体で地域の生活課題の解決に取り組めるよう支援を行います。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		設置支援(年間2地区)	→		設置支援(年間1地区)	→ (計7地区)
ボランティアセンターの運営	ボランティア活動を推進するため、各種講習会を実施するなどボランティア活動に関する理解と関心を深め、より多くの地域住民がボランティア活動に参加できるよう支援します。また、ボランティアコーディネーターによる登録者への活動支援を充実させ、ボランティアの育成に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			
入門講座(年1回) 各種講座(年4~5回)	→					



事業名	内容				
ボランティア連絡協議会への活動支援	ボランティア連絡協議会が実施する交流事業や、広報紙の発行などに協力しボランティア活動の推進に努めます。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	年次計画 継続実施	→			

(2) 支援を必要とする人の把握・対応

事業名	内容				
アウトリーチによる支援	地域課題を把握し、地域住民と協力して解決にあたり、地域の中で制度の狭間により問題解決が困難な方に対して、社会資源のコーディネートと開拓を行うコミュニティソーシャルワーカーの設置に向けて検討します。				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	年次計画 調査・検討	→	設置	→	

コラム 1

ボランティアの力で富里市を盛り上げる！ ボランティア連絡協議会

富里市ボランティアセンターに登録している個人ボランティアやボランティア団体が集まって、ボランティア連絡協議会を組織しています。

ボランティア活動の周知を目的とした広報紙の発行や、ボランティア同士による交流事業を行っており、富里市内のボランティアの方々がともに手を取り協力し合って、地域を盛り上げるために頑張っています。





2 地域交流の場所づくり

施策の内容

地域住民による交流の希薄化が進んでいる地域もあることから、子どもから高齢者まで誰もが参加出来るイベントや講習会を開催し、交流の場を提供するとともに、地域の活性化を図ります。

また、「新しい生活様式」の導入やオンラインの活用など、新たな手法による交流の機会創出についても検討していきます。

具体的な取組事項

(1) 交流イベント・研修等

事業名	内容					
交流イベントの開催	福祉まつりや敬老会などのイベントを通し、地域住民に対し地域福祉活動についての情報提供を行うとともに、運営に関わる福祉関係者の交流の場として開催します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	見直し実施	→				
講習会の実施・参加	地区社会福祉協議会を中心に、サロン活動などの地域交流に関連した講習会の情報収集に努め、ともに参加するほか、本会で講習会を企画するなど、居場所づくりをさらに充実させるための支援に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	講習会の企画・運営(随時)	→				



(2) 既存施設の有効活用

事業名	内容				
福祉センター管理・運営	福祉センターの指定管理者として適正な施設管理に努めるとともに、地域の福祉及び交流の拠点として、本会の特性を活かした運営に取り組みます。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	管理・運営	→			

コラム 2

福祉への理解を深めるふれあいの祭典 福祉まつり

「大きくなあれ やさしい心と 福祉の輪」をキャッチコピーに、地域住民やボランティア団体、福祉施設関係者が一堂に会し、それぞれの団体の活動紹介を行う福祉まつりを開催しています。催し物やワークショップなどを通じて福祉への理解を深めるPRの場として、老若男女を問わずたくさんの方々に親しまれています。



II 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり



1 防災・防犯体制の充実

施策の内容

近年多発している自然災害に対応すべく、富里市内で災害があった際に復興の担い手となるボランティアの育成や、災害発生時に備えた災害ボランティアセンターの設置訓練を実施し、防災に対する意識改革や体制整備に努めます。

また、日頃から富里市や地区社会福祉協議会など様々な団体と連携して地域住民の実態を把握し、災害があった際に誰ひとり取り残さない体制を構築していきます。

具体的な取組事項

(1) 災害時における対策の推進

事業名	内容					
災害ボランティアセンターの運営	大規模な災害に備え、定期的に災害ボランティアセンター運営等についての講習会や立ち上げ訓練を実施し、運営スタッフの育成に努めるとともに、備品整備やマニュアルの見直しを行います。 また、関係団体との協力関係の構築に取り組みます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		講習会開催 立ち上げ訓練	→			
避難行動要支援者への支援協力	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		対象者の把握 (随時)	→			



(2) 見守り活動の推進

事業名	内容					
給食サービス事業	見守り活動の一環として、ひとり暮らしの高齢者を対象に、月に1回お弁当を配達し健康状態の把握や安否確認を行うことで、介護の必要性などの早期発見に繋がります。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	給食サービス (月1回訪問)					
シルバークラブ連合会主催による防犯講習会	成田警察署署員や消費生活センター相談員・関係機関等の講師を招き、シルバークラブ会員を対象とした防犯講習会を開催することで、地域ぐるみでの防犯意識の向上に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施 (年1回)					
地区社会福祉協議会によるパトロール活動への支援	地区社会福祉協議会等が中心となって組織する防犯パトロール隊の活動を支援し、通学路や地域間の見守りを促進します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施					

コラム 3

毎月1回のお楽しみ 給食サービス

調理や配食の面でボランティアの方々のご協力を得ながら、ひとり暮らし高齢者の安否確認を兼ねた給食サービスを実施しています。

配食ボランティアの方がお弁当を持って対象者のご自宅に伺うと、この日を楽しみにしていた皆さんが笑顔で出迎えてくださり、対象者だけでなくボランティアの方まで心が温まる、優しさにあふれた事業となっています。





2 生活環境の整備

施策の内容

富里市は地域によって交通の便が悪く、移動手段がない方が多く見られます。中でも障害者や高齢者は交通手段がないことで、社会参加の機会を失い社会的孤立に発展する恐れもあります。そのような事態を未然に防ぐために、交通手段を確保する支援を行い、誰もが生活しやすい環境を整えていきます。

具体的な取組事項

(1) 移動・交通の利便性の向上

事業名	内容					
車いすの貸出	一時的に車いすが必要な方に貸出を行うことで、社会参加の機会を増やし福祉の向上に努めます。また、利用者に安全に使用していただくため、随時点検・整備を行います。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	貸出・整備	→				
移送サービス事業	在宅の要介護・要支援状態にある高齢者及び障害者に移送サービスを提供することにより、社会参加の促進、健康の増進及び家族介護の支援をします。また、登録者数の増加に伴い、今後の対応についての検討を行います。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施 (見直し)	→				





3 健康づくりの推進

施策の内容

昨今、日本の高齢化率が増加傾向にある中で、富里市内においても2025年には高齢化率が29.6%に達すると推計されています。このような状況に対応するために、介護予防を目的とした住民参加型の活動や、地域住民の方々が健康に暮らしていけるような相談事業を充実させていきます。

具体的な取組事項

(1) 健康づくり事業等の充実

事業名	内容				
こころの相談	こころに不調を感じている方の悩みを解消するために、精神科医による相談を行い、受診歴がない方に対する医療への結びつけや、悩みを解消して地域で安心して暮らしていけるように支援を行います。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	継続実施	→			

(2) 介護予防・健康体操

事業名	内容					
サロン活動の実施・支援	一般高齢者の介護予防や居場所づくりを目的に、高齢者サロン事業を実施します。また、地区社会福祉協議会をはじめとした地域で実施する高齢者サロンの支援に努めるとともに、富里健康ちよきん体操など健康体操の普及に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施	→				
	地区社協サロン支援(随時)	→				



第2部 地域福祉活動計画

第3章 具体的な施策の展開

Ⅱ 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり

事業名	内容				
ボランティアポイント制度の活用	介護予防を目的として富里市が実施している介護支援ボランティアポイント制度を地域住民に周知し活用するため、富里市や、市内高齢者福祉施設と協力して講習会を実施するなど積極的に取り組みボランティアの育成に努めます。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	継続実施	→			
生活支援サービス事業	日常生活における軽微な援助を必要とする地域住民と、生活援助等の活動を行う地域住民とをマッチングし、本会がコーディネート機能を担う事業を展開します。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	調査・研究事業実施	→			

コラム 4

楽しくみんなで居場所づくり ささえ愛サロン

高齢者が閉じこもりや体力低下に陥ることなく、地域で生き生きとした生活を営むことを目的に、毎週ささえ愛サロンを実施しています。サロンでは健康体操や脳トレなどを行い、みんなで楽しみながら介護予防に取り組んでいます。

他にも、利用者の方々がやりたいと思ったことをアイデアとして自由に提案していただき、それらをサロンの内容に取り入れながら、利用者みんなで力を合わせて「ささえ愛サロン」を作り上げています。





4 生きがいがづくりの推進

施策の内容

ひとり暮らし高齢者の増加等を背景として、引きこもりや社会的孤立、生きがいの喪失などに陥るリスクが高まっています。

様々な事業を通じて社会参加の機会を提供するとともに、生きがいがづくりを目的としたニュースポーツの導入についても研究していきます。

具体的な取組事項

(1) 社会参加の支援

事業名	内容					
移送サービス事業 (再掲)	在宅の要介護・要支援状態にある高齢者及び障害者に移送サービスを提供することにより、社会参加の促進、健康の増進及び家族介護の支援をします。また、登録者数の増加に伴い、今後の対応について検討します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施 (見直し)	→				
ボランティアセンターの運営 (再掲)	ボランティア活動を推進するため、各種講習会を実施するなどボランティア活動に関する理解と関心を深め、より多くの地域住民がボランティア活動に参加できるよう支援します。また、ボランティアコーディネーターによる登録者への活動支援を充実させ、ボランティアの育成に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施	→				
	入門講座(年1回) 各種講座(年4～5回)	→				
教室の開催	生きがいがづくりや社会参加の促進を目的として、福祉センターを会場に様々な内容の教室・講習会を開催します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	内容検討 教室・講習会開催	→				



(2) スポーツの支援

事業名	内容					
サロン活動の実施・支援 (再掲)	一般高齢者の介護予防や居場所づくりを目的に、高齢者サロン事業を実施します。また、地区社会福祉協議会をはじめとした地域で実施する高齢者サロンの支援に努めるとともに、富里健康ちよきん体操など健康体操の普及に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			
地区社協サロン支援 (随時)	→					
ゲートボール・グラウンドゴルフ大会の開催	ゲートボール大会やグラウンド・ゴルフ大会を開催し、高齢者の健康増進や生きがいづくりに努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			
ゲートボール協会の活動支援	ゲートボール協会に所属している各支部の活動支援を行い、スポーツ活動を通じた交流機会の創出や高齢者の健康増進に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			
シルバークラブの活動支援	シルバークラブ会員同士の交流や心身の健康保持、生きがいの確立など、高齢者福祉の増進を目的とした様々な活動を支援します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			



III 福祉サービスの充実



1 包括的相談支援体制の構築

施策の内容

近年の複雑化する社会情勢や家庭環境により、8050 問題やヤングケアラーをはじめとした複合的課題が増加しています。ひとりで問題を抱え込まないためにも、様々な相談事業や貸付事業、とみさとフードバンクを通して、関係機関と協力しながら切れ目のない支援を行い、課題解決に努めます。

具体的な取組事項

(1) 包括的相談支援体制の構築

事業名	内容					
人権・行政・心配ごと 合同相談	人権相談・行政相談と連携し、地域住民の相談に応じるとともに、情報交換を行い相談業務の充実に努めます。また、さらなる周知に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		相談所開設 (月1回)	→			
研修会の実施 (年2回)	→					
アウトリーチによる支 援 (再掲)	地域課題を把握し、地域住民と協力して解決にあたるとともに、地域の中で制度の狭間により問題解決が困難な方に対して、社会資源のコーディネートと開拓を行うコミュニティソーシャルワーカーの設置に向けて検討します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		調査・検討	→			設置



(2) 地域包括支援センターの運営等

事業名	内容				
中部西地域包括支援センターの運営	中部西地域包括支援センターの運営を通して、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な支援を行い、介護予防に対する意識の向上や、関係団体との連携体制の充実を図ります。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	センター運営	→			
高齢者への支援	各地域包括支援センターから寄せられる相談に応じ、支援が必要な高齢者に対して、ボランティアの紹介や、日常生活自立支援事業を紹介するなど適切なサービスに繋がるよう協力します。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	相談支援	→			

(3) 基幹相談支援センターの充実

事業名	内容					
基幹相談支援センターの運営	市内で暮らす障害のある方や家族等が地域で安心して暮らしていけるように、行政や他機関と連携しながら相談支援を実施するとともに、SNS を活用した相談対応やPRについても検討していきます。 また、自立支援協議会の運営を通して事例検討会を開催し、地域の福祉課題を把握し解決するための支援体制を構築します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施	→				
	SNS の活用検討	実施	→			



(4) 子育て世代包括支援センター等との連携

事業名	内容				
子育て世代への支援	子育て世代が安心して生活できるよう、地区社会福祉協議会が実施する子育てサロンや子ども食堂など子育てに関する情報提供に努めます。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	情報提供 (SNS等利用)	→			
ファミリーサポートセンターの運営	ファミリーサポートセンターについての調査・研究を通して、地域で子育てを応援する仕組みを充実させます。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	調査・研究	→			

(5) 各種相談業務の充実

事業名	内容					
心配ごと相談所の運営	生活上の悩みごとや心配ごとを抱えた地域住民に対し、適切な助言、指導に当たり明るい家庭生活に導き、地域福祉の向上に努めます。また、相談員の研修を実施し資質向上に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	相談所開設 (週1回)	→				
	研修会の実施 (年2回)	→				
こころの相談 (再掲)	こころに不調を感じている方の悩みを解消するために、精神科医による相談を行い、受診歴がない方に対する医療への結びつけや、悩みを解消して地域で安心して暮らしていけるように支援を行います。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施	→				



(6) 生活困窮者の自立支援

事業名	内容					
生活福祉資金の貸付	低所得者、障害者又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施	→				
とみさとフードバンク	地域において自立した生活を送れるように、生活困窮など生活上の困難に直面し、緊急的に食料を必要とする世帯や「食」をテーマにした支援団体である子ども食堂などに、寄付でいただいたものを活用して食料支援をします。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施	→				
歳末見舞事業	歳末たすけあい募金を財源とし、教育委員会の協力を得て市内の準要保護世帯に対し、歳末見舞金を渡すとともに、福祉サービス等の情報提供を行います。また、関係団体と連携を図りながら、効果的な実施方法を検討します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	継続実施 (見直し)	→				

(7) 他の福祉関係機関との情報連携

事業名	内容					
ケース会議等の開催及び参加	一つの機関では支援が困難な多くの課題をもったケースなど、課題解決に向けて必要に応じて関係機関を集めて検討会を開催、又は参加するなど情報の共有に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	開催・参加 (随時)	→				



事業名	内容					
福祉関係者との連携強化	「制度の狭間」の問題や複合的な課題を抱える人に対して、的確かつ迅速に対応するため、多種多様な関係機関、専門職との連携強化を図ります。					
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	年次計画	継続実施				

コラム 5

“もったいない”から“ありがとう”へ とみさとフードバンク

様々な理由により満足に食品や日用品が手に入らない方々のために、地域住民から家庭内で余っている食品を提供いただき、困っている方々へ無償で提供するしくみが「フードバンク」です。

緊急的に食品を必要とする方だけでなく、「食」をテーマにした支援団体である子ども食堂などに対しても食品提供を行い、多世代に幅広く支援を実施するとともに、フードロスの削減へとつなげていきます。



2 情報提供の充実

施策の内容

地域福祉活動を推進する中で、本会の取り組みが地域住民へと十分に届いていないことがあります。富里市福祉センターに来られない方でも、情報をいち早くキャッチ出来るように、SNSやホームページ、広報紙など様々な媒体を活用した情報発信に努めます。また、情報提供の充実を図ることで、本会の認知度を向上させていきます。

具体的な取組事項

(1) 広報・ホームページの活用

事業名	内容					
広報紙・ホームページによる啓発活動	本会や地区社会福祉協議会が実施する事業のPRを始め、様々な福祉関係情報を広報紙「ささえ愛」やホームページを活用して発信するとともに、紙面やホームページの内容の見直しを行い、わかりやすい情報提供に努めます。 また、各種イベントのチラシを作成の上公共施設等に配架し、より一層の情報提供を図ります。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	広報紙の発行 (年3回) ホームページの更新 (随時)					→

(2) メール等の活用の推進

事業名	内容					
SNSの活用	本会が実施する事業やイベントの様子を、Instagram等のSNSを活用して発信し、情報の提供方法の拡充とともに地域福祉活動への理解を促進します。 また、現在活用していないSNS(Twitter、Facebook等)の調査・研究についても継続的に実施していきます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	SNSの更新 (随時)					→





3 権利擁護の推進

施策の内容

電話 de 詐欺をはじめとした消費者被害や、弱い立場にある人への差別・虐待が絶えない状況であり、児童や高齢者、障害のある方への支援が今後より一層求められています。消費者保護や虐待防止に努めるとともに、基本的人権を保護し、誰もが安心して暮らしていける社会づくりに取り組んでいきます。

具体的な取組事項

(1) 成年後見制度事業の推進

事業名	内容					
日常生活自立支援事業	高齢者や障害のある方など、十分な判断ができない方や体の自由がきかない方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用に関わる相談をはじめ、日常的な金銭管理の支援をします。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		生活支援員の増強 研修参加 相談支援継続 利用推進	→			
法人後見事業	意思能力に衰えが認められる高齢者や障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見制度の相談、申立て書類の手続き支援や、必要に応じて法人として成年後見人等となり支援します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		研修参加 相談支援継続 利用推進	→			



(2) 消費者保護対策の推進

事業名	内容				
消費者問題に関する 情報提供	シルバークラブや高齢者サロンにおいて、消費者問題に関する講習会を開催するなど、情報提供に努めます。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	継続実施	→			

(3) 人権意識の啓発

事業名	内容					
人権・行政・心配ごと 合同相談 【再掲】	人権相談・行政相談と連携し、地域住民の相談に応じるとともに、情報交換を行い相談業務の充実に努めます。また、さらなる周知に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	相談所開設 (月1回)	→				
	研修会の実施 (年2回)	→				

(4) 虐待防止対策の推進

事業名	内容				
障害者相談支援セン ターゆらりの運営	相談支援センターゆらりを通じて虐待防止センターの運営に努め、虐待に関する通報や相談に応じ、緊急性がある場合は関係機関と協力して適切な対応をします。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	継続実施	→			



(5) 個人情報保護の徹底

事業名	内容				
個人情報の管理	本会が定める要綱等に基づき、個人情報の適正管理に努めます。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	継続実施	→			

コラム 6

いつまでも住み慣れたまちで暮らし続けるために 法人後見事業

認知症や知的・精神障害などにより、日常生活における困りごとを自分だけでは解決できないときに、本会が成年後見人等となって困りごとの解決策をともに考え、ご本人の気持ちを尊重しながら生活や財産を守ります。

法人ならではの安定感と、社会福祉の専門的な知識を持った職員のサポートのもと、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすためのお手伝いをしていきます。

～誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して～

法人後見事業のご紹介

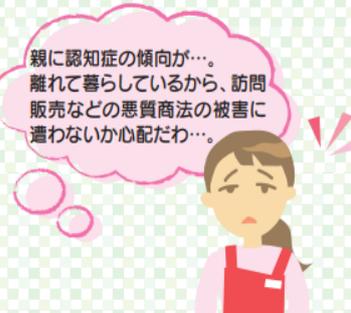
ひとり暮らしで、認知症などの病気になったら不安だな…。お金の出し入れどうしよう…。



財産の管理に自信がなくなってきた…。安心して任せられる方がいたら助かるのに…。



親に認知症の傾向が…。離れて暮らしているから、訪問販売などの悪質商法の被害に遭わないか心配だわ…。



こうした悩みを抱えている方はいらっしゃいませんか？富里市社会福祉協議会が判断能力に不安がある方の支援として「法人後見」を行います。



IV 地域福祉推進体制の強化



1 民間の福祉団体等との連携・協力・支援

施策の内容

地域福祉を推進していく上で、NPO法人やボランティア団体、市内の社会福祉施設などとの連携・協力が欠かせません。それぞれの団体の横の連携を強化し、地域のさらなる発展を目指して活動していきます。

具体的な取組事項

(1) 社会福祉法人・NPO法人等との連携・協力・支援

事業名	内容					
福祉施設等との連携	「地域における公益的な取組」を推進するため、市内の福祉施設やNPO法人との連携を図り、協力・支援していきます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		検討・協議	実施(随時)	→		

コラム 7

各福祉施設・事業所が協働していく場に 福祉ショップ「フレンド富里」

市内の福祉施設や就労支援事業所が協力して、福祉センターのロビーにて福祉ショップ「フレンド富里」を運営しています。

毎月各施設・事業所の担当職員が集まって、より魅力的なショップづくりに向けて様々なアイデアを出し合い、法人等の垣根を越えて協力していく体制が整えられています。





2 組織体制の整備

施策の内容

様々な事業を通して本会の活動や認知度を広げ、地域に根付いた組織となるよう効率的な運営を図り、組織体制を整備していきます。

また、本会の基盤整備や基本理念の確立を目的とした「社会福祉協議会発展・強化計画」についても、計画期間中の策定に向け取り組んでいきます。

具体的な取組事項

(1) 組織の強化

事業名	内容					
法人の運営	事業実施において必要な人材の確保、育成に努めるとともに会費等の自主財源の確保に努め、事業の見直しや経費の削減に取り組み、健全な法人運営を行います。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		理事会の開催 (年3回以上)	→			
継続実施	→					
会員募集	地域福祉を推進するため、広報やSNSを利用して本会の事業等をPRし、会員の増員に繋がります。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			
社会福祉協議会発展・強化計画の策定	本会の組織変革・意識改革及び戦略的事業展開を継続する中で、事業運営やビジョンを明確にし、その実現に向け事業・組織・財務等に関する具体的な取組を示した「社会福祉協議会発展・強化計画」を策定します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		調査・研究・策定	→	実施	→ (見直し)	





3 福祉意識の醸成

施策の内容

地域福祉の推進を図るには、高齢者や障害のある人に対する理解と思いやりの心を育むことや、どのようなことが地域福祉につながるのかということを理解することが重要です。多様な生き方を受け入れ、ともに生きる力を育み、地域共生社会の実現に向けた福祉教育への取組を行っていきます。

また、赤い羽根共同募金や地域福祉セミナーなどの各種事業を通して、様々な福祉分野への理解促進を図っていきます。

具体的な取組事項

(1) 福祉教育の充実

事業名	内容					
福祉教育推進校・推進支部への支援	県から指定を受けた福祉推進指定校及び、地区社会福祉協議会への支援を行い福祉教育の増進を図ります。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→	支援継続	→	
福祉教育への協力	市内の各小学校、中学校、高等学校の要望に応じて高齢者体験セットによる体験学習など福祉教育の支援を行うとともに、学校と地域の橋渡し役となり、地域ぐるみで福祉教育が推進できる環境づくりに取り組みます。 また、学校とのさらなる連携強化についても研究・検討していきます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			
ボランティア体験プログラム	「思いやりの心をもって ともに育ち ともに生きるための福祉の心をはぐくむ」ことを目的として、幅広い世代を対象にボランティアの体験プログラムを実施し、福祉意識の醸成に取り組みます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			



(2) 地域リーダーの養成支援

事業名	内容					
地区社会福祉協議会の人材育成	地域のつながりを途切れさせないためにも、それぞれの地域の特性を活かした地区社会福祉協議会の活動内容を、地域住民に広く周知します。また、人材育成につながる講習会等の参加を支援します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			

(3) 地域福祉セミナーの開催

事業名	内容					
地域福祉セミナーの開催	地域住民の福祉意識の醸成や、地域活動のさらなる活性化を目的に、富里市と協力して地域福祉セミナーを開催します。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		セミナーの開催 (年1回)	→			

(4) 共同募金の推進

事業名	内容					
共同募金活動	共同募金の活動をわかりやすく紹介し、市民への協力を呼びかけるとともに募金活動を通して地域福祉への理解の推進を図ります。 また、街頭募金など募金方法についても検討し、地域住民が募金を身近に感じられる啓発活動の実施に努めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			

(5) 福祉のまちづくりの充実

事業名	内容					
福祉のまちづくり推進事業	市内各小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の在校生から、福祉のまちづくりをテーマとした標語・ポスターの募集を行い、入賞作品を広報等で広く地域住民に紹介し、福祉意識の高揚を図ります。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		継続実施	→			



第4章 地域のアクションプラン

I 地域別アクションプランの推進

1 地域別アクションプランとは

地域福祉活動計画は、地域住民の具体的な活動の方策を示すものであり、地域住民が主体となって策定する民間計画です。そのため地域福祉活動計画の策定に当たっては、地域住民の方々の「計画づくりそのものへの住民参画」が非常に重要となっています。

そのようなことから、住民参画による地域の生活課題の洗い出し等を目的として、7小学校区及び旧洗心小学校区の全てで地域福祉座談会を実施しました。

地域福祉座談会は、令和3年7月から9月にかけて、小学校区ごとに2～3回ずつ開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、書面開催に切り替えた地区もありましたが、民生委員・児童委員など積極的に活動を展開している地域住民を中心に、延べ128名の参加がありました。

この地域福祉座談会の中で、第2次計画策定以降の5年間で小学校区ごとの地域福祉がどれだけ推進されてきたかを振り返ったほか、参加者同士が地域の課題について話し合い、解決策を考えるワークショップを行いました。

そして今回のワークショップの結果を、各地区社会福祉協議会の取り組みの方向性を示す「地域別アクションプラン」として位置付け、地域ごとに具体的な目標を定めることとしました。

2 地域福祉座談会の流れ

(1) 地域福祉座談会の開催日程

	日吉台小学校区 1回目 7月24日 2回目 8月2日 3回目 8月20日	富里小学校区 1回目 7月30日 2回目 8月27日	
	七栄小学校区 1回目 7月7日 2回目 8月4日 3回目 9月7日	富里第一小学校区 1回目 7月14日 2回目 書面による開催	
	根木名小学校区	根木名小学校区 1回目 7月15日 2回目 書面による開催	
	富里小学校区	富里南小学校区 1回目 7月26日 2回目 書面による開催	
	富里第一小学校区	浩養小学校区 1回目 7月21日 2回目 8月24日	
	富里南小学校区	旧洗心小学校区 1回目 7月16日 2回目 書面による開催	
	浩養小学校区		
	旧洗心小学校区		



(2) 地域福祉座談会の具体的な流れ

■座談会進行イメージ図



STEP 1

第2次計画で策定したアクションプランについて、それぞれの取り組みに対するこの5年間の評価を行い、第3次計画策定のための最初の足がかりとしました。

STEP 2

アクションプランの取組について、「進んだと感じること」「課題だと感じること」を付せんに書き出したのち、一人ずつ簡単に発表しながら模造紙に貼り出し、似ている付せんを集めて分類を行いました。

STEP 3

分類された項目の中から、グループ内で特に重要だと感じるものを決め、第3次計画で特に力を入れて取り組んでいく重点項目に設定しました。

STEP 4

設定した重点項目に対して、地域で具体的にどのような取組ができるかを付せんに書き出したのち、発表しながら模造紙に貼り出し、似ている付せんを集めて分類を行いました。

STEP 5

最後に、重点項目に取り組んでいくことによって見えてくる地域の将来像を話し合い、地域の目指すべき姿を定めました。



(3) 地域福祉座談会の結果 (目指すべき姿)

日吉台小学校区

第1次計画
 笑顔いっぱい花いっぱい 世代を超えたつながりで
 みんなが知り合いになれる ほかほかホッとできるまち

第2次計画
 いつでも どこでも みんなが ふれ合える
 いいからおいでよ! この指止まれ 湯加減のよい日吉台

↓

第3次計画
**思いやりあふれる 生き活きとした
 “まち”をつくろう**

七栄小学校区

第1次計画
 みんなが創る 楽しく住みやすい調和のあるまち

第2次計画
 一人ひとりが地域の活動に楽しく参加して
 つながり合えるまち

↓

第3次計画
**あいさつから始まる
 楽しくふれあえるまち 七栄**

富里第一小学校区

第1次計画
 子どもに夢を 高齢者には安全な町!!

第2次計画
 コミュニケーション! 笑顔あふれる富里第一

↓

第3次計画
**誰もが声かけをして話せるような
 安全・安心なまちづくり
 若い力と高齢者の活躍で 明るい富里第一に**

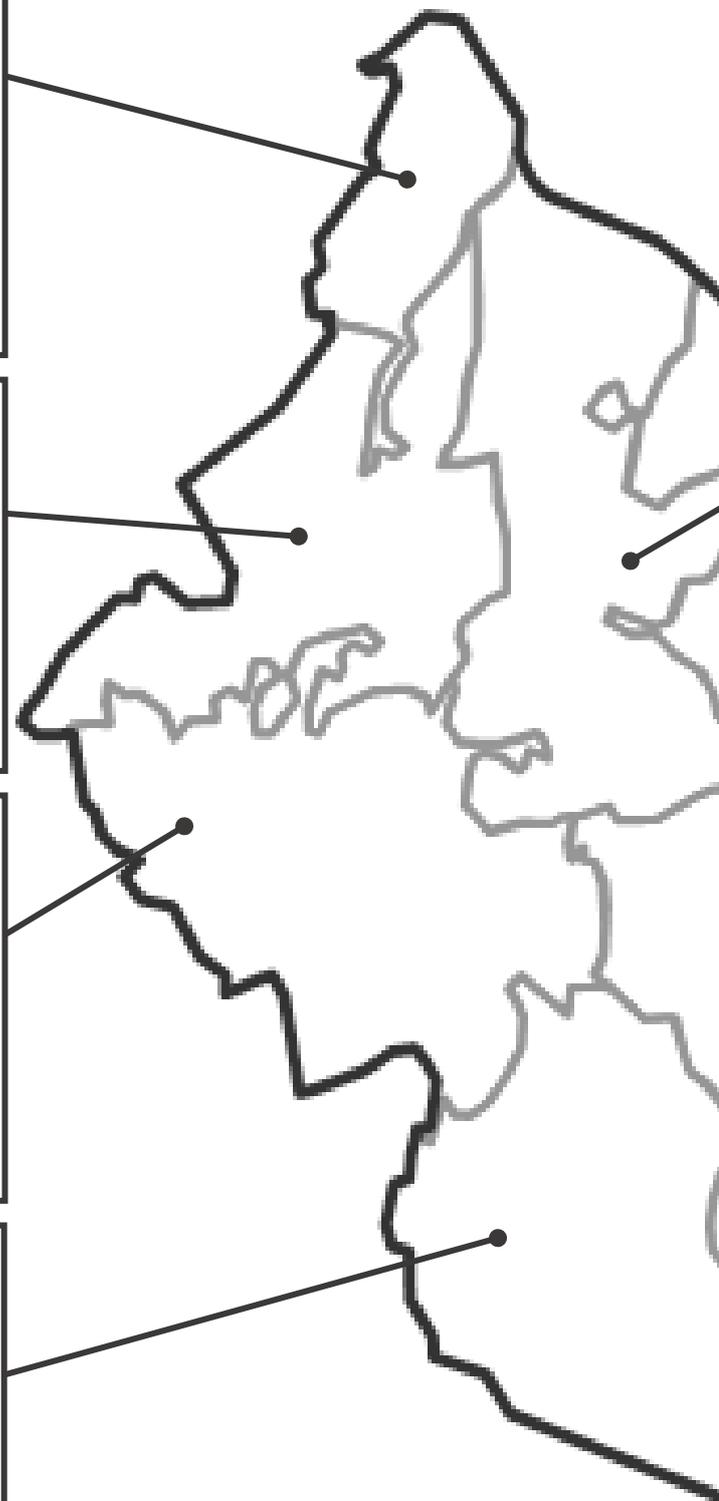
浩養小学校区

第1次計画
 豊かな自然とともに
 人にやさしい 想いやりあふれる めくもりのまち

第2次計画
 声を掛け合って広げる世代間交流
 私たちの魅力あるふるさと浩養

↓

第3次計画
**魅力あふれる浩養地区
 ~みんなで話し合っ て みんなでつながろう~**





富里小学校区

第1次計画
 みんなで考え みんなに誇れる 住みよいまちづくり
 あなたと私 共に積極的に参加しよう みんなの町 富里

第2次計画
 みんなでアイサツ 深める交流 広げる情報の輪
 みんなで創る富里

↓

第3次計画
みんなでアイサツ 深める交流 広げる情報
みんながつながる富小学区

根木名小学校区

第1次計画
 子どもたちがふるさとと思える町づくり
 小学校を中心に広がる世代の輪

第2次計画
 広げよう人の和 大きな輪は小さな“わ”から

↓

第3次計画
子どもたちから高齢者まで
みんなでつなげる 根木名の輪

富里南小学校区

第1次計画
 お年寄りも子どもたちも 安全・安心に
 いきいきと暮らせるまち 住めば都の富里へ

第2次計画
 出会いから笑顔と希望の花開く
 老いも若きも 安全・安心 住みよいまち

↓

第3次計画
明るく住みやすい安全なまちづくり
一ボランティア活動への参加とその活動の理解から

旧洗心小学校区

第1次計画
 魅力のある地域にして住む人を増やそう！！

第2次計画
 未来へ育てよう 洗心地区の豊かな農業と強い団結力

↓

第3次計画
自然の恵みに感謝して
世代を超えて愛される農業



II 計画における地域別アクションプラン

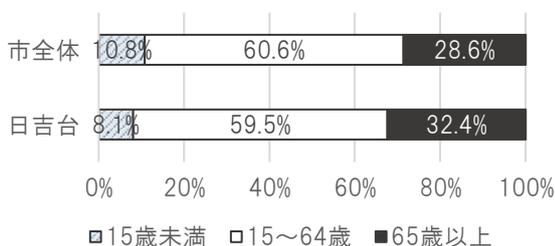
日吉台小学校区

日吉倉・プリンスハイツ・木戸前・日吉台1丁目・日吉台2丁目・日吉台3丁目・
 日吉台4丁目・日吉台5丁目北・日吉台5丁目南・日吉台6丁目・スカイハイツ・
 大山台・ハーモニーパーク日吉倉・サニーパークハイツ



地域の現状

■地域の人口



資料：富里市住民基本台帳（R3.4.1）より

■地域の特性

- ・富里市の最北端に位置し、成田駅に隣接している。地域内に商店や病院も多く存在しており、生活上の利便性が高い。
- ・同時期に移住してきた世帯が多く、世代に偏りがあるため、近年高齢化が急速に進行している。
- ・地域の中心に北部コミュニティセンターがあり、住民が集まりやすい環境が整っている。

本計画における日吉台小学校区のアクションプラン

■地域の目指すべき姿

思いやりあふれる 生き活きとした“まち”をつくろう



■地域のアクションプラン ～地域みんなで取り組めること～

1 人と人とのつながりを育み、広げよう

- ①高齢者・子どもたち等との楽しい交流の場を設定し、人とのつながりをつくろう
- ②世代間の交流を図れる居場所づくりを進めよう
- ③小学校・中学校との交流活動を進めよう
- ④地域のボランティア組織・団体・サークル活動・地域包括支援センター等との連携を図ろう

2 福祉活動の担い手を育成しよう

- ①福祉教育の実施・推進を通し、小学生・中学生に福祉活動の大切さを育もう
- ②自治会・PTA等の団体組織との連携で、ボランティア仲間の発掘を図ろう



地域福祉座談会より

●進んだと感じること

- ・防災や防犯に対する取組みが進んだ
- ・自治会業事の運営側に中学生の参加を企画し、世代間の広がりがあった
- ・環境美化が進んでいる
- ・居場所作りなどボランティア活動を積極的に取り組む人が多い
- ・多くの子どもたちがあいさつしてくれるようになった

●課題だと感じること

- ・高齢者や要介護者の外出支援や見守りについて
- ・活動の担い手の高齢化がすすみ、現役世代の発掘が必要である
- ・自治会加入率が減少している
- ・子ども達が気軽に集える場所が欲しい
- ・コロナ禍におけるコミュニケーションの希薄化
- ・中学生に地域行事にもっと携わって欲しい

日吉台小学校区における地域活動への取り組み

■多世代合同での地域清掃活動

地区社会福祉協議会が中心となって、地域の小・中学生やシルバークラブ、ボランティア団体と連携し公共施設周辺の清掃活動や花植えに取り組んでいます。

複数世代がともに地域の清掃活動を行うことで、美化意識の向上とともに地域の一体感が生まれ、世代の枠組みを超えて地域活動に取り組む土壌が育まれています。



■いけいけ元気塾 ～高齢者サロン事業～

高齢者の生きがいづくりや介護予防、閉じこもりの防止を目的として、地域で高齢者サロン事業を開催しています。音楽療法講座やクリスマス会など、参加者の皆さんに楽しんでもらえるよう毎回様々な工夫を凝らしており、地域のお年寄りの憩いの場となっています。

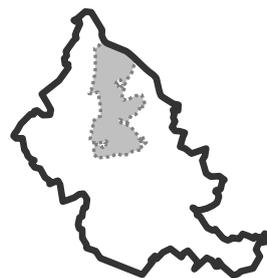
■あいさつ運動

子ども達が地域の大人達と気軽にあいさつを交わし、地域の人々とのふれあいを大切にし、大きく育つことを目的として、「小中学校あいさつ運動」を実施しています。活動の一環としてあいさつ標語を募集し、地域内に掲示するなどの啓発活動を行っています。登下校の際、子ども達が自ら進んであいさつする姿が見られ、地域のコミュニケーションの活性化に繋がっています。

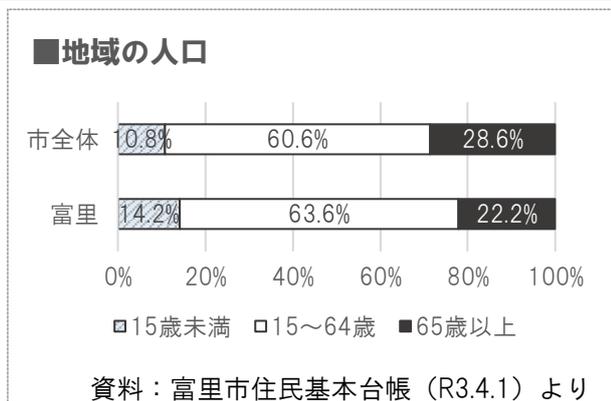


富里小学校区

久能・栄ニュータウン・東ヶ丘・七栄第三・七栄第六・人形台西・七栄人形台・東内野・七栄中央・東七栄・すみれ団地・第6サニータウン・七栄204・ひまわり自治会・スマイルタウン・Leaf Village III 自治会・Ground 5・Bloom Garden 自治会・富里ヴィレッジ8期自治会・富里ヴィレッジ自治会・七栄651自治会・七栄238自治会・獅子穴647・リーブルガーデンII自治会・フレンドパーク会・コンフォート富里



地域の現状



■地域の特性

- ・富里市の中心部から根本名川沿いの北部に位置し、国道296号線が中央を東西に走る。また県道成田・両国線、県道八日市場・佐倉線が交差し、交通の利便性が高い。
- ・地域内に市役所や複数のスーパーマーケットがあり、公的手続きや買い物などの手段が充実している。

本計画における富里小学校区のアクションプラン

■地域の目指すべき姿

みんなでアイサツ 深める交流 広げる情報
 みんながつながる富小学区



■地域のアクションプラン ～地域みんなで取り組めること～

1 防災・防犯活動を継続しよう

- ①登下校時の地域の見守りを継続しよう
- ②かさぎのパトロール隊の名前や顔、活動を知ってもらう
- ③不審者を見つけたら、隣近所で声をかけよう

2 交流の機会を増やそう

- ①情報交換の手段を増やそう
- ②外国人住民にあいさつをして接点を持とう
- ③地域で活動する団体と交流しよう



3 地域の現状や活動を知ってもらおう

- ①情報紙を継続・充実しよう
- ②行事や会合等の機会を利用してPRしよう

地域福祉座談会より

●進んだと感じること

- ・小学生の登下校時の見守りやパトロールがとても盛んである
- ・防犯活動が自治会活動と連動している（自治会と連携し地域ぐるみで防犯活動に取り組んでいる）
- ・移動交番を年1回開催している
- ・コロナにより自治会の集まりができないため、回覧板に地区独自のアンケートを同封して地域住民の声を吸い上げられるよう工夫した
- ・アパートなどの新しい住宅が増えて新規住民が増えている
- ・地域にスーパーや病院、飲食店が多い

●課題だと感じること

- ・地域によっては移動交番を開催できる場所が少ない
- ・外国人住民との接点がないため自治会に誘いづらい
- ・新規住民との交流の機会がない
- ・集会所がない（地域の人が自由に出入りでき、集まれる場所があれば）
- ・自治会を退会する人が増えた
- ・ボランティア活動への参加が少ない

富里小学校区における地域活動への取組

■防犯活動（かさぎのパトロール隊）

富里小学校の通学路で、児童の事故防止や防犯対策のため、平成16年から毎週木曜日と、そのほか不定期で集団下校時に見守り活動を行っています。活動は、パトロール隊のメンバーが、それぞれの場所に分かれ、横断歩道で交通誘導をしたり、児童と一緒に歩いたりして安全を見守っています。

きっかけは、民生委員が主となってパトロール活動を始め、見守り活動を行うことにより事故を未然に防ごうというところからです。交通量も多くなっている中、子どもたちを守っていこうと活動しています。



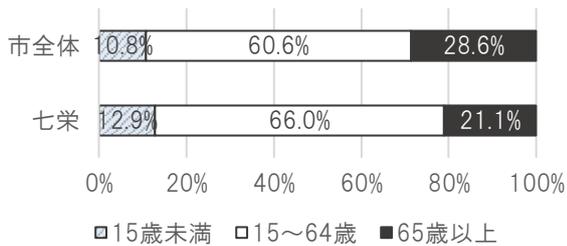
七栄小学校区

日吉倉新田・七栄第一・七栄第二・七栄第四・七栄第五・小松台・南高台・Season Village・東内野ニュータウン自治会・七栄山ゆり自治会



地域の現状

■地域の人口



資料：富里市住民基本台帳（R3.4.1）より

■地域の特性

- ・開拓150年の歴史がある。
- ・富里インターをはじめ、大型商業施設や小型店舗が多くあり、富里の玄関口となっている。
- ・新しい住宅街やアパートができ、地域の人口も増加傾向にある。
- ・大銀杏公園や中部ふれあいセンターなどの集まれる場所もあり、地域に活気がある。

本計画における七栄小学校区のアクションプラン

■地域の目指すべき姿

あいさつから始まる 楽しくふれあえるまち 七栄

■地域のアクションプラン ～地域みんなで取り組めること～

1 支え合いの輪をつくろう

- ① みんなであいさつ・声かけをしよう
- ② みんなで支えあえる地域になろう

2 七栄地区の情報をみんなに届けよう

- ① 地域の人に目を向けて、積極的に情報を伝えよう
- ② チラシやSNSを活用して、情報発信しよう

3 子どもは宝 地域で元気に育てよう

- ① 児童の登下校の見守りを充実・継続しよう
- ② 地域の子ども会づくりを推進しよう
- ③ 地域の協力を得ながら、こども食堂の輪を広げよう



地域福祉座談会より

●進んだと感じること

- ・地域の方が子どもに声をかけてくれる（見守り）
- ・地区社会福祉協議会を中心とした地域の方が登下校時に防犯パトロールをしてくれている
- ・情報発信の方法について常に考え、実行している
→サロンのチラシを地区回覧やポストイン等にて配布し、周知を図った
- ・こども食堂の活動が活発
- ・地区社会福祉協議会の活動に協力的なボランティアが増えている

●課題だと感じること

- ・コロナ禍でイベントがほとんど中止となり、集まる機会がなくなってしまったので、地域（コミュニティ）のつながりが不安定になってしまっている
- ・中止していたサロンを再開したが、なかなか訪れる人が増えない
- ・時代に合わせた情報発信の方法について考えていかなければならない
- ・地域福祉の担い手不足

七栄小学校区における地域活動への取り組み

■ちょっとほっとタイム～子育て支援～

同年代のお子さん同士、子育て中のママ・パパ同士の交流はもちろん、子育てOBに育児の不安や悩みを相談できる場です。

■ふれあいサロン～高齢者支援～

「楽しく」「気軽に」「無理なく」の気持ちで、お茶を飲みながら、おしゃべりをして楽しく過ごしています。



■七栄っ子を守る隊

七栄地区社会福祉協議会を中心としたパトロール隊で児童の登下校時の見守りとして、登校時に横断歩道であいさつ運動、下校時には一緒に通学路を歩きながらの見守りを行っています。

■こども食堂・とみさと

見えない貧困、孤食の問題が取り上げられている昨今、“子どもは宝” 地域のみんなで育んでいこうという思いで七栄地区にとみさとこども食堂が立ち上がりました。月に2回、楽しい時間とおいしいご飯が提供されています。

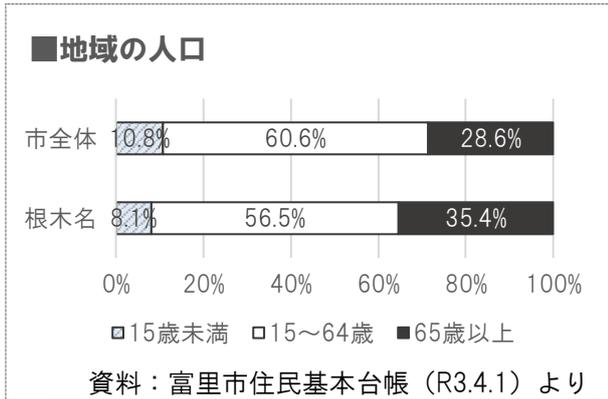


根木名小学校区

桜台・大和・緑ヶ丘・北大和・大和台・大和ニュータウン・根木名・根木名ニュータウン・富里台・旭ヶ丘・成城台・ファミリータウン富里・赤坂・宮前南・根木名さつき団地・根木名グリーンヒルズ



地域の現状



■地域の特性

- ・根木名川に隣接し、川沿いには里山や集落が点在、高台には山林や農地などの豊かな自然と団地や新興住宅が混在している。
- ・地区内には、商店や交通機関も少ないため買物は移動販売車を利用する高齢者が増えている。
- ・根木名小学校を会場として、学区合同納涼祭や地区合同防災訓練が行われている。

本計画における根木名小学校区のアクションプラン

■地域の目指すべき姿

子どもたちから高齢者まで みんなでつなげる 根木名の輪



■地域のアクションプラン ～地域みんなで取り組めること～

1 世代間交流を促進しよう

- ① 高齢者、子どもに若・中年世代も一緒になって声をかけあって、地域活動ができる体制づくりを進めよう
- ② 今まで以上に学区連合会と地区社協との連携を強め、さらに PTA 他若い世代が中心の組織との連携を図ろう

2 地域活動を継続しよう

- ① 根木名マップを活用し、各地区（自治会）間で交流の場をもとう



地域福祉座談会より

●進んだと感じること

- 学区内で活動する人のコミュニケーションがとれている
- 学校ボランティアの声かけをしたことで、ボランティアをする人が増えた
- 活動マップを作ったことで、地域の資源が一目で分かるようになった
- 各地域で見守りが進んでいる
- 菜園を中心に仲間づくりを行っている
- 防災訓練が行われている
- 移動販売が来てくれるようになった

●課題だと感じること

- 団地ができた頃の住民と新住民との間にギャップを感じる
- 地域住民の高齢化が進み、活動の担い手も高齢化している
- 若い世代も活動に参加したい人がいるので、参加につながるような声かけが必要
- 学校と地域とのつながりを回復したい
- 活動の再開や継続できる方法の検討

根木名小学校区における地域活動への取組

■サロン「にじ」（地区内住民交流事業）

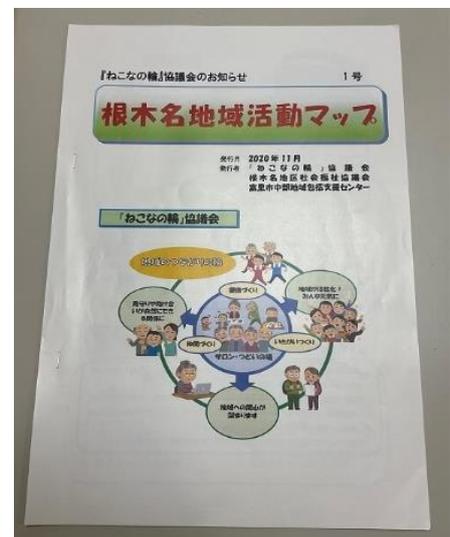
地域のみなさんが集い、交流を図れるような『場所』として開催しています。健康や趣味、子育てのことなど赤ちゃんからご高齢の方まで、お茶を飲みながら気軽に情報交換したり、季節に合わせた行事を楽しんでもらえるように開催しています。

■活動マップ作成への協力

根木名小学校区協議体『ねこなの輪』協議会へ参加し活動マップの作成に協力しました。地区で開催されているサロンやつどいの場などの地域活動の情報が集められています。これからも地域の様々な団体と連携しながら地域の課題を共有し、地域の人々が暮らしやすいまちづくりを目指します。

■その他の活動

- 「ねこな敬老会」の開催
- 根木名小学校区「納涼祭」「防災訓練」への参加
- 地区高齢者バス旅行の実施 年1回
- 地域ニュースの発行
- 福祉まつり、福祉寄席への協力

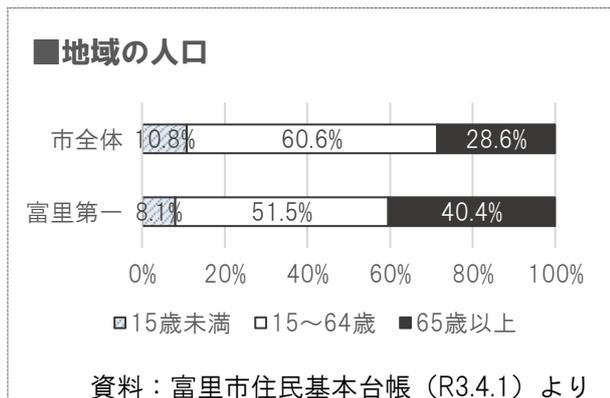


富里第一小学校区

南七栄・南平台・新橋・中沢・新中沢・南山・松原・立沢・花輪台・中沢みどり台
自治会・新中沢ひまわり・中沢314自治会



地域の現状



■地域の特性

- ・高齢化率が富里市内で最も高い地域。
- ・農村部やニュータウン、富里臨空工業団地（富里第二工業団地）など、多種多様なエリアで構成されている。
- ・国道409号線が地域を縦断する形で敷設されており、自家用車やバスによる交通の便は比較的良好となっている。

本計画における富里第一小学校区のアクションプラン

■地域の目指すべき姿

誰もが声かけをして話せるような 安全・安心なまちづくり
若い力と高齢者の活躍で 明るい富里第一に



■地域のアクションプラン ～地域みんなで取り組めること～

1 さらに高齢者が活躍できる地域にしよう

- ①シルバークラブと連携してできる活動を考えよう
- ②地域の高齢者の意見を聞く機会を設けよう

2 若い世代を地域活動に巻き込もう

- ①若い世代が興味を持ってくれるような行事を企画しよう
- ②声かけをして、行事への参加や協力をお願いしよう



地域福祉座談会より

●進んだと感じること

- ・小学生の見守り活動に積極的に取り組んでいる
- ・車いすを使った防災訓練を実施
- ・独居老人宅に民生委員の連絡先を配付するなど、要
 援護者への支援体制が整っている
- ・シルバークラブ会員が花壇の整備や資源回収、団地
 内の清掃を行うなど、高齢者による地域活動が盛ん
- ・里山を守る会の活動が活発になっている

●課題だと感じること

- ・若い人との交流の場がほとんどない
- ・地域活動にどんなものがあるか知らない人が多い
- ・リーダーの養成が必要
- ・参加者の高齢化が進み、行事への参加が難しい
- ・交通手段が不足している
- ・要支援者に関する情報が少ない

富里第一小学校区における地域活動への取組

■生き生き交流会

毎年4月に第一小学校区内の高齢者を対象として、カラオケやマジックなど様々なアトラクションを実施する交流会を開催しています。

普段接することのない他のシルバークラブ会員と触れ合う重要な機会でもあり、この交流会を楽しみにしてくれている地域の方々が大勢います。

■富里福葉苑餅つき大会

障害者施設「富里福葉苑」を会場に、地域の方々と施設利用者・職員が協力して餅つき大会を実施しています。

餅つきや調理をともに行うことで、地域住民と施設の方々の絆もさらに深まり、新年を温かな気持ちで迎えるための土壌が育まれています。



■小学校昔遊び

富里第一小学校の児童を対象に、地域の高齢者がおはじきやお手玉などの昔遊びを教える交流会を開催しており、子どもたちの明るい笑い声がたくさんあふれる交流会となっています。

子どもたちにとって日頃親しむ機会の少ない昔の遊びを通じて、多世代交流の促進とともに地域の一体感の醸成に努めています。

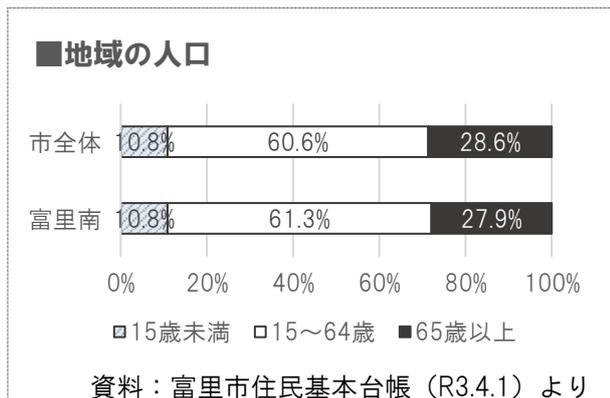


富里南小学校区

立沢台・東立沢・太木・大堀・旧平・高野・武州・太陽の丘・十倉台・両国・宮内・旭・葉山・葉山台第1・葉山台第2・三区・十倉十光台・旧平中央・十倉374通・新宮内・みどり台・あけぼのの会・南団地第一自治会



地域の現状



■地域の特性

- ・富里市の中心部から南東に位置し、国道296号線が北部を走り、県道成田両国線・県道八街三里塚線が交差し、車輛の移動に利便性がある。
- ・公共施設が充実しているが、交通機関が少なく買い物や通勤には車輛等の移動手段が必要。
- ・区域が広く、人口も比較的多い。年少人口割合は市全体と同水準である。

本計画における富里南小学校区のアクションプラン

■地域の目指すべき姿

明るく住みやすい安全なまちづくり
ーボランティア活動への参加とその活動の理解からー



■地域のアクションプラン ～地域みんなで取り組めること～

1 学校と地域の新しいつながりを構築しよう

- ①小学校や中学校、地域住民でお互いにあいさつ運動をしよう
- ②子どもと大人で学習会や行事を企画・実施をしよう（地球温暖化や海洋汚染、ゴミ拾い、野外炊飯など）

2 高齢者の見守りに取り組もう

- ①区長会やボランティア団体と連携して、高齢者の見守りしよう
- ②自身で助けてほしいことが伝えられるシステムをつくろう
- ③行政と地域で活動する人たちが意見交換できる機会をもとう



3 ボランティアの見える化に取り組もう

- ①ボランティア活動を知ってもらおう
- ②ホームページ等で写真や活動を発信しよう

地域福祉座談会より

●進んだと感じること

- ・南小学校の児童はよく挨拶してくれる
- ・最近南中学校の生徒も自分から挨拶をしてくれるようになった
- ・地域のつながりが強い
- ・学区で防災訓練が盛んに行われている
- ・住民ボランティアによる青色回転灯パトロールカーでの巡回



●課題だと感じること

- ・隣近所では挨拶できているが地区としてはあまりできていない
- ・後継者不足（定年が伸び担い手の確保はますます難しくなる）
- ・小学校と地域住民との交流
- ・子どもたちをどのように行事に参加させるか
- ・コミュニティスクール
- ・課題をタイムリーに吸い上げる仕組みがない（地震・浸水・不審者情報等）
- ・通学路に危険なところが多い
- ・一人住まいや生活の要支援者への支援活動が進まない
- ・対話が難しい中、コミュニケーションを取ることは必須であり難しい
- ・個人情報保護の関係で、高齢者の実態がつかみにくくなった
- ・テレビ等で民生委員のPRをしているが、認知されていない（特に若い層から）
- ・コロナの影響で敬老会が二度中止となり、今後の敬老会をどうしたらよいか
- ・買い物難民の増加
- ・オンラインの活用や情報共有について

富里南小学校区における地域活動への取組

■みんなでキラキラ（富里南地区社会福祉協議会）

子どもから高齢者までふれあいの場を提供し、世代間交流や仲間づくり、悩みごと解消のお手伝いができればという思いで開催しています。多くの方が気軽に集まり、楽しい行事（流しそめん・餅つき・芋掘り・クリスマスケーキ作り等）をきっかけに、地域のみんなが情報交換できる場所となるよう努めています。『みんなでキラキラ』は、富里南小学校区の地域応援隊です！



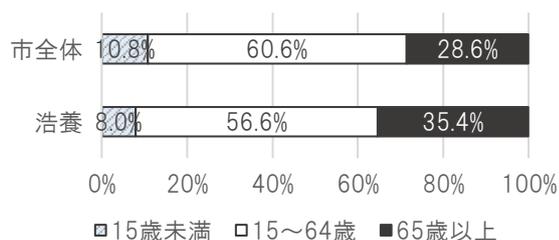
浩養小学校区

二重堀・高松・高松入・四区・実の口・金堀・吉川・立沢ニュータウン・金堀団地
自治会



地域の現状

■地域の人口



資料：富里市住民基本台帳（R3.4.1）より

■地域の特性

- ・富里市の南部に位置し、自然が豊かで四季折々の移り変わりを身近に感じられる地域。
- ・代々農家を営む世帯が多い。
- ・複数世代に渡って地域に住んでいる為、浩養小学校を中心に世代を超えたつながりが強い。
- ・生活上必要なインフラが不足しており、地域にとって大きな課題となっている。

本計画における浩養小学校区のアクションプラン

■地域の目指すべき姿

魅力あふれる浩養地区

～みんなで話し合っ て みんなでつながろう～



■地域のアクションプラン ～地域みんなで取り組めること～

1 小学校・幼稚園とのつながりの回復に取り組もう

- ① 小学校や幼稚園を含め、地域のことを話し合う座談会を立ち上げよう

2 浩養の魅力の発信に取り組もう

- ① 浩養の魅力を発信する情報誌等をつくろう
- ② その情報誌等を地域の活動に活用しよう



地域福祉座談会より

●進んだと感じること

- 学校行事への参加者が増えている（コロナ禍前）
- サロン等を通じて小学校との関わりが定着してきている（コロナ禍前）
- 学校と施設（十倉厚生園）の連携が取れている（コロナ禍前）
- 回覧板を有効活用している
- 昔から住んでいる人たちの結びつきが強いため、災害時に近所で助け合いができています

●課題だと感じること

- コロナ禍により、学校や幼稚園との関わりがほとんどなくなってしまった
- 区、自治会から退会する人の増加
- 施設（十倉厚生園）と地域住民の交流の機会が減っている
- 市民図書館の利用者が減っている
- お年寄りの交通手段が少ない

浩養小学校区における地域活動への取組

■「いきいきサロン浩養」

月に1回、浩養小学校の外会議室で開催しているお年寄りの交流の場です。おしゃべりしながら、寄せ植えや生け花等、手や指を動かす制作など、サロン参加者の方々は毎月楽しみにしてくれており、みんなニコニコ笑顔で健康にもつながっています。

■「こうよう座談会」

令和3年度より浩養地区の活性化を目的とした各種事業を展開するために地域福祉フォーラムを設置しています。地域のことを話し合う場として親しみやすくするために「こうよう座談会」と名付けました。子育て世帯・中高生・高齢者・地域内の事業所など様々な世代や職種の方々と意見交換を行い地域の活性化を図ります。



■その他の活動

- 「浩養敬老フェスタ」開催
- 浩養小学校、浩養幼稚園児童との交流行事
- 小学校運動会、PTA バザーの参加
- 福祉まつり、福祉寄席への協力

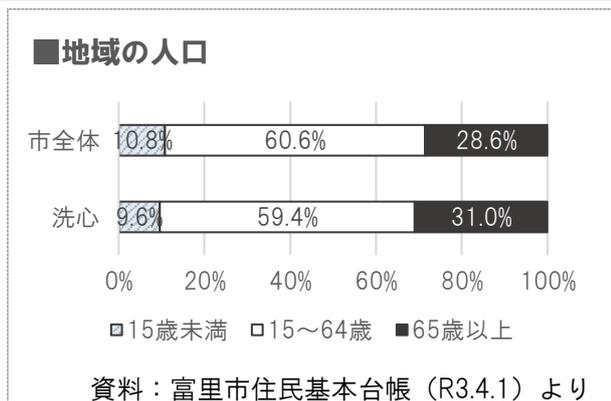


旧洗心小学校区

二区・ハニワ台ニュータウン・バルールド富里自治会



地域の現状



■地域の特性

- ・肥沃な農地や自然環境に恵まれており、富里市の基盤産業である農業地域である。
- ・大きな商業施設や病院などの施設はなく、また公共の交通機関も十分ではない。
- ・少子高齢化が進行している地域でもあり平成29年3月に洗心小学校が廃校となったため、跡地の利用が検討されている。

本計画における旧洗心小学校区のアクションプラン

■地域の目指すべき姿

自然の恵みに感謝して 世代を超えて愛される農業



■地域のアクションプラン ～地域みんなで取り組めること～

1 空地の有効利用に取り組もう

- ①団地の住民も含め、地域で空き農地の利用方法についての勉強会を開催しよう
- ②農業のやりがいや、楽しさ、すばらしさを伝えよう
- ③農業を続けられるよう人材育成に取り組もう

2 交流の機会・場所をつくろう

- ①旧洗心小学校の跡地を利用してイベントをしよう
- ②以前に行っていたイベントを含め、地域の人々がみんなで楽しめるイベントを考えよう



地域福祉座談会より

●進んだと感じること

- ・コロナ禍でサロンが開催できないので、高齢者への絵手紙通信を始めたところ大変反響がある
- ・散歩をしながらの子どもたちの見守り活動が10年以上継続しており、また新1年生の父母の参加が増えている
- ・環境美化の活動が推進され、ポイ捨てが減少している

●課題だと感じること

- ・空き農地を活用し地域を盛り上げたいが、農地の利用に関するノウハウが分からない
- ・旧洗心小学校の跡地利用が進んでいない
- ・小学校が廃校となり、地域の交流機会が減ってしまった
- ・子どもたちが集まれる場所がなく、若い世代との交流の機会がない

旧洗心小学校区における地域活動への取組

■『お元気会』～高齢者支援～

高齢者をはじめとした地域の方が年齢に関係なくみんなで楽しむことを目的に月1回開催しています。お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、手芸なども行っています。

つながりを絶やさないようにと始めた絵手紙通信は好評です。今後も継続して行こうと考えています。



■「なかよしおしゃべりひろば」～子育て支援～

子育て中のママやパパにふれあいの場を提供し、仲間づくりや悩みごと解消のお手伝いができればと思い開催しています。

洗心小は廃校となりましたが、通学中の子どもの見守りなど子育て支援に取り組んでいます。

■敬老会 & お楽しみ地域交流会

敬老行事として、「洗心地区敬老会」と「洗心地区お楽しみ交流会」を同時開催しています。楽しくおしゃべりをしたり、芸能発表を観覧したりと皆さん生き生きとされています。

■その他の活動

- ・年1～2回 日帰りバス旅行での交流
- ・毎年12月に二区共同利用館の大掃除を実施
- ・福祉まつりへの参加
- ・富里高校の子育て交流会への協力
- ・ふくし寄席への協力



第5章 計画の推進

I 協働による計画の推進

計画の推進にあたって

(1) 計画の推進体制

①地域福祉推進の強化

市民が地域福祉活動に積極的に取り組むことができるよう、地区社会福祉協議会や区・自治会等への情報提供や交流の場を設けるとともに、地域福祉推進組織への支援及び活性化に引き続き取り組めます。

②事務局内の連携体制の強化

地域福祉施策の推進にあたっては、事務局内各部署の垣根を越えて連携を図り、総合的かつ横断的な施策の推進に努めます。

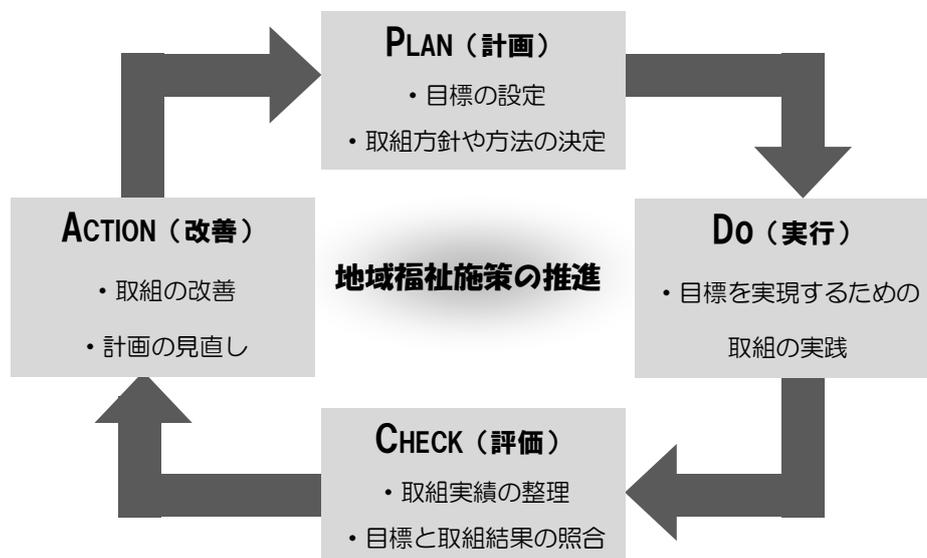
③社会福祉協議会と行政の連携の強化

さらなる地域福祉の推進に向けて、行政である富里市との連携を強化し、事業の推進を図ります。

(2) 進捗管理

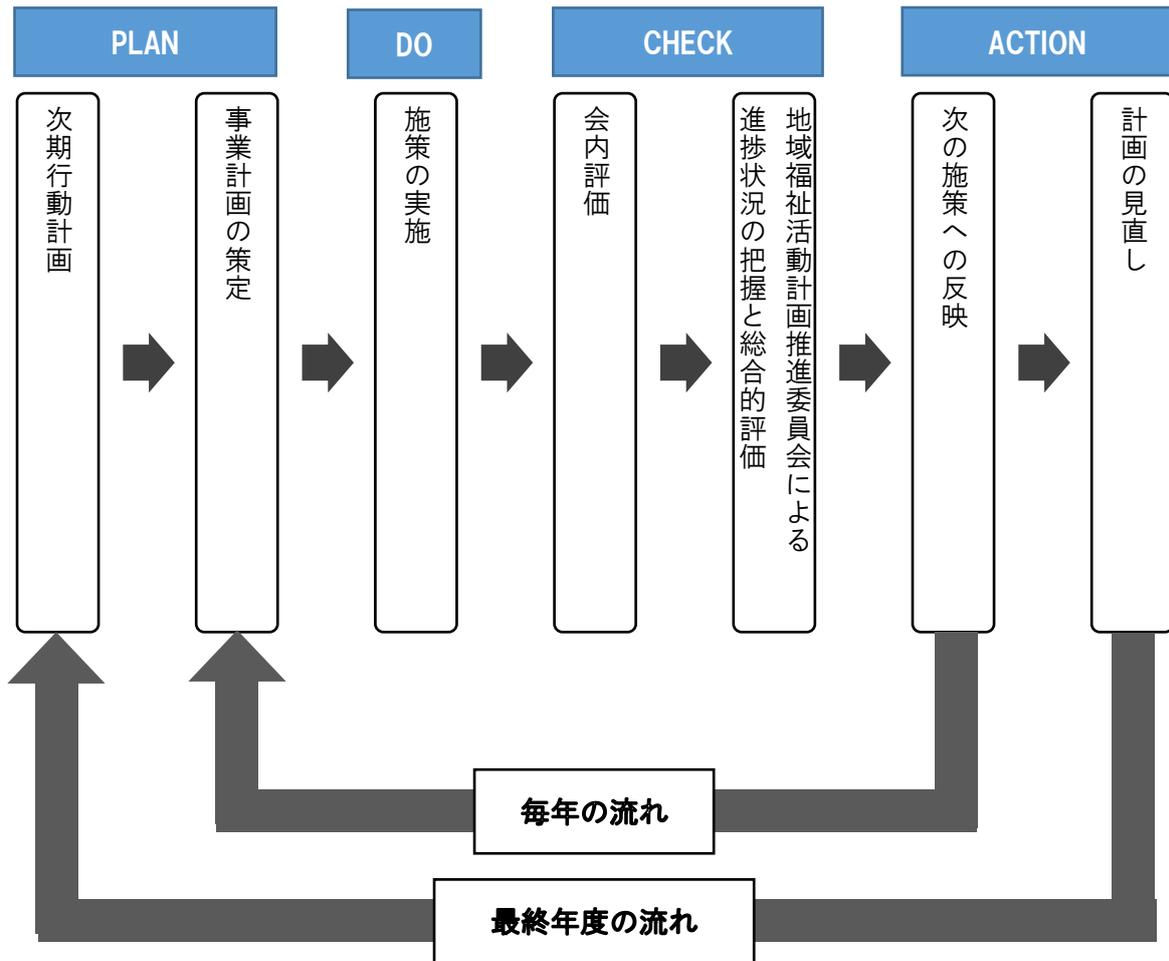
本計画の進行管理にあたっては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すマネジメント手法である「PDCA サイクル」の理念を活用し、計画のすみやかな実行を図るとともに、評価と改善を充分に行い、実効性のある計画を目指します。

■計画の進行管理のイメージ



(3) 進捗管理の具体的な流れ

計画期間の年度終了ごとに、各項目に対する進捗管理の評価を富里市社会福祉協議会内にて行った上で、その内容を「富里市地域福祉活動計画推進委員会」に報告し、進捗状況の把握と総合的な評価を実施するとともに、課題や改善事項に関する意見や助言などを求めていきます。



第2部 地域福祉活動計画

資料：計画の検討組織について

資料：計画の検討組織について

1 富里市地域福祉活動計画推進委員会

●富里市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

令和3年1月1日制定

(設置)

第1条 富里市地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を推進するため、富里市地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 計画の進捗管理及び評価
- (2) 地域及び行政、社会福祉協議会の現状把握
- (3) 計画に関する各種検討
- (4) 次期計画の策定に関する提言
- (5) その他計画の推進に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員17名以内をもって組織し、次に掲げるもののうちから、富里市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 医療関係者
- (3) 福祉及び保健関係者
- (4) 地域団体関係者
- (5) 関係行政機関
- (6) 公募による市民
- (7) その他会長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。



（会議）

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の会議は、委員の定数の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

（関係者の出席）

第7条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に会議の出席を求め、意見を聴くことができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、富里市社会福祉協議会において処理する。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

2 計画の策定経過

年 月 日	会 議 等
令和3年4月1日（木）	富里市地域福祉活動計画推進委員会
令和3年5月27日（木）～ 令和3年6月18日（金）	アンケート調査
令和3年7月7日（水）～ 令和3年9月21日（火）	地域福祉座談会
令和3年9月29日（水）	富里市地域福祉活動計画推進委員会
令和3年10月15日（金）	社会福祉法人富里市社会福祉協議会理事会
令和3年12月8日（水）	富里市地域福祉活動計画推進委員会
令和3年12月16日（木）	社会福祉法人富里市社会福祉協議会理事会
令和4年1月4日（金）～ 令和4年1月24日（月）	パブリックコメント
令和4年1月31日（月）	富里市地域福祉活動計画推進委員会
令和4年2月5日（土）	社会福祉法人富里市社会福祉協議会理事会





第3次富里市地域福祉計画・第3次富里市地域福祉活動計画

令和4年3月

編集／発行：富里市 健康福祉部 社会福祉課
〒286-0292 富里市七栄652-1
電 話 0476-93-4192
F A X 0476-93-2422
メール fukushi@city.tomisato.lg.jp

社会福祉法人 富里市社会福祉協議会
〒286-0221 富里市七栄653-2 福祉センター
電 話 0476-92-2451
F A X 0476-92-2495
メール tomi2451@bz01.plala.or.jp